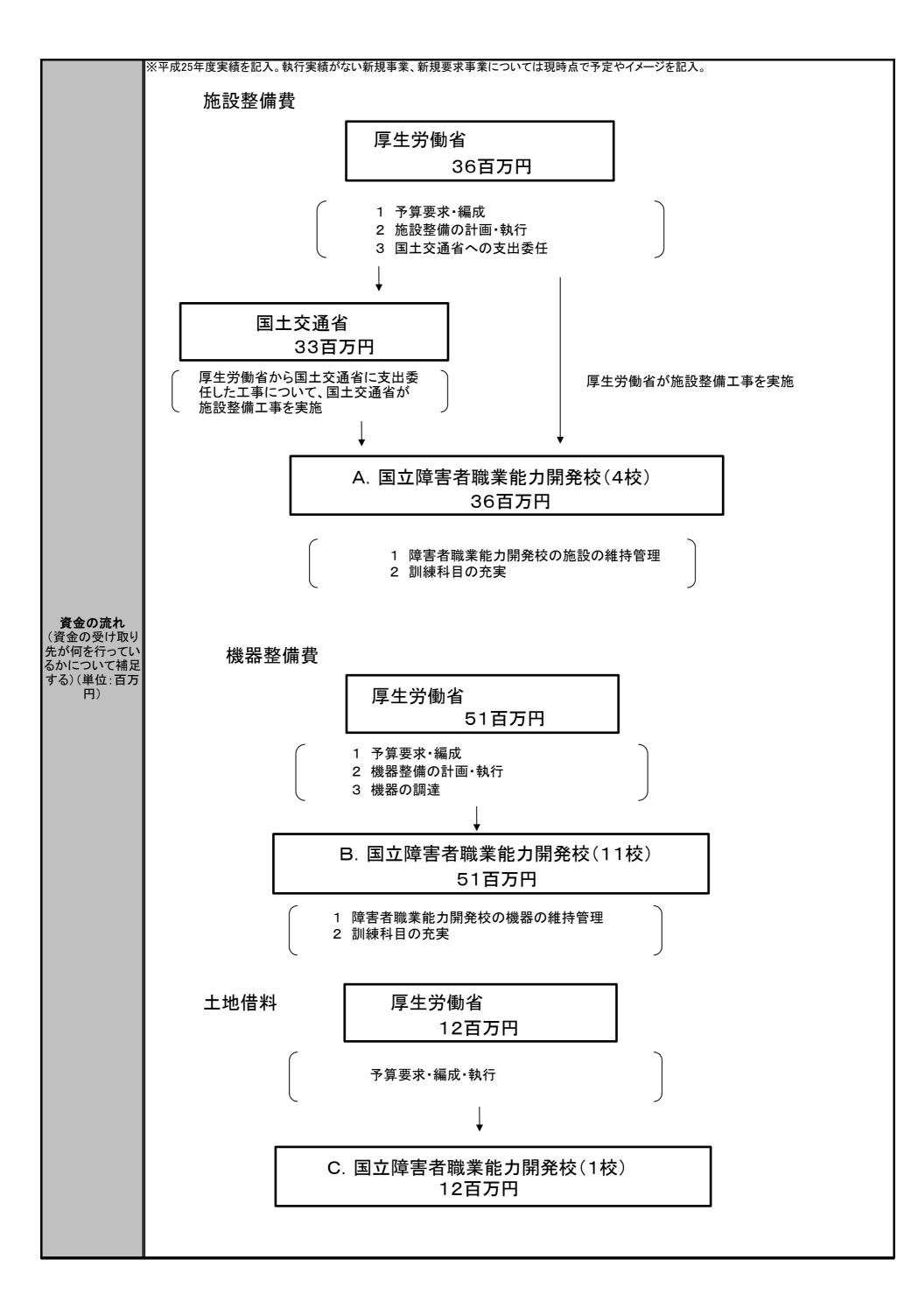
						平成26	年行	亍政事	集レヒ	ジューシー	-	(厚	主労伽	動省)			
Ī	事業名		障	害者職業能力	開発	校設備等		担当部	『局庁	職業	能力開発局		作	成責任者			
事 終了(業開始・ (予定)年度			始年度 了(予定)年度		□22年度 予定なし		担当	課室	能	力開発課			」開発課長 秦枝 茂			
会	計区分		労	働保険特別:	会計党	災勘定		政策•	施策名	□□-3-2 被	Ⅲ-3-2 被災労働者等の社会復帰促進・援 こと						
(J	拠法令 体的な も記載)		償	保険法第29约	条第1			野補 関係する計画、 障害者基本計画(平成25年9月閣議決定) 困難な障害者に対して職業訓練を実施する障害者職業能力開発校において、障害特性に適									
(目	業の目的 指す姿を簡 3行程度以 内)					多要な施設等の整			- / 1 C C 4	90米の川水で大川 です。	O(平 G *G *W *K *FC *	万丽元(太)	830 . C.	件日刊工厂应			
(5行	: 業概要 程度以内。 添可)	度以内。										削練を実施す					
実	施方法	■直持	妾実施	□委託·請負		□補助		□負担 □		交付 口貸	寸 □その他						
						23年度		24年度		25年度	26年	度	2	7年度要求			
			当神	初予算		238		219		108	55	50		586			
			補工	正予算		_		_		_	_	-					
~	4 4年	予算の出	状 羽左座 4 編載 1			_				_							
4	· 算額· 执行額 位:百万円)	の状 況	翌年度	へ繰越し		_		_									
(単化			予信	備費等		_		_		_							
				計		238		219		108	55	50		586			
			執行	額		233		214		99							
			執行率	(%)		97.9		97.7		91.6							
		成果指標							単位	23年度	24年度	25年	度	目標値 (26年度)			
	目標及び成 果実績						成果実績	%	65.9	68.7	69. (速報						
	ウトカム)	障害 標)	皆職業能 力	力開発校の修	了者0	D就職率 (間接	目標値	%	60	60	61		65				
		(示)						達成度 %		109.8	114.5	114.6 (速報値)					
				活動	指標				単位	23年度	24年度	25年		26年度活動見込			
J	指標及び活 動実績							活動実績	箇所	9	15			_			
(アロ	ウトプット)			施設•機器團	整備箇	所数		当初見込み	 箇所	9	15	16	 3	8			
				算出	根拠				単位	23年度	24年度	25年	度	26年度見込			
	位当たり コスト		È	単位当たりコス	スト =	X / Y		単位当たりコスト	円	25,857,336円	14,281,049円	6,578,44	7円	68,802,500円			
			Y	X:「執· ′:「施設∙機器		箇所数 」		計算式	X / Y	232,716,021円 / 9箇所	214,215,730円 /15箇所	105,255, /16箇月		550,420,000円 /8箇所			
平		目		26年度当初	予算	27年度要求				主	医な増減理由						
成 2	(目)施			485		534	東	京障害者	職業能力	開発校の建替え	に伴う工事等の	りため					
6	(目)庁費		49		36											
位:百万円)	(目)土地	地建物	借料	13		13											
百年	(目)施語	没施工	旅費	1		1											
円)	(目)施	設施工	广費	2		2											
単		計		550		586											
		H !		l													

			事業所管部局による点検・	改善	
		項目		評価	評価に関する説明
	広く国民のニ	ニーズがあるか。国費を投入しなければ	事業目的が達成できないのか。	0	ハローワークへの求職障害者が増加する中、求職障害者の就職を実現するためには訓練内容の充実・向上等が重要である。本事業は訓練内容の充実・向上や訓練生の安全を確保するものであるとともに、国が設立した障害者職業能力開発校の整備等であることから国費を投入する必要がある。
国費投入の の	地方自治体	、民間等に委ねることができない事業な	らのか。	0	雇用のセーフティーネットとしての障害者に対する職業 訓練は国の責務として国が実施すべき事業である(雇用 対策法第4条第1項2号及び8号)。本事業は、職業能力 開発促進法第16条に基づき、国が設置した障害者職業 能力開発校の整備を行うものであることから国が直接実 施している。
	明確な政策なっているか	目的(成果目標)の達成手段として位置 \。	付けられ、優先度の高い事業と	0	雇用のセーフティーネットとしての障害者に対する職業 訓練は国の責務として国が実施すべき事業である(雇用 対策法第4条第1項2号及び8号)。ハローワークへの求 職障害者が増加する中、求職障害者の就職を実現する ためには訓練内容の充実・向上等が重要であることから 本事業の優先度は高い。
	競争性が確	保されているなど支出先の選定は妥当	_	_	
	受益者との負	負担関係は妥当であるか。		_	-
事業の	単位当たりコ	コストの水準は妥当か。		0	必要最小限の整備費用に限定しているため、最小コスト かつ妥当な水準になっている。
効 率	資金の流れ	の中間段階での支出は合理的なものと	なっているか。	_	-
性	費目・使途か	『事業目的に即し真に必要なものに限る	定されているか。	0	施設整備や訓練機器の更新費用など、真に必要な経費 に限定されている。
	不用率が大	きい場合、その理由は妥当か。(理由を	右に記載)	_	-
		当たって他の手段・方法等が考えられる コストで実施できているか。	る場合、それと比較してより効果的	_	_
事業のお	活動実績は	見込みに見合ったものであるか。	0	職業能力開発校から必要とされる整備等を聴取して緊要度の高いものから執行していることから見込み通りの 実績となっている。	
有 効 性	整備されたが	施設や成果物は十分に活用されている	0	適切な施設整備を行うことにより、障害者に対する効果 的かつ安全を確保した上での職業訓練が可能となって いることから、障害特性に対応した専門的な職業訓練機 会の確保のために十分に活用されている。	
重		がある場合、他部局・他府省等と適切な)具体的な内容を各事業の右に記載)	な役割分担を行っているか。	_	
複排除	事業番号	類似事業名	所管府省·部局名		-
点検・改	点検結果	国立障害者職業能力開発校の校舎や 後も効率的・効果的な職業訓練を実施			応した訓練科目の見直しに伴い整備をするものであり、今 を進める。
点検・改善結果	点検結果 改善の 方向性				
検・改善結	以善の	後も効率的・効果的な職業訓練を実施			
検・改善結	以善の	後も効率的・効果的な職業訓練を実施	iするために緊要度の高い、真に必		
検・改善結	以善の	後も効率的・効果的な職業訓練を実施	でするために緊要度の高い、真に必 が部有識者の所見	ら要な整備 	
検・改善結	改善の 方向性	後も効率的・効果的な職業訓練を実施	外部有識者の所見 外部有識者の所見 点検対象外 行政事業レビュー推進チーム	·要な整備 の所見	を進める。
検・改善結	現状通	後も効率的・効果的な職業訓練を実施引き続き効果的な執行に努める。	外部有識者の所見 外部有識者の所見 点検対象外 行政事業レビュー推進チーム	の所見	とし、適正な執行に努めること。
検・改善結	現状通り	後も効率的・効果的な職業訓練を実施引き続き効果的な執行に努める。	外部有識者の所見 点検対象外 行政事業レビュー推進チーム 交舎や機器等の整備に必要な予算	の所見	とし、適正な執行に努めること。
検・改善結	現状通	後も効率的・効果的な職業訓練を実施引き続き効果的な執行に努める。	外部有識者の所見 点検対象外 行政事業レビュー推進チーム 交舎や機器等の整備に必要な予算	の所見	とし、適正な執行に努めること。
検・改善結	現状通り	後も効率的・効果的な職業訓練を実施引き続き効果的な執行に努める。	外部有識者の所見 点検対象外 行政事業レビュー推進チーム 交舎や機器等の整備に必要な予算 を踏まえた改善点/概算要求にで	の所見	を進める。 :し、適正な執行に努めること。



		A.中央障害者職業能力開発校			E.	
	費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
	施設整備費	耐震改修設計及び空調等改修工事設計	22			
	計		22			0
	В	.鹿児島障害者職業能力開発校			F.	
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
		訓練機器更新	9			
費目・使途						
費目・使途 (「資金の流れ」に おいてブロックご						
とに最大の金額 が支出されている						
者について記載 する。費目と使途						
の双方で実情が 分かるように記						
載)	 計		9	 計		0
		 C.中央障害者職業能力開発校			G.	
	費 目	使 途	金額(百万円)	費 目	使 途	金額(百万円)
	土地建物借料	土地借料	12			(117313)
	<u></u>		12	<u></u>		0
	計	D.	12	計	H.	0
	計	D. 使途		計	H. 使 途	
		T	12 金 額 (百万円)			0 金額 (百万円)
		T				
		T				
		T				
		T				
		T				
		T				
		T				

支出先上位10者リスト

A.					
	支 出 先	業務概要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	中央障害者職業能力開発校	職業能力開発校の施設の整備	22		
2	愛知障害者職業能力開発校	職業能力開発校の施設の整備	13		
3	東京障害者職業能力開発校	職業能力開発校の施設の整備	5		
4	大阪障害者職業能力開発校	職業能力開発校の施設の整備	3		
5					
6					
7					
8					
9					
10					

В. 支 出 額 支 出 先 業務概要 入札者数 落札率 (百万円) 1 鹿児島障害者職業能力開発校 職業能力開発校の機器の整備 2 神奈川障害者職業能力開発校|職業能力開発校の機器の整備 3 福岡障害者職業能力開発校 職業能力開発校の機器の整備 4 兵庫障害者職業能力開発校 |職業能力開発校の機器の整備 5 宮城障害者職業能力開発校 職業能力開発校の機器の整備 6 愛知障害者職業能力開発校 職業能力開発校の機器の整備 7 東京障害者職業能力開発校 職業能力開発校の機器の整備 8 石川障害者職業能力開発校 職業能力開発校の機器の整備 9 吉備高原障害者職業能力開発校 職業能力開発校の機器の整備 3 10 広島障害者職業能力開発校 職業能力開発校の機器の整備

 で
 支出祭
 支出額(百万円)
 入札者数 落札率

 1 中央障害者職業能力開発校
 土地借料
 12

 2
 3

 4
 5

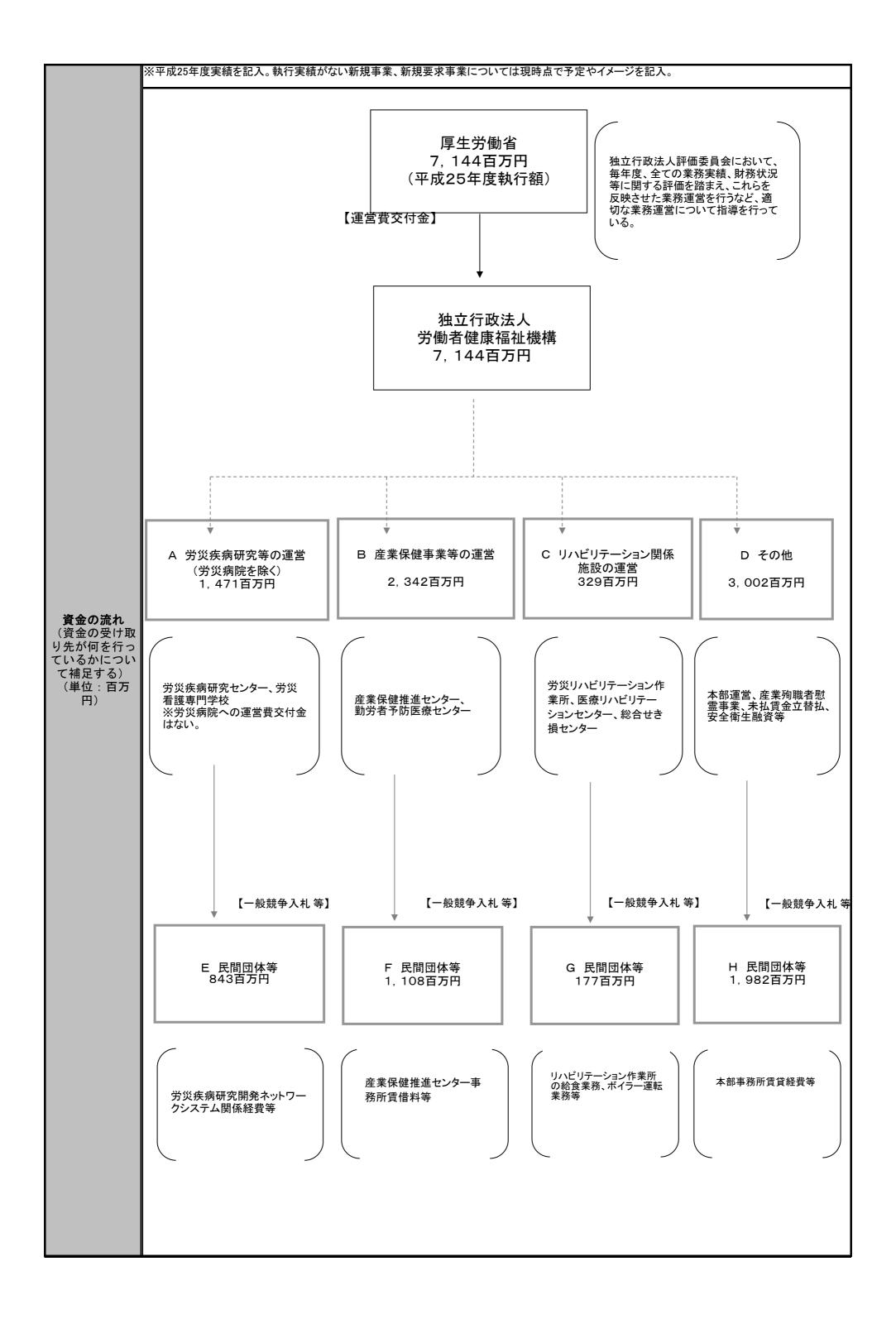
 6
 7

 8
 9

 10

												于木田	7		420	
						平成26	年行	亍政事 第	美レビ	ビューシ	ート		(厚:	生労	動省)	
	事業名	独立	[行政法人	.労働者健康 必要な		機構運営費交付	金に	担当部	ß局庁		労働:	基準局		作	成責任者	
	必			開始年度: ³ (予定)年度				担当	課室		労災'	管理課		木	塚 欽也	
4	計区分		党	分働保険特別 :	会計学	5災勘定		政策・	施策名	ш-3-2	被災労	労働者等の社	:会復帰・	援護等	手を図ること	
(,	剥拠法令 具体的な 項も記載)	法人	労働者健	康福祉機構法	第12	1項第1号、独立 条第1項第1号、 号及び同項第8号	同項	関係する 通知				'働者健康福 日厚生労働				
(目	業の目的 指す姿を簡 3行程度以 内)	めのカ	施設の設置	置及び運営等る	を行う	新施設及び労働 ことにより、労働 り、労働者の福	者の	業務上の負	傷又は	疾病に関す	る療養の					
(5行		の開	発・普及を			疾病等について の重度の障害者										
身	尾施方法	口直	接実施	□委託・討	青負	口補助		口負担	■亥	を付	口貸付	ロその	の他			
						23年度		24年度		25年原	复	26年	度	2	27年度要求	
				当初予算 一 補正予算		9,049		8,230		7,144		7,1	11	7,186		
		[_							•		_
- 7	5算額・ 執行額 位:百万円)			から繰越し		_				_		_			_	
;				で 本 本 本 表 表 表 表 の に る に る 。 に る 。 に る 。 に 。 に 。 に		_							•			
\ +	西·日沙11/		71							7.44			4.4		7.100	
			+1.7=	計		9,049		8,230		7,144		7,1			7,186	
			執行:		9,049			7,811		7,144		_				
			執行率	(%)	_	100.0%		94.9%		100.0	% 	-	•		- 口插法	
				成果	指標 ————————————————————————————————————			単位	23年月	复	24年度	25年	度	目標値(26年度)		
	目標及び成 果実績							成果実績	_	_		_	_	•		
	ウトカム)			別紙の	とおり			目標値	-	_		_	_		-	
							達成度	-	-		-	-				
				活動打	指標				単位	23年月	支	24年度	25年	度	26年度活動見込	
	指標及び活動実績 ウトプット)			別紙の	とおり	í		活動実績	-	-		-	_		-	
								当初見込み	-	_		-	-		_	
				算出相	艮拠				単位	23年原	吏	24年度	25年	度	26年度見込	
単	位当たり コスト		内容が多嶋 ことが困難		ら、単	単位あたりコストを	を算出	単位当たりコスト	_	-		-	-		-	
		9 9	- Cか、内装	୯୬ ବ				計算式	_	-		-	-		-	
平成	費	目		26年度当初	予算	27年度要求					主な	増減理由				
(単位:百万円) (単位:百万円)	独立行政法。福祉機構運	行政法人労働者健康 機構運営費交付金		7	,111	7,18	36 · Š	労働安全衛	生総合	研究所との	統合準備	請経費(特殊∮	要因)によ	る増		
· 百万円) 7 年度予算																
世子 (一)																
内		=1														
訳	Ī	計		ı 7	,111	7,18	30 l									

			事業所管部局による点検・	改善	
		項 目		評価	評価に関する説明
園		ニーズがあるか。国費を投入しなければ事業		0	労働者災害補償保険法第29条第1項に政府が、「療養に関する施設及びリハビリテーションに関する施設の設置及び運営その他業務災害を被った労働者の円滑な社会復帰を促進するために必要な事業」を行うこととされて
要投性人の		、民間等に委ねることができない事業なのが 目的(成果目標)の達成手段として位置付け い。		0	いることから、本事業は国が実施すべき事業である。 上記の事業目的を達成するため、政策目標の達成手段 として、労災疾病研究センター、医療リハビリテーション センター及び総合せき損センター等において、労災疾病 に関する予防から治療、リハビリテーション等を実施して おり、優先度の高い事業となっている。
	競争性が確	保されているなど支出先の選定は妥当か。		_	
事	受益者との質	負担関係は妥当であるか。		0	本事業は、機構法第12条に定める業務を円滑に行い、 もって労働者の福祉の増進に寄与するものであり、事業 者から徴収した労災保険料から経費を支出していること から、受益者との負担者との負担関係は妥当である。
業の	単位当たり	コストの水準は妥当か。		_	_
効率性	資金の流れ	の中間段階での支出は合理的なものとなっ	_	- 一 労災疾病研究等の運営(労災病院を除く)、産業保健事	
	費目·使途 <i>加</i>	が事業目的に即し真に必要なものに限定され	っているか。	0	実等、自己収益のみでは採算が困難な事業の運営、リハビリテーション関係施設の運営に係る費用等に使用されている。
	不用率が大	きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に	二記載)	_	
事業の		当たって他の手段・方法等が考えられる場↑ コストで実施できているか。	合、それと比較してより効果的	0	労災病院、吉備高原医療リハビリテーションセンター、総合せき損センター、産業保健総合支援センター、労災リハビリテーション作業所などの運営を行うことにより、労災疾病等に関する予防から診断、治療、リハビリテーション、職場復帰に至る一貫した高度・専門的医療の提供を行っており、効果的に事業を実施している。
有効	 活動実績は	 見込みに見合ったものであるか。	0		
性	整備されたが	施設や成果物は十分に活用されているか。	0	労災リハビリテーション作業所については、入居者の退所先を確保しつつ順次廃止を進めているところである(以下「点検結果」参照。)が、他の施設については十分に活用されている。	
重	(役割分担0	がある場合、他部局・他府省等と適切な役割 D具体的な内容を各事業の右に記載)		0	「独立行政法人労働者健康福祉機構施設整備に必要な
複排除	事業番号 447	類似事業名 独立行政法人労働者健康福祉機構施設 整備に必要な経費	所管府省·部局名 厚生労働省労働基準月	-	経費」は、労災病院を除く施設整備及び機器整備を行うための使途・目的が限られた施設整備補助金であることから、「独立行政法人労働者健康福祉機構運営費交付金に必要な経費」とは、予算や事業の性質が異なる。
	_	_	_		
点検・改善結果	点検結果	「独立行政法人の事務・事業の見直し基本 〇自発的健康診断受診支援助成金事業の 〇小規模事業場産業保健活動支援促進即 〇労災リハビリテーション作業所の順次廃 (平成23年度末に1施設、平成24年度中 先を確保しつつ平成27年度末に廃止予定 等の取組を進めており、適切な執行が図ら)廃止 前成金事業の廃止 止 に2施設、平成25年度中に2旅 。)		ではまえ、
*	改善の 方向性	今後も、事業の成果・実績等を踏まえ、さら	っなる効率化を図ることとしてい	る。	
			外部有識者の所見		
			点検対象外		
			政事業レビュー推進チーム	の所見	
	為 情				動者の健康に関する業務を行う者に対して研修、相談、 ことから、引き続き、必要な予算額を確保しつつ、適正な
	- !	所見を踏む	まえた改善点/概算要求にお	さける反明	央状況
	通現 り状				
			備考		
			-		
		異連	する過去のレビューシートの	事業番	号
1 /	平成	23年 782	平成24年 690		平成25年 415



E.(株)大日テクナ Α. 金 額 金額 費目 使 途 費目 使 途 (百万円) (百万円) 労災疾病研究開発ネットワークに係るシス 役職員給与 役職員に対する給与・退職手当 業務委託費 30 テムの構築及び運用コンサルティング等 労災疾病研究開発ネットワークに係るシス テムの構築及び運用コンサルティング等 業務委託費 104 旅費 職員等旅費 28 計 計 30 732 F.大星ビル管理(株) В. 金額 (百万円) 金 額 使 途 費目 使 途 費目 (百万円) 役職員給与 役職員に対する給与・退職手当 1,186 賃借料 産業保健推進センター等事務所賃借料等 32 産業保健推進センター等事務所賃借料等 賃借料 192 旅費 48 職員等旅費 費目•使途 (「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と使途 の双方で実情が 分かるように記 載) 計 1,426 計 32 G.(株)浅沼組 C. 金額 金額 費目 使 途 費目 使 途 (百万円) (百万円) 役職員給与 | 役職員に対する給与・退職手当 特別営繕費 廃止施設閉鎖に伴う工事 24 151 特別営繕費 廃止施設閉鎖に伴う工事等 46 旅費 職員等旅費 1 計 198 計 24 H.(株)第一ビルディング D. 金 額 金 額 費目 使 途 費目 使 途 (百万円) (百万円) 役職員給与 | 役職員に対する給与・退職手当 賃借料 995 本部事務所賃借料 265 賃借料 本部事務所賃借料等 402 旅費 25 職員等旅費 計 計 1,422 265

支出先上位10者リスト E.(労災疾病研究等の運営)民間団体等のうち上位10社

	支出 先	業務概要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)大日テクナ	労災疾病ネットワークシステム運用及び普及サイト保守	30	1	99.6%
2	NECネクサソリューションズ(株)	労災疾病研究開発ネットワークシステム機器保守	14	1	100.0%
		労災疾病研究開発ネットワークシステムプログラム保守 他	8	*	*
3	KDDI(株)	労災疾病研究開発ネットワーク通信回線料	15	4	78.9%
4	鹿島建設(株)	岡山労災病院新棟建築工事(透過型電子顕微鏡設置に係る改修)	14	H22年度	_
5	(株)ニチワ	教育用コンピュータシステム	11	3	96.3%
		事務室用パソコン他	2	*	*
6	(株)理経	視聴覚教室システム	11	2	96.5%
		視聴覚教室システム保守料 他	1	*	*
7	(株)テイルウインドシステム	病職歴システム保守	7	1	99.1%
		病職歴システムに係るデータ出力機能追加	5	1	89.5%
8	九州電力(株)	熊本労災看護学校で使用する電力	7	随意契約	_
9	アルファテック・ソリューションズ(株	労災疾病等研究に係る遠隔地バックアップシステム	6	2	86.1%
10	仙台市ガス局	東北労災看護専門学校で使用するガス	5	随意契約	_

F(産業保健事業等の運営)民間団体等のうち上位10社

F.	(産業保健事業等の運営)民間団	団体等のうち上位10社			
	支 出 先	業務概要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大星ビル管理(株)	東京産業保健推進センター事務所賃貸	32	随意契約	_
2	(株)第一ビルディング	愛知産業保健推進センター事務所賃貸	8	随意契約	-
		広島産業保健推進センター事務所賃貸 他	11	*	*
3	朝日不動産管理(株)	埼玉産業保健推進センター事務所賃貸	7	随意契約	_
		岩手産業保健推進センター事務所賃貸	6	随意契約	_
4	(株)安田ビル	神奈川産業保健推進センター事務所賃貸	13	随意契約	_
5	(株)キャリアバンク	関西労災病院勤労者予防医療センター電話相談業務	5	2	88.0%
		東京災病院勤労者予防医療センター電話相談業務 他	7	*	*
6	(株)労働調査会	情報誌編集業務	9	1	100.0%
7	(社)福岡県医師会	福岡産業保健推進センター事務所賃借	8	随意契約	_
8	アスクル(株)	東京産業保健推進センターの事務用品	1	1	99.5%
		香川産業保健推進センターの事務用品 他	8	*	*
9	ヤマト運輸(株)	東京産業保健推進センターの宅配	2	随意契約	_
		石川産業保健推進センターの宅配 他	5	*	*
10	富士ゼロックス(株)	埼玉産業保健推進センターの複写機保守	1	随意契約	_
		愛知産業保健推進センターの複写機保守 他	5	*	*

G.(リハビリテーション関係施設の運営)民間団体等のうち上位10社

	支出 先	業務概要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)淺沼組	宮城作業所の閉鎖に伴うフェンス設置工事	24	1	92.0%
2	金丸建設(株)	福岡作業所の閉鎖に伴うフェンス設置工事	22	2	94.0%
3	(株)メフォス	長野作業所の厨房業務	5	1	100.0%
4	キョウワセキュリオン(株)	宮城作業所の宿日直業務	3	3	100.0%
		宮城作業所の事務業務	2	1	95.5%
5	(株)南信美装	長野作業所のボイラー運転業務	3	1	95.4%
		長野作業所の清掃 他	1	*	*
6	(社)岡谷下諏訪広域シルバー人 材センター	長野作業所の宿日直業務	3	1	100.0%
7	(有)ビジネスサポート	宮城作業所のボイラー運転業務	3	2	87.2%
8	中部電力(株)	長野作業所で使用する電力	2	随意契約	_
9	井口エネルギー(株)	重油販売	2	1	95.0%
10	九州電力(株)	福岡作業所で使用する電力	2	随意契約	_

H.(その他)民間団体等のうち上位10社

<u> </u>	(その他)氏間団体寺のつち上位	TOAL			
	支 出 先	業務概要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)第一ビルディング	本部事務所賃借(時間外空調電気料、水道料を含む)	265	随意契約	_
2	NECネクサソリューションズ(株)	次期基幹業務システム(財務会計・管財)の構築	78	1	85.6%
		次期基幹業務システムに係る運用支援業務 他	34	*	*
3	独立行政法人都市再生機構神奈 川地域支社	本部借上宿舎賃貸	73	随意契約	_
4	(株)オアシスMSC	高尾みころも霊堂運営委託	34	1	100.0%
5	有限責任あずさ監査法人	会計監査人	26	随意契約	_
6	(株)キャプティ	総合研修センター空調設備改修工事	24	随意契約	_
7	大成温調(株)	総合研修センター衛生設備改修工事	22	随意契約	_
8	富士ゼロックス(株)	電子複写機及びファクシミリ保守	17	3	65.4%
9	NTTデータ・ビジネス・システムズ(人事給与システム保守料	12	1	85.7%
		人事給与システムのマイク゚レーションに係る機能追加 他	4	*	*
10	富士テレコム(株)	業務用クライアントパソコン	8	2	69.4%
		機構本部内ファイルサーバ機器 他	6	*	*

^{※「}入札者数」及び「落札率」の欄に記載の「*」は、契約案件が複数含まれるもの。

	亚弗 亚弗 亚弗 西	<u> ۲۱.۲</u>		L	420 一 万	426一別紙		
	平成26年行政事業 成果指標		単位	22年度	23年度	労働省) 24年度	25年度	目標値 (26年度)
	○ 労災病院の運営	成果実績	①% ②% ③% ④件	①78.7 ②81.5 ③59.5 47.8 ④33,799	①79.2 ②81.4 ③60.9 49.4 ④33,809	①79.3 ②81.8 ③63.0 52.7 ④32,938	①80.5 ②82.5 ③65.3 53.9 ④34,793	- (20平反)
	① 労災指定医療機関等から診療や産業医活動を実施する上で有用であった旨の評価を80%以上得る。 ② 全ての労災病院において患者から満足のいく治療が受けられている旨の評価を80%以上得る。 ③ 地域医療連携室において労災指定医療機関等との連携機能を強化することにより、患者紹介率56%以上、逆紹介率を40%以上確保する。 ④ CT、MRI、ガンマカメラ、血管撮影装置等の利用案内に関する情報をホームページ、診	目標値	①% ②% ③% ④件	①80.0 ②80.0 ③60.0 40.0 ④30,000	①80.0 ②80.0 ③60.0 40.0 ④30,000	①80.0 ②80.0 ③60.0 40.0 ④30,000	①80.0 ②80.0 ③60.0 40.0 ④30,000	①80.0 ②80.0 ③60.0 40.0 ④34,800
	④ して、MRI、ガンマガメブ、血管撮影装置等の利用条内に関する情報をホームページ、診療案内等により積極的に広報し、延べ3万件以上の受託検査を実施する。	達成度	%	① 98.4 ②101.9 ③106.3 119.5 ④112.7	① 99.0 ②101.8 ③108.8 123.5 ④112.7	①99.1 ②102.3 ③112.5 131.8 ④109.0	①100.6 ②103.1 ③108.8 134.8 ④116.0	
	○医療リハビリテーションセンターの運営 ① 外傷による脊椎・せき髄障害患者に対し、医師、看護師、リハビリテーション技師等によ	成果実績	%	①96.4 ②84.5	①88.8 ②91.6	①86.7 ②88.8	①96.6 ②91.4	-
	る受傷直後の早期治療から早期リハビリテーションに至る一貫した高度専門的医療の提供に努め、医学的に職場・自宅復帰可能である退院患者の割合を80%以上確保する。 ② 患者の疾病や状態に応じた最適な医療の提供はもとより、職場・自宅復帰後の日常生	目標値	%	①80.0 ②80.0	①80.0 ②80.0	①80.0 ②80.0	①80.0 ②80.0	①80.0 ②85.0
	活上の指導·相談に至るまでのきめ細かい支援を通じて、患者満足度調査において、80%以上の満足度を得る。	達成度	%	①120.5 ②105.6	①111.0 ②114.5	①108.3 ②111.0	①120.8 ②114.3	
	────────────────────────────────────	成果実績	%	180.8 292.4	①80.5 ②80.8	①80.2 ②87.0	①80.0 ②85.0	-
成果目標及び成果	る受傷直後の早期治療から早期リハビリテーションに至る一貫した高度専門的医療の提供に努め、医学的に職場・自宅復帰可能である退院患者の割合を80%以上確保する。 ② 患者の疾病や状態に応じた最適な医療の提供はもとより、職場・自宅復帰後の日常生		%		①80.0 ②80.0	①80.0 ②80.0	①80.0 ②80.0	①80.0 ②85.0
(アウトカム)	活上の指導·相談に至るまでのきめ細かい支援を通じて、患者満足度調査において、80%以上の満足度を得る。	達成度	%	①101.0 ②115.5	①100.6 ②101.0	①100.2 ②108.7	①100.0 ②106.3	
		成果実績	%	32.8	36.5	38.3	46.9	_
	在所者の退所先の確保を図りつつ、施設の廃止に取り組み、平成27年度末までに全施 設を廃止する。 ※現在の在所者は2名であり、平成26年度中の退所予定がないことから、社会復帰率を	目標値	%	30.0	30.0	30.0	30.0	-
	次現在の任所有は2名であり、平成20年度中の返所予定がないことから、任芸復帰率を 目標設定することは困難。	達成度	%	109.3	121.7	127.7	156.3	
	〇産業殉職者慰霊事業 産業殉職者合祀慰霊式の参列者及び日々の参拝者に満足度調査を実施し、慰霊の場と	成果実績目標値		92.1 90.0	92.8 90.0	91.4 90.0	91.1 90.0	90.0
	してふさわしいとの評価を毎年90%以上得るとともに、その結果を業務内容の改善に反映 する。	達成度	%	102.3	103.1	101.6	101.2	90.0
	ーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーー	成果実績	%	①93.8 ②99.1	①94.0 ②99.6	①94.0 ②98.8	①94.5 ②97.6	-
	産業保健関係者を対象とした①研修文は②相談の利用者について、産業保健に関する 職務を行う上で有益であった旨の評価を80%以上確保する。 ※平成26年度から、従来の産業保健推進センター事業、メンタルヘルス対策支援事業及	目標値	%	①80.0 ②80.0	①80.0 ②80.0	①80.0 ②80.0	①80.0 ②80.0	-
	び地域産業保健事業の3事業を一元化した「産業保健活動総合支援事業」を新たに開始 し、事業場における産業保健活動への総合的な支援を実施することとした。	達成度	%	①117.3 ②123.9	①117.5 ②124.5	①117.5 ②123.5	①118.1 ②122.0	
	○勤労者予防医療センターの運営	成果実績	%	92.7	91.1	93.7	91.7	-
	勤労者の過労死予防対策の個別又は集団指導、メンタルヘルス不調予防対策の勤労者心の電話相談及び講習会、勤労女性に対する保健師による生活指導の実施後、利用者の80%以上から有用であった旨の評価を得る。			80.0 115.9	80.0 113.9	80.0	80.0 114.6	-
	80%以上から有用であった自の評価を待る。 〇治療就労両立支援センターの運営	達成度 成果実績	% %	-	-	-	-	_
	治療と就労の両立について支援した罹患者にアンケートを行い、80%以上から有用であった旨の評価を得る。(平成26年度は具体的なアンケート項目等の検討を行うこととし、アンケート調査は平成27年度から開始するため、平成26年度のアウトカム目標は設けていな	目標値	%	-	-	_	-	-
	い。) ※平成25年度までは「勤労者予防医療センター」として事業を実施。	達成度	%	-	-	-	-	-
	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)
	〇労災病院の運営 ① 医療機関等を対象としたモデル医療情報、事業者や勤労者を対象としたモデル予防情報とのデータベースを掲載したホームページにおいて、アクセス件数を21万件以上得る。② 労災指定医療機関の医師及び産業医等に対して、労災指定医療機関等の診療時間等に配慮して症例検討会や講習会を開催するとともに、モデル医療に関する相談をFAXや電話等により受け付けられるようにし、2万人以上を対象にモデル医療の普及を行う。	(当初見込	①件 ②人	① 316,682 ② 20,993	24,418	①472,759 ②29,849 (① 320,000) (② 20,000)	① ②41,507 (①) (②20,000)	- (①) (②24,800)
	〇労災疾病研究等の運営 医療機関等を対象としたモデル医療情報、事業者や勤労者を対象としたモデル予防情報などのデータベースを掲載したホームページにおいて、中期目標期間の最終年度においてアクセス件数を20万件以上得る。(平成26年度は、労災疾病等研究は、13分野から新たに3分野9テーマに再編し、ホームページ自体の再構築を行うので、定量的な指標は設定できない。)	活動実績 (当初見込 み)	①件	-	-	-	-	-
	〇医療リハビリテーションセンターの運営 年間12回を目標に職業リハビリテーションセンター(高障機構)との間で、職業評価会議を 開催し、個々の患者のリハビリテーションの評価を行い、患者毎のリハビリーションのプログ ラムの改良及び退院後のケア(OA講習等)を実施し、社会復帰の促進を図る。		回	14 –	17 (12)	20 (12)	17 (12)	- (12)
	〇総合せき損センターの運営 多職種間でせき損検討会を開催し、年間60症例を目標に、患者毎のリハビリテーション プログラムの改良等に実施し、社会復帰の促進を図る。	活動実績 (当初見込 み)	症例	88 –	86 (60)	92 (60)	95	- (60)
活動指標及び活動 実績 (アウトプット)	〇労災リハビリテーション作業所の運営 全入所者について、社会復帰プログラムに基づくカウンセリングを年4回以上実施する。 (23年度より目標設定)	活動実績 (当初見込 み)	回	-	4 (4)	4 (4)	4 (4)	- (4)
	〇産業殉職者慰霊事業 アンケート結果に基づく参拝者等からの要望等について、年4回以上の検討会を開催し、 業務改善を図る。(23年度より目標設定)	活動実績 (当初見込 み)	回	-	4 (4)	4 (4)	4 (4)	- (4)

〇産業保健推進センターの利用促進事業 ① 産業医等の産業保健関係者に対する研修について3,400回以上の研修を実施。 ② 産業保健関係者からの相談について1万9千件以上確保。 ③ ホームページのアクセス件数を160万件以上得る。 ※平成26年度から、従来の産業保健推進センター事業、メンタルヘルス対策支援事業及び地域産業保健事業の3事業を一元化した「産業保健活動総合支援事業」を新たに開始し、事業場における産業保健活動への総合的な支援を実施することとした。	活動実績 (当初見込 み)	①回 ②件 ③件	① 4,737 ② 34,563 ③1,871,203	① 4,935 ② 45,997 ③ 1,814,203 (① 3,400) (② 19,000) (③ 1,600,000)	2 46,703 3 1,776,771 (1 3,300) (2) 19,000)	2 31,368	-
○勤労者予防医療センターの運営 ① 勤労者の過労死予防対策の個別又は集団指導を延べ人数:152,000人以上 ② メンタルヘルス不調予防対策の勤労者心の電話相談を延べ人数:22,000人以上 ③ 講習会を延べ人数:17,000人以上 ④ 勤労女性に対する保健師による生活指導を延べ人数:4,000人以上	活動実績 (当初見込 み)	人		2 29,2093 25,2504 6,331	(① 152,000) (② 22,000) (③ 17,000)	(3) 17,000)	-
○治療就労両立支援センターの運営 ①予防法・指導法の開発テーマの研究実施計画を9件以上策定し、それを踏まえた指導の 実践、指導事例の集積に着手する。 ②4つの疾病分野について治療と就労の両立支援事例の収集方法についての手引きを作 成し、事例収集の取組を開始する。 ※平成25年度までは「勤労者予防医療センター」として事業を実施。	活動実績 (当初見込 み)	①件 ②分野	-	-			- (① 9) (② 4)

												事業番	<u>亏</u>		427
						平成26	年行	亍政事	業レビ	ニューシー	 		(厚:	生労	動省)
事業名	各			特別支				担当音	吊庁	Ė	片働	基準局		作	成責任者
事業開始 終了(予定)				始年度 ア(予定)年度		和49年度 '予定なし		担当	課室	<u> </u>	労災 旬	管理課		木	塚 欽也
会計区	分		——— 労f	働保険特別:	— 会計 ⁹	———— 片 災勘定		政策・	施策名	Ⅲ-3-2 被	 g災党	 労働者等の社	会復帰	— · 援護等	等を図ること
根拠法 (具体的 条項も記	りな		働者災害神	補償保険特別	削支給	9条第1項第2号 合金支給規則第2	-	関係する通知	印等						
事業の (目指す 潔に。3行 内)	姿を簡	災害	補償たる保	険給付への よ	- 積み	補償として、休業特	寺別支	給金や障害	特別支約	合金等の支給を行	, ;	被災労働者と	その遺族(の援護を	を図る。
事業概 (5行程度) 別添可	以内。	(A)(A)(B)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)<	業特別支給 害特別支給 害特別一支給 害特別別一支年時別 族特別一 族特別一	金 : 体等(補業) (目覚覚理とという。日間では、日間では、日間では、日間では、日間では、日間では、日間では、日間では、	合付への上積み補 ら、休業1日につき 会に付随するもの 一時では、算でである。 一時では、算でである。 一時では、算でである。 一時では、算でである。 一時では、第一年では、 一様できまして、 一様できまでは、 一様できまでは、 一様できまでは、 一様できまでは、 一様できまでは、 一様できまでは、 一様できまでは、 一様できまでは、 一様できまでは、 一様できまでは、 一様できまでは、 一様できまできまできまできまできまできまできまできまできまできまできまできまできまで	結合 合 に に に に に に に に に に に に に	基礎日額のの 害の程度 第13日分か 503日分か 円 245日 万円までの	220%相当 に応じ、34 に応じ、(6 ら131日 ら56日分 ら153日 一時金	当額 12万円から1591 65万円から8万1 分の年金 分の一時金 分の年金	万円著	までの一時金	いる。		
実施方	法	■直持	妾実施	□委託・討	請負	口補助		口負担	□兹	を付 □貸	i付 ——	ロその)他 —————		
						23年度		24年度		25年度		26年		2	27年度要求
				D予算		117,915		117,367		117,136	117,136 115,2		92		114,420
		マ笛		・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		_		_				_			
】 予算額		予算 の状		[、] ら繰越し へ繰越し								_			
執行 都 (単位:百7	額	況		横巻											
(4-12-17)	,313,			#貝ザ 		117.015				117 106		115.0	00		114 400
						117,915		117,367		117,136		115,2	92		114,420
			執行額 ————— - 執 行家 ()			94.7%		104,841 89.3%		101,712 86.8%				_	
			執行率(' ————			94.7%		89.3%						<u> </u>	目標値
				成果!	指標				単位	23年度		24年度	25年	-	(26年度)
成果目標及 果実終		被災的	労働者から	の請求に基っ	づき、i	適切な給付を行り	い執	成果実績	百万円	111,722		104,841	101,	712	
(アウトカ	」ム)	行実統	漬を適切に ⁻	予算に反映る	させる	。(成果目標を予	算	目標値	百万円	117,915		117,367	117,	136	115,292
		识、社	=1961文 C +761	1年20で成.	AC 7 %	Jo /		達成度	%	94.7%		89.3%	86.	8%	
				活動	指標				単位	23年度		24年度	25年	度	26年度活動見込
活動指標及動実網 (アウトプ	漬			給付支	払件数	 数		活動実績	件	1,584,955		1,574,701	1,539	,429	_
								当初見込み	件	_		_	1,499	,717	1,461,146
				算出	根拠				単位	23年度		24年度	25年	=度	26年度見込
単位当が コスト	•					□基づき支給する 算出にはなじまな		単位当たりコスト	-	_		-	_		-
		Х ФП 3	E (0)7,4	- ユヨ/こりコ/	~ [' 0Σ ,	弁山にはなしか	5.0 -0	計算式	-	-		-	-		-
<u> </u>	費	目		26年度当初	予算	27年度要求					主なは	増減理由			•
成26・27年度予算	労災援 	護給(· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	115,292		114,420	支	給見込みの	の減						
算 内															
訳		= ⊥		115 292		114 420									

□ 必要			1	事業所管部局による点検	∶•改善	
は、			項目		評価	評価に関する説明
参数表現 地方自治体、民間等に変わることができない可まなのか。		広〈国民の	ニーズがあるか。国費を投入しなければ事業	目的が達成できないのか。	0	り、また、本事業はその保険給付と不可分である上積補
解認に改革目的の定義主義の立成主義として世界付けられ、侵失度の高い事業と なっているか。	必費 要投 性入	地方自治体	、民間等に委ねることができない事業なのか	0	0	
受益者との負担関係は受当であるか。				られ、優先度の高い事業と	0	被災労働者等への保険給付の上積補償であり、優先度 の高い事業である。
東位当たりコストの水準存受当か。 東位当たりコストの水準存受当か。 東位当たりコストの水準存受当か。 東立の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。 東立業部に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的 東立業部に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的 東立業部に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的 東立業部に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的 東立業部に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的 東立業部に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的 東京業制に当たって他の手段・方法等が考えられる場合。 東京業制に当たって他の手段・方法等が考えられる場合。 東京教会は「見込みに見会ったものであるか。 東京教会は「見込みに見会ったものであるか。 東京教会は「見込みに見会ったものであるか。 東京教会は「見いてはる」 東京教会は「見いてはる」 東京教会は「見いてはる」 東京教会は「大学教育・大学教育・大学教育・大学教育・大学教育・大学教育・大学教育・大学教育・		競争性が確			_	-
の 型	事	受益者との	負担関係は妥当であるか。		0	
事 賞金の別れの中間は皆での支出は各場的なものとなっているか。	の	単位当たり:	コストの水準は妥当か。		T -	-
要目・使途が事業目的に即し其に必要なものに限定されているか。	率	資金の流れ	の中間段階での支出は合理的なものとなって	 ているか。	<u> </u>	_
● 対象を関い合わって他の場合、方生的が考えられる場合、それと比較してより効果的		費目•使途/	が事業目的に即し真に必要なものに限定され	ているか。	0	労災援護給付金は労災の被災労働者等への特別支給 金の支給に必要な経費である。
東京・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・					_	休業特別支給金及び遺族特別年金の支給が、予定より 下回ったことによるもの。
有 方	業			、てれと比較し(より効果的		-
機関の事業がある場合、他師制・他所名等と強切な役制分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事家の右に記載) 事業需要 類類事業名 (役割分担の具体的な内容を各事家の右に記載) 事業需要 類類事業名 (人事院 類型事業名 所管所者・部局名 原文 の	有	活動実績は	見込みに見合ったものであるか。		_	-
(政治が自の具体的な内容を各事本の右に記載) 事業器等 特別事業名 「株業接護金(御身公務員以書補償制度) 「株業接護金(御身公務員以書補償制度) 「株業接護金(地方公務員以書補償制度) 「株業接護金・(地方公務員以書補償制度) 「株装養・(でものである。また、本体給付である保険金付と不可ラの加給金約な関係にあり、各保険給付と相まつてこれを補う所得的効果を備えているものである。当該経費については、25年度も概ね見込み通りの給付が行われている。 「本されている。 「本されであるが、それぞれ対象者が関定して、実施を開えている。の書を開えているものである。当該経費については、25年度も概ね見込み通りの給付が行われている。 「本されている。 「本されであるが、それぞれ対象者が関定している場では、ませいに報度の事業等を目的として実施を行行われている。 「本されでは、15年度・15年度・15年度・15年度・15年度・15年度・15年度・15年度・		整備された	施設や成果物は十分に活用されているか。		_	-
### ### ### ### #####################				分担を行っているか。	0	
# 株果提議金(国家公務員災害補償制度) 人事院				所管府省•部局名		国家公務員災害補償制度及び地方公務員災害補償制
株業提証金(地方公務員災害補信制度) 総務省 特別支給金については、被災労働者への債産生活の援護、並びに被災労働者及びその遺家族の生活転換の援護等を目的として支給を行うしのである。また、本体給付である保験給付と不可分の加給金的な関係にあり、各保険給付と相まってこれを補う所得的効果を備えているものである。当該経費については、25年度も概ね見込み通りの給付が行われている。 改善の方向性 今後も実械等を勘案し、必要額を精査の上、予算要求を行うこととする。	排		休業援護金(国家公務員災害補償制度) 人			
■ 検検表 ・	际		休業援護金(地方公務員災害補償制度) 総			-
点検対象外 行政事業レビュー推進チームの所見 現	•					Cいる。
行政事業レビュー推進チームの所見 現				外部有識者の所見		
現状 点検結果も妥当であり、本事業は、災害補償たる保険給付への上積み補償として、被災労働者への療養生活の援護、並びに被災労働者及びその遺家族の生活転換の援護等に資するための事業であることから、引き続き、必要な予算額を確保しつつ、適正な執行を行うこと。				点検対象外		
通り びその遺家族の生活転換の援護等に資するための事業であることから、引き続き、必要な予算額を確保しつつ、適正な執行を行うこと。			行政	汝事業レビュー推進チー 』	ムの所見	
現 状 通 り 関連する過去のレビューシートの事業番号		通び				
備考 - 関連する過去のレビューシートの事業番号			所見を踏ま	えた改善点/概算要求に	おける反同	映状況
備考 - 関連する過去のレビューシートの事業番号		現				
- 関連する過去のレビューシートの事業番号		状通り		_		
		<u> </u>				
				-		
			関連す	-る過去のレビューシート	の事業番-	号
		平月			14 bri	

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。 厚生労働省 平成25年度実績 101, 712百万円 (特別支給金については給付種別に応じて厚生労 働本省及び都道府県労働局・労働基準監督署にて 被災労働者への療養生活の援 護、並びに被災労働者及びその √【請求に基づき支給】 A. 被災労働者等 101, 712百万円 特別支給金の請求 資金の流れ (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位:百万 円)

		A.被災労働者等			E.	
	費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
	特別支給金	休業特別支給金等	101,712			
	計		101,712	 計		0
	н	В.	101,712	н	F.	
	費 目	使 途	金額(百万円)	費 目	使 途	金額(百万円)
	я ц	区 巡	(百万円)	<u></u> Я ⊔	区 巡	(百万円)
						
費目・使途 (「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と使途						
おいてブロックごとに最大の金額						
が支出されている者について記載						
する。費目と使途 の双方で実情が						
の双方で実情が分かるように記載)						
	計		0	計 ————————————————————————————————————		0
		C.			G.	
	費目	使 途	金額(百万円)	費目	使 途	金額(百万円)
	計		0	計		0
		D.			H.	
	費目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金額(百万円)
	- 1			=1.		
	計		0	計		0

支出先上位10者リスト A.

Α.	支 出 先	業務概要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	被災労働者等	特別支給金の請求	101,712	-	1
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

 B.
 支出額 (百万円)
 入札者数 落札率

 1
 (百万円)
 入札者数 落札率

 2
 (百万円)
 人札者数 落札率

 3
 (日万円)
 人札者数 落札率

 5
 (日万円)
 人札者数 落札率

 6
 (日万円)
 人札者数 落札率

 7
 (日万円)
 (日万円)

 8
 (日万円)
 (日万円)

 9
 (日万円)
 (日万円)

 10
 (日万円)
 (日万円)

 2
 (日万円)
 (日万円)

 3
 (日万円)
 (日万円)

 4
 (日万円)
 (日万円)

 5
 (日万円)
 (日万円)

 6
 (日万円)
 (日万円)

 7
 (日万円)
 (日万円)

 8
 (日万円)
 (日本)

 9
 (日本)
 (日本)

 10
 (日本)
 (日本)

 10
 (日本)
 (日本)

 10
 (日本)
 (日本)

 10
 (日本)
 (日本)

 11
 (日本)
 (日本)

 12
 (日本)
 (日本)

 12
 (日本)
 (日本)

 13
 (日本)
 (日本)

 14
 (日本)
 (日本)

 15
 (日本)
 (日本)

 16
 (日本)
 (日本)

 17
 (日本)
 (日本)

						平成26	年行] 政事	集レヒ	ジューシー	 		(厚生	E労伽	動省)
	事業名		未	払賃金立替	払事務	务実施費		担当部	『局庁	ÿ	労働基	準局		作	成責任者
	業開始・ (予定)年度			始年度 了(予定)年度		D51年度 予定なし		担当	課室		監督				山 伸一
会	計区分		労	働保険特別:	会計労	炎勘定		政策・	施策名	Ⅲ-3-2 ること	被災	労働者等の	社会復帰	促進・	・援護等を図
(-	拠法令 具体的な 項も記載)		労働者災	害補償保険	去第29	する法律第7条 9条第1項第3号 法第12条第1項第	第6 号	関係する通知				_	-		
(目	業の目的 指す姿を簡 3行程度以 内)	企業倒 者とそ	産に伴い? の家族の <i>5</i>	賃金が支払わ 生活の安定を図	れない 図る。	まま退職を余儀な	くされ	た労働者に	ついて、	その未払賃金の・	一部を	事業主に代れ	つって立替	払する	ことにより、労働
(5行	程度以内。	立替払 費補助	するもので	であり、本事業 独立行政法人:	は、労働	したために、賃金だ 動保険特別会計党 健康福祉機構に	5災勘2	定の社会復	帰促進	等事業として実施	しており	り、立替払にぬ	必要な額を	「未払	賃金立替払事業
美	尾施方法	■直接	接実施	□委託・	請負	■補助	[口負担		交付 口貸	付	□その	他		
						23年度		24年度		25年度		26年月	度	2	7年度要求
			当神	切予算		19,798		23,172		18,986		17,09	0		13,666
			補工	E予算		14,933		_		_					
	· Andr absta	予算 の状	前年度加	から繰越し		_		_		_		_			
į	・算額・ 執行額	況	翌年度	翌年度へ繰越し ――――――――――――――――――――――――――――――――――――			_		_						
(単	位:百万円)		予信	⋕費等		_				_					
				計		34,731		23,172		18,986		17,09	0		13,666
			執行	額		13,634		14,646		18,934					
			執行率	(%)		39.3%		63.2%		99.7%					
				成果	指標				単位	23年度		24年度	25年	度	目標値 (年度)
	目標及び成 果実績	不備事案を除き、請求書の受付日から支払日までの期間を「平均25日以内」とする。					成果実績	日	18.8		17.3	15.1			
	ウトカム)						の期	目標値	日	25		25	25		25日以内
		H C	12·十岁25日以内1Cする。					達成度	%	133		145	166		
				活動	指標				単位	23年度		24年度	25年	变	26年度活動見込
1	指標及び活 動実績 ウトプット)			ム支給者数 たちされるも	のであ	るため、あらかし	*	活動実績	人	42,637		40,205	37,14	13	_
			立てるこ		<i>o</i>	1-07-07-07-07-17-10-10-10-10-10-10-10-10-10-10-10-10-10-	7 07元	当初見込み		_		_	_		_
				算出	根拠				単位	23年度		24年度	25年	度	26年度見込
単位当たり コスト		金は、	退職労働	者に対する立	Z替払:	:立替払事業費補金に充てられる。	もので	単位当たりコスト	_	_		_	_		-
						異なるものである ることになじまない		計算式	X / Y	数値/数値	数	対値/数値	数値/数	 換値	数値/数値
平	費	1 目		26年度当初	予算	27年度要求					主な増	減理由			
成 2	諸	謝金		141		142	近	年の事業	実績及び	が現在の経済情	勢等を	踏まえ、未打	ム賃金立	替払事	業費補助金等
(単位 ₂	職」	員旅費		13		12	を	平成27年原	度に必要	と考えられる額	とした	ため。			
位 ₂ :7	委員	等旅費	ŧ	4		3									
:百万円)	J	庁費		281		281									
(円) 関ラリア (円) 関ラ (円) の の の の の の の の の の の の の の の の の の の	未払賃金立替	替払事業	費補助金	16,651		13,228									
訳		計		17,090		13,666									

			所管部局による点検・改善	
			評	価解価に関する説明
国	広く国民のこ	ニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的	が達成できないのか。 C	労働者とその家族の生活のセーフティネットとして機能している事業であることから、広く国民のニーズがあり、確実かつ安定的に実施する必要があることから、国費を投入する必要がある。
費	地方自治体	、民間等に委ねることができない事業なのか。	C	労働者とその家族の生活のセーフティネットとして機能している事業であり、地域により事案の数が異なることから、国が責任を持ち、必要最小限の人員により全国の事業を一括して、確実かつ安定的に実施する必要がある。
	明確な政策 なっている <i>た</i>	目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ か。	、優先度の高い事業と	労働者とその家族の生活のセーフティネットとして機能している事業であることから、広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業である。
	競争性が確	保されているなど支出先の選定は妥当か。	C	労働者災害補償保険法及び独立行政法人労働者健康 福祉機構法により、労福機構が本事業を実施することか 規定されている。各種様式の印刷は、予定額が百万円で 超えないものであり、随意契約とした。
	受益者との	負担関係は妥当であるか。	C	企業倒産に伴い賃金が支払われないまま退職を余儀なくされた労働者に対して、その未払賃金の一部を政府が事業主に代わって立替払するものであり、事業主から徴収した労災保険料から経費を支出していることから、受益者との負担関係は妥当である。
事業	単位当たり:	コストの水準は妥当か。	_	
のか	資金の流れ	の中間段階での支出は合理的なものとなっている	るか。 C	労働者災害補償保険法及び独立行政法人労働者健康 福祉機構法により、労福機構が本事業を実施することが 規定されており、支出は未払賃金の立替払金のみであ る。
	費目・使途が	が事業目的に即し真に必要なものに限定されてい	oるか。 C	行政経費は立替払の要件を満たしているかの調査や迅速な処理を行うための経費であり、未払賃金立替払事業補助金は立替払の原資であることから、いずれも労働者とその家族の生活のセーフティネットとしての機能に万分を期すために必要不可欠である。
	不用率が大	きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載		精査中
		当たって他の手段・方法等が考えられる場合、そ コストで実施できているか。	れと比較してより効果的	
മ∥		見込みに見合ったものであるか。	_	
かり	 整備された	 施設や成果物は十分に活用されているか。	_	
重	(役割分担(がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担 の具体的な内容を各事業の右に記載)		
複排除	事業番号	類似事業名	所管府省•部局名	
点 検 •	点検結果	平成25年度も、平成24年度に続き、未払賃金の 不備事案を除き、請求書の受付日から支払日ま	立替払に至る事案が減少してし での期間については、目標を追	 いる。 産成しており、24年度に引き続き達成度が上昇している。
改善結果	改善の 方向性	未払賃金の立替払業務の着実な実施のため、』 の適切な管理及び求償に取り組む。	必要な予算の確保に努めるとと	もに、引き続き立替払の迅速化及び代位取得した賃金債権
			外部有識者の所見	
!行诅	重り適正執行	テに努めること。(横田)		
		行政事	業レビュー推進チームの所	見
	現場			職を余儀なくされた労働者について、その未払賃金の一部を ための事業であることから、引き続き、必要な予算額を確保
	4BB "	ンン、地上のが口で口ノこと。		
	通り		⊂改善点/概算要求における	反映状況
	統			

関連する過去のレビューシートの事業番号

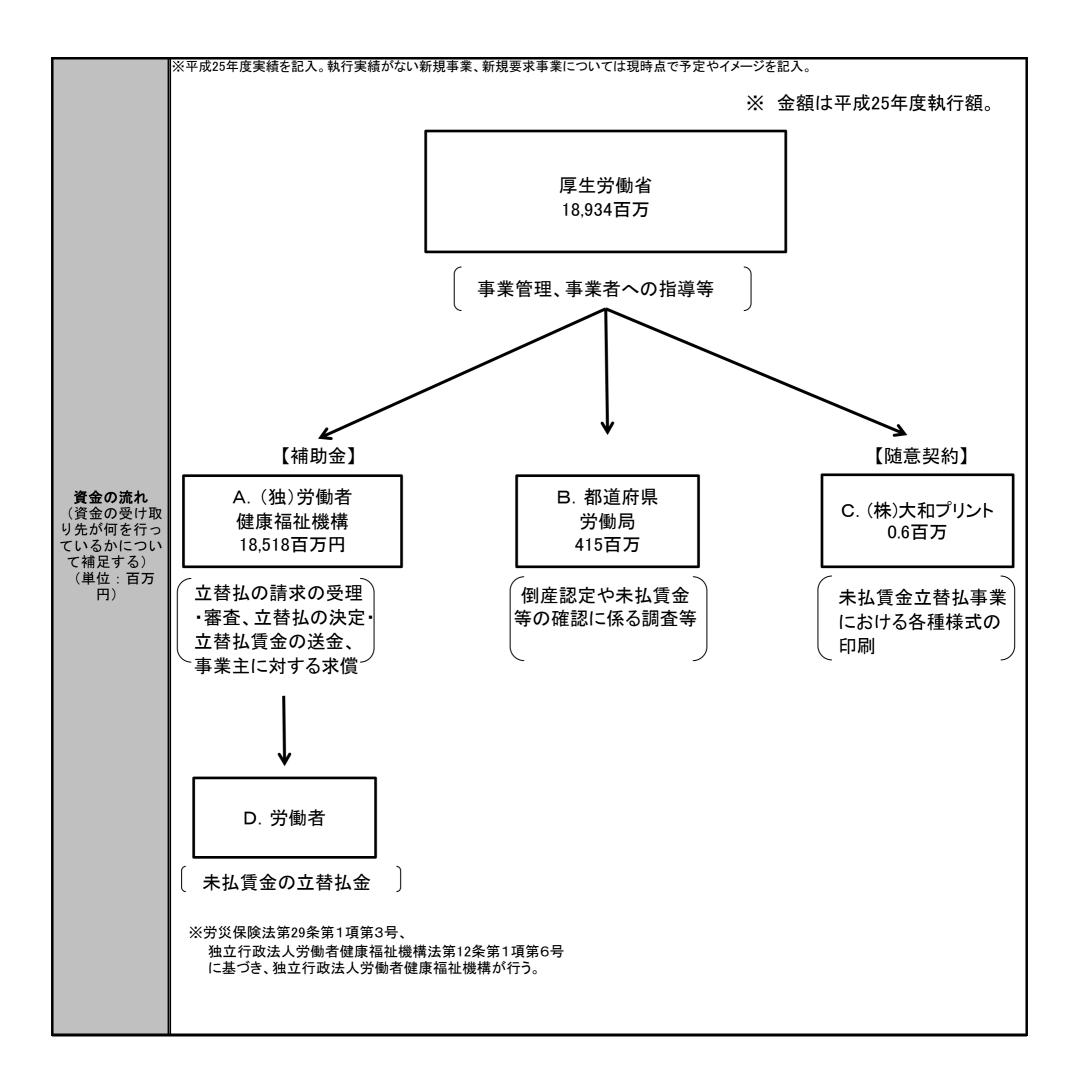
822

平成25年

417

平成24年

平成23年



A.(独)労働者健康福祉機構 E. 金額 金額 使 途 使 途 費目 費目 (百万円) (百万円) 未払賃金立替払請求者への立替払金 立替払金 18,518 0 計 18,518 計 B.東京労働局 F. 金額 (百万円) 金 額 (百万円) 費目 使 途 費目 使 途 諸謝金 立替払実地調査員等の謝金 職員旅費 立替払の調査に係る職員の旅費 0.3 庁費 郵送料、消耗品費、労働保険料等 33 費目•使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている 者について記載する。費目と使途 の双方で実情が分かるように記 載) 計 57 計 0 C.(株)大和プリント G. 金 額 (百万円) 金 額 (百万円) 使 途 費目 使 途 費目 印刷費 印刷費 0.6 計 0.6 計 0 D. H. 金 額 (百万円) 金 額 (百万円) 使 途 使 途 費目 費目 計 0 計 0

支出先上位10者リスト A.

A.					
	支 出 先	業務概要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1		立替払の請求の受理·審査、立替払の決定·立替払賃金の送金、事業主に 対する求償等に関する事務	18,518	_	_

В.

	支 出 先	業務概要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京労働局	倒産認定や未払賃金等の確認に係る調査等	57	_	1
2	大阪労働局	倒産認定や未払賃金等の確認に係る調査等	31	_	1
3	神奈川労働局	倒産認定や未払賃金等の確認に係る調査等	25	_	-
4	北海道労働局	倒産認定や未払賃金等の確認に係る調査等	25	_	_
5	愛知労働局	倒産認定や未払賃金等の確認に係る調査等	21	-	1
6	福岡労働局	倒産認定や未払賃金等の確認に係る調査等	17	_	
7	兵庫労働局	倒産認定や未払賃金等の確認に係る調査等	15	_	-
8	埼玉労働局	倒産認定や未払賃金等の確認に係る調査等	14	_	_
9	千葉労働局	倒産認定や未払賃金等の確認に係る調査等	12	_	_
10	宮城労働局	倒産認定や未払賃金等の確認に係る調査等	11	_	_

C.

	支 出 先	業務概要	支 出 額(百万円)	入札者数	落札率
1	(株)大和プリント	未払賃金立替払事業における各種様式の印刷	0.6	随意契約	_

												事 業 眷	<u> </u>		429
		ı				平成26	年行	了政事	削して	<u>"ユ</u>	ーシート		(厚生	労賃	<u> 尚省) </u>
I	事業名		労災診療	被災労働者	援護事	事業補助事業費		担当部	3局庁		労	動基準局		作原	戊責任者
事: 終了(業開始 • 〔予定〕年度			開始年度 終了(予定) <i>年</i>		² 成元年度 8了予定なし		担当	課室		;	補償課		若生	主 正之
会	:計区分		労	働保険特別	会計第	 		政策・	施策名	П	Ⅱ-3-2 被	災労働者等のネ	土会復帰・抗	爰護等	手を図ること
(]	拠法令 具体的な 頁も記載)	3	労働者災	害補償保険沒	去第29	9条第1項第2号		関係する通知			労災診 犯	療被災労働者援	援事業補助	加金交	付要綱
事 (目 潔に。		度」の		参療費を窓口 実を図る。	で負担	させることなく、	国の負	担で十分	な医療を	を提供	さする仕組み	(現物給付)でも	ある「労災保	険指足	它医療機関制
(5行		療機関	目に支払∤		間の当	被災労働者への 該費用に相当す 行う。									
	施方法	□直接			 請負	■補助		 □負担		 交付		····································	 D他		
						23年度		24年度			25年度	26年	度	27	
			当	初予算		3,120		2,922			2,901	2,89	2		2,846
			補」	 正予算		975		_			_	_	_		
		予算	前年度	から繰越し		_		_			_	_			
	算額 • 执行額	の状況	翌年度	へ繰越し		_		_			_				
	立:百万円)		予值	備費等				_			_	_	-		
				計		4,095		2,922			2,901	2,89)2		2,846
			執行	———— 額		4,095		2,922			2,901				
			 執行率	(%)		100.0%		100.0%			100.0%				
				成果	指標				単位		23年度	24年度	25年度		目標値 (26年度)
成果目	目標及び成							成果実績	 件		39,412	39,965	40,542	\neg	
	果実績 ウトカム)					きより増加させる	0	目標値	———— 件		38,872	39,413	39,966	+	40,543
		(平成	25年9月3	末現在40,542	!機関)			達成度	%		101%	101%	101%		
				活動	指標				単位		23年度	24年度	25年度		26年度活動見込
J	指標及び活動実績	毎日1	0日までに	・受け付けた	登付の)請求について、:		活動実績	%	Т	100.0%	100.0%	100.0%	,	_
()				払を行う。	₽ 1 v 2		٦/,	当初見込み	%	((100.0%)	(100.0%)	(100.0%	5)	(100.0%)
				算出	根拠				単位		23年度	24年度	25年度		26年度見込
	位当たり コスト					重回収に伴う業務 算出することには		単位当たり コスト	_			_	_		_
		が	C 03 9、平	まな		井田 タ ることに	K'& C	計算式	_		_	_	_		_
平		1 目		26年度当初	予算	27年度要求					主	な増減理由			
成 2	貸	付原資		2,378		2,333					必要経費	の見直しによる	5減		
	人	件費		144		144									
(単位:百万円6・27年度至		旅費		14		12									
百万円	事	務諸費		356		357									
T															
算内															
訳		計		2,892		2,846									
			_	-		-		_		_		-			

			事業所管部局による点検・	改善	
		項目		評価	評価に関する説明
国必費		ニーズがあるか。国費を投入しなければ事業	業目的が達成できないのか。	0	本事業は被災労働者に診療費を窓口で負担させることなく、国の負担で十分な医療を提供する仕組み(現物給付)である「労災保険指定医療機関制度」の維持、充実を図る制度であり、国費の投入による安定的な運営が必要な事業である。
要投 性入		、民間等に委ねることができない事業なの	か。	_	_
0	明確な政策なっているが	目的(成果目標)の達成手段として位置付(か。	けられ、優先度の高い事業と	0	本事業は被災労働者に診療費を窓口で負担させることなく、国の負担で十分な医療を提供する仕組み(現物給付)である「労災保険指定医療機関制度」の維持、充実を図る制度であり、優先度が高い事業である。
事業の効	競争性が確	「保されているなど支出先の選定は妥当か。		0	補助対象機関は、本事業が開始された平成元年から補助事業を行い、労災保険指定医療機関と個別に貸付契約を締結しているところであり、仮に補助対象機関が変更される場合には、利用者たる医療機関において、その都度、従前発生しなかった新規の契約事務が生じ、債権債務関係が複雑化することになる。このように事務的負担を強いることとなれば、指定医療機関が貸付契約の締結を行わず、ひいては労災指定の辞退をする医療機関が増大するおそれがある。また、これにより、被災労働者が診療費を負担することができなく、十分な診察を受けるという政策目的を達成することができなくなるおそれが生ずるなど、制度の運営に甚大な支障をきたすこととなる。このため、競争的な選定になじまない事業であり、支出先の選定は妥当である。
性性	受益者との	負担関係は妥当であるか。	0	本事業は被災労働者に診療費を窓口で負担させることなく、十分な診療を受けるという政策目的を達成することに資しているものであり、事業主から徴収した労災保険料から経費を支出していることから、受益者との負担関係は妥当である。	
	単位当たり	コストの水準は妥当か。		_	_
	資金の流れ	の中間段階での支出は合理的なものとなっ	 っているか。	_	_
	費目・使途が	が事業目的に即し真に必要なものに限定さ	れているか。	0	交付決定時及び精算確定時に、費用・使途が事業目的 に即し真に必要なものに限定されているか精査してい る。
	不用率が大	:きい場合、その理由は妥当か。(理由を右I	こ記載)	_	_
事業		当たって他の手段・方法等が考えられる場 コストで実施できているか。	合、それと比較してより効果的	0	成果実績、活動実績とも目標達成率100%であり、実効 性が高い。
の有	活動実績は	見込みに見合ったものであるか。		0	活動実績は見込みに見合っている。
効性	整備された	施設や成果物は十分に活用されているか。		_	_
重		がある場合、他部局・他府省等と適切な役 の具体的な内容を各事業の右に記載)	割分担を行っているか。	_	
_ 複 排	事業番号	類似事業名	所管府省·部局名		_
除		_	<u> </u>		
点	点検結果		を満たしており、適切に事業が	実施され ⁻	<u> </u> ている。
点検·改善	改善の 方向性	今後も支出実績等を踏まえた予算要求を		iすること。	とする。

外部有識者の所見

事務諸費・人件費等のいわゆる管理経費が500百万円を超える支出となっているが、これが本補助事業に対する支出規模として適切であるか疑問である。本 事業に関する労災保険情報センターのエフォートを確認し精査する必要がある。(井出)

行政事業レビュー推進チームの所見

一部改善の学典の

縮減

本事業の事務諸費約3億6,500万円のうち、貸付金の銀行手数料(約1.1億円)を除いた、振込通知書作成発送経費(約1.1億件)や貸付のためのシステム経費(約8千万円)の縮減を図り、真に必要な経費に充てることで、貸付業務自体をより事業効果の大きいメニューに重点化すること。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

事務諸費・人件費については、平成22年の事業仕分けの結果を受け、平成23年に地方事務所の廃止による業務の本部集中化を実施し、平成23年度以降平成26年度までに、事務諸費・人件費等を約3.2億円削減してきたところであり、平成27年度概算要求においても、旅費(債権管理旅費等)を約300万円削減するなど、毎年概算要求時に事務諸経費の必要性等を精査し経費の削減に努めているところである。なお、貸付原資のほかの事務諸経費は、約5億円(事務諸費の約3.7億円、人件費約1.4億円、旅費1,400万円)であるが、このうち事務諸費の約

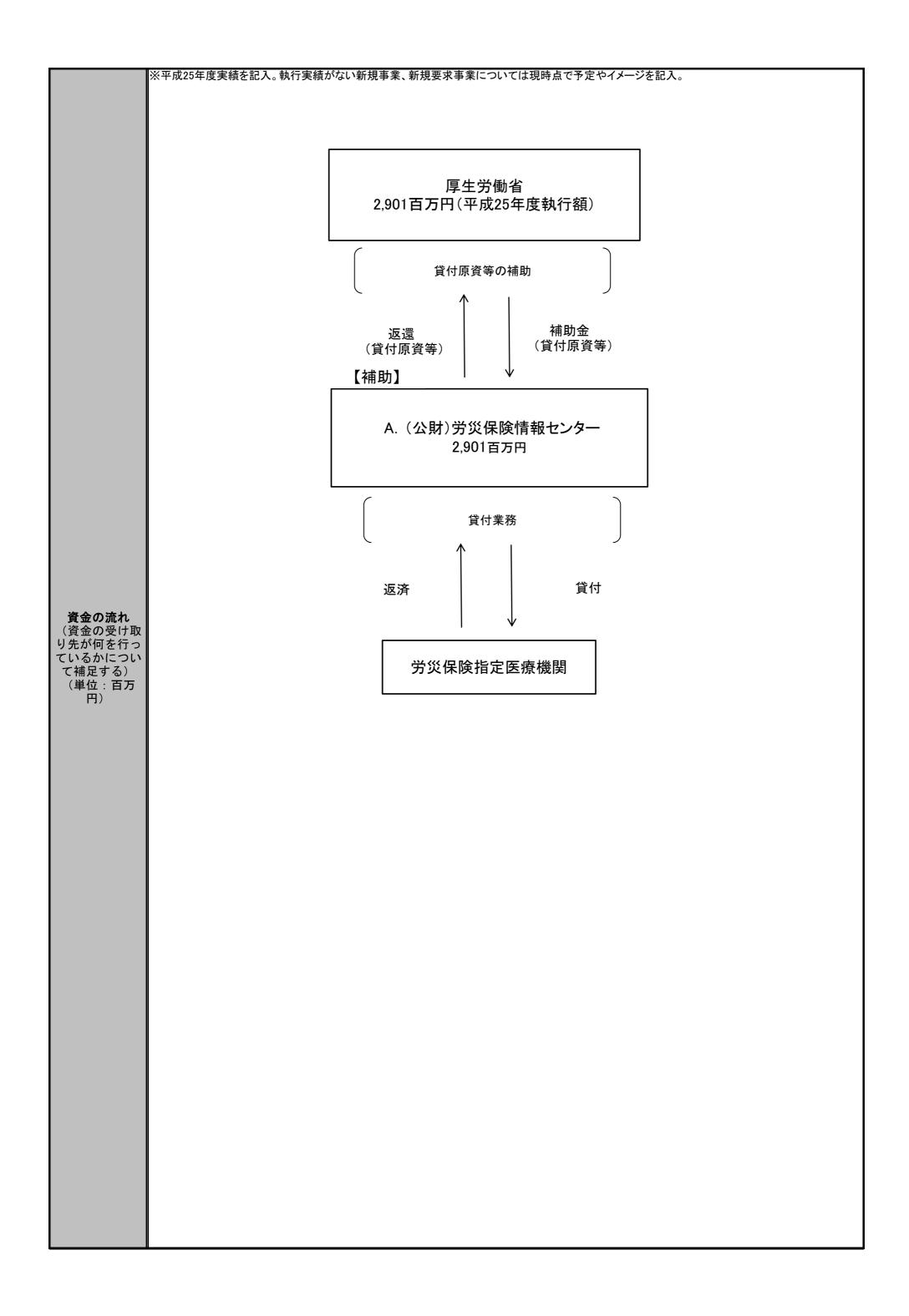
3億円は専ら本法人の行う貸付事業に直接必要な経費(※)であり、これらは管理経費ではなく事業費に当たり、総額約1,900億円の貸付を行っている本事業規模からみれば適正であると考えている。

- ※①貸付金の銀行振込手数料(約1.1億円)
 - ②振込通知の作成発送経費(約1.1億円)
 - ③貸付のためのシステム経費(約0.8億円)

備考

のしば ここしの古米平口

		関連する過去のレビュー	ーシートの事業番号		
平成23年	978	平成24年	823	平成25年	418



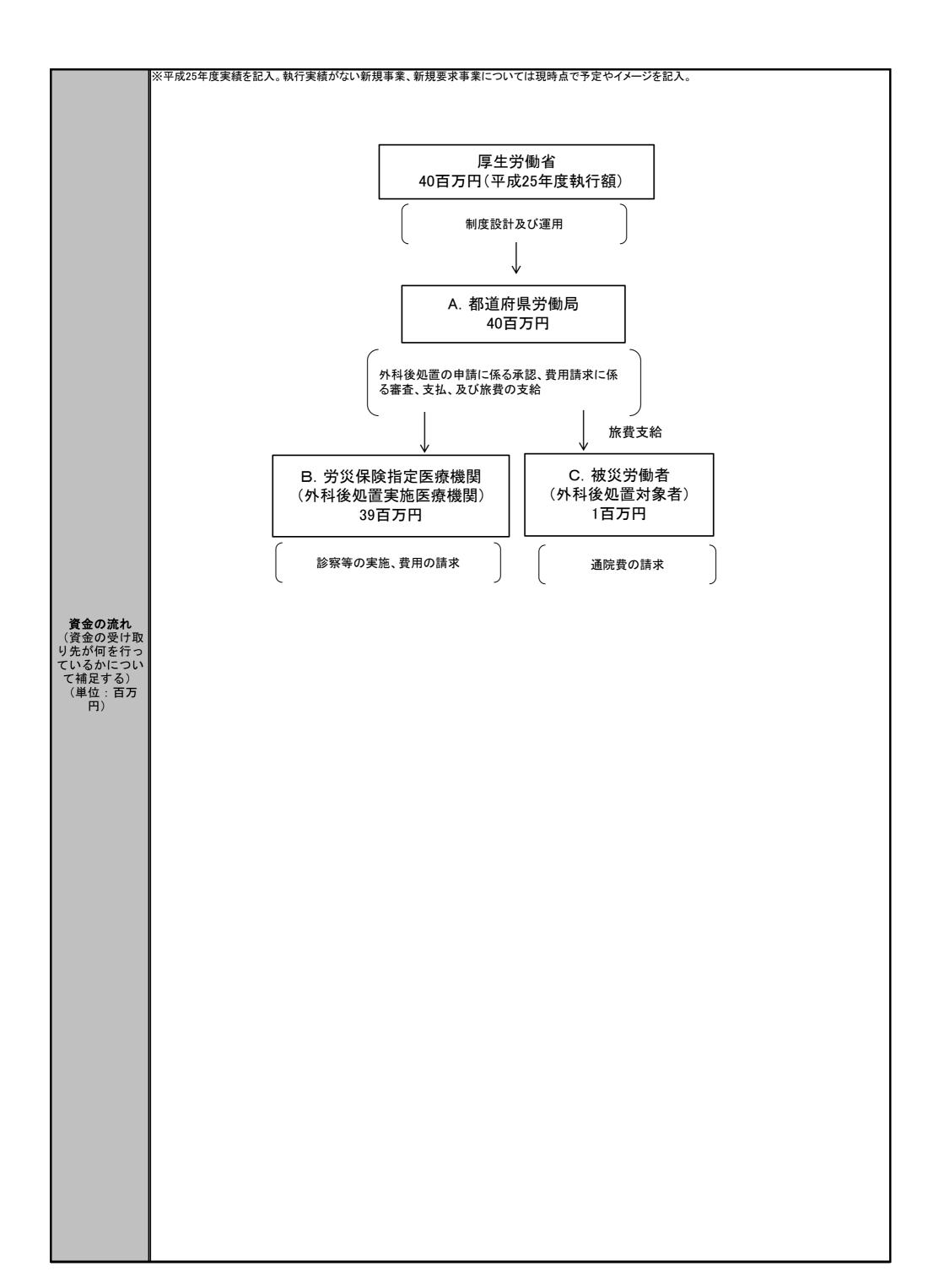
	,	A.(公財)労災保険情報センター			E.	
	費目	使 途	金額(百万円)	費目	使 途	金額(百万円)
	貸付原資	労災保険指定医療機関に対しての貸付原 資	2,378			
	事務諸費	通信運送費、光熱水量費、事務所借料	365			
	人件費	職員給与、職員諸手当、社会保険料負担 金、退職手当金	144			
	旅費	債権管理旅費等	14			
	=1		2.004	=1		
	計		2,901	計		0
		В.	金額		F.	金額
	費 目	使 途	(百万円)	費目	使 途	(百万円)
費目・使途 (「資金の流れ」に						
おいてブロックごとに最大の金額						
が支出されている者について記載						
する。費目と使途の翌年で実情が						
する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)						
車以)	 計		0	 計		0
		C.	1		G.	1
		使 途	金額(百万円)		使 途	金額(百万円)
			(日刀口)			
	計		0	計		0
		D.			H.	
	費目	使 途	金額(百万円)	費目	使 途	金額(百万円)
	= +		0	計		
	計		U	ĒΤ		0

支出先上位10者リスト

A					
	支 出 先	業務概要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(公財)労災保険情報センター	労災保険指定医療機関において被災労働者への診療(国による被災労働者に対する現物給付)に要した費用が国から労災保険指定医療機関に支払われるまでの間、その費用に相当する額について、(公財)労災保険情報センターが行っている労災保険指定医療機関への無利子貸付事業に対し補助を行う。	2,901	I	

						平成26	年行	政事業	レビ	Ĺ	Lーシート	学术 田		上労	
1	事業名			外科後処	置費			担当部				」基準局		作	成責任者
事 終了(業開始 • 〔予定〕年度			年度 :昭 (予定)年度:終		3年度 定なし		担当	課室		補	i償課		若	生 正之
会	:計区分		ÿ	労働保険特別会	計労	災勘定		政策・	施策名		Ⅲ-3-2 被災	労働者等の社	土会復帰	接護	等を図ること
(]	拠法令 具体的な 頁も記載)		労働者災	害補償保険法領	第29	条第1項第1号		関係する通知				外科後処	置実施要	綱	
(目扌	集の目的 指す姿を簡 3行程度以 内)	障害を									補完を目的として 軽減のための再手			者の円	滑な社会復帰
(5行		喪失し	た労働能	力を回復し、又は	は醜れ		込みの	のある者等			外科後処置によ E施医療機関にお				
実	施方法	■直接	接実施	□委託∙請負	į	口補助		負担	口交付	र्न	口貸付	口その他			
						23年度		24年度			25年度	26年	度	2	27年度要求
				初予算		52		36			67	66)		68
		予算		正予算 から繰越し								<u> </u>	•		
	算額 ·	の状		へ繰越し				_			<u> </u>				
	执行額 立:百万円)	況		備費等		_		_			_	_			
				計		52		36			67	66)		68
			L 執行	 額		38		35			40				
			 執行率	(%)		73.1%		97.2%			59.7%				
				成果指	標				単位		23年度	24年度	25年	度	目標値 (26年度)
成果	目標及び成							成果実績	%		86.0%	90.8%	82.5	5%	(20年度)
	果実績のより	申請な	いら決定ま	でに要する期間	を1だ	か月以内とし、その	の期	目標値		+	80%	80%	809		80%
)1 <i>)</i> 3 <u>—</u>)	間内に	こ決定した	ものの割合を80	جے‰	する。		達成度		+	107%	114%			00%
								连队及			107%	114%	103	070	
+ - =: 1	6.1= n - 4nr			活動指	標				単位		23年度	24年度	25年	度	26年度活動見込
j	指標及び活 助実績 ウトプット)	 	■請のあっ	たものについてぇ	迅速・	・適正に処理する	00	活動実績	件		90	89	84		_
								当初見込み	件		(-)	(—)	(90)	(89)
				算出根	拠				単位		23年度	24年度	25年	度	26年度見込
						き給付を行うもの	であ	単位当たり コスト	_		_	_	_	-	_
		り、単·	位あたりの	コストの算出は	なじる	まない。		計算式	_		_	_	-	-	_
平		1 目		26年度当初予	算	27年度要求					主な	増減理由			
成 2	外科後			65		67					給付見込	みの増による	増		
(単位:百万円6・27年度予	外科後処置	置に係る	る通院費	1		1									
亚 2 : 7 百 2															
7年度予算															
〜算															
内訳		計		66		68									

		事業所管部局による点検・改	香	
		項 目	評価	評価に関する説明
国		ニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	0	障害を残して治ゆした者に対して、義肢装着のための断端部の再手術、醜状の軽減のための再手術等を行うことにより、円滑な社会復帰の促進を図るものであり、国費の投入による安定的な運営が必要な事業である。
必費 要投		、民間等に委ねることができない事業なのか。	0	本事業を含む社会復帰促進等事業は、労災保険給付を補完するものとして一体を成すものであり、国が実施すべき事業である(労働者災害補償保険法第29条第1項)。
	明確な政策ているか。	目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっ	0	被災労働者の円滑な社会復帰の促進を図るものであり、 優先度が極めて高い事業である。
	競争性が確	保されているなど支出先の選定は妥当か。	_	_
	受益者との質	負担関係は妥当であるか。	0	本事業は被災労働者の円滑な社会復帰の促進を図るものであり、事業主から徴収した労災保険料から経費を支出していることから、受益者との負担関係は妥当である。
事	単位当たり	コストの水準は妥当か。	_	_
業の	資金の流れ	の中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	_	_
効 率 性	費目•使途か	が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	0	被災労働者等に対する外科後処置の実施に必要な外科 後処置費用及び通院費の支給のみである。
	不用率が大	きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	0	平成25年度から片側上肢切断者の筋電電動義手の装着訓練が外科後処置の対象となる予定であったことから、予算額を3,100万円増額したが、実施が平成25年5月中旬となった上、申請に基づく支給実績が、概算要求時に積算した予定額を下回ったため、執行率が約6割となったもの。
事業の有		当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的ある -で実施できているか。	0	本事業を含む社会復帰促進等事業は、労災保険給付を補完するものとして一体を成すものであり、労災保険給付を行う国が直接実施することが最も実効性の高い手段である。
効	活動実績は	見込みに見合ったものであるか。	_	_
性	整備された	施設や成果物は十分に活用されているか。	_	_
_		がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 D具体的な内容を各事業の右に記載)	_	
重複	事業番号	類似事業名 所管府省・部局名		_
排除	_			
点検・改	点検結果	本経費は手術の費用等医療機関に対する必要な支払いのための経費でありる。 また、25年度においても概ね見込み通りの執行となる予定であり、適切な事業		
善結果	改善の 方向性	今後とも、既支給対象者、利用状況等を勘案し、適切に予算要求を行うととも	」に、適切	な事業を実施することとする。
		外部有識者の所見		
		点検対象外		
	;	行政事業レビュー推進チーム <i>の</i>	所見	
		検結果も妥当であり、本事業は、被災労働者の円滑な社会復帰の促進を図 、適正な執行を行うこと。	るための	事業であることから、引き続き、必要な予算額を確保しつ
	i	所見を踏まえた改善点/概算要求におい	ナる反映	状況
	現状通り	-		
	i	備考		
		<u> </u>		
		関連する過去のレビューシートの事	事業番号	
	平成	23年 980 平成24年 825		平成25年 420



A.福岡労働局 E. 金 額 (百万円) 金 額 (百万円) 使 途 使 途 費目 費目 外科後措置費診療等の実施 4.7 計 4.7 計 0 B. 労災保険指定医療機関(外科後処置実施医療機関) F. 金 額 (百万円) 金 額 (百万円) 費目 費目 使 途 使 途 外科後措置費 診療等の実施 39 用 費目•使途 (「資金の流れ」に おいてブロックごとに最大の金額が支出されている 者について記載 する。費目と使途 の双方で実情が 分かるように記 載) 計 39 計 0 C.被災労働者(外科後処置対象者) G. 金 額 (百万円) 金額 費目 使 途 使 途 費目 (百万円) 旅費 通院費用 計 計 0 D. Н. 金額 (百万円) 金 額 (百万円) 使 途 使 途 費目 費目 計 0 計 0

支出先上位10者リスト A._

	支 出 先	業務概要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	福岡労働局	外科後処置の申請に係る承認、費用請求に係る審査、支払	4.7	_	_
2	兵庫労働局	外科後処置の申請に係る承認、費用請求に係る審査、支払	4.4	_	_
3	神奈川労働局	外科後処置の申請に係る承認、費用請求に係る審査、支払	3.8	_	_
4	茨城労働局	外科後処置の申請に係る承認、費用請求に係る審査、支払	3.6	_	_
5	大阪労働局	外科後処置の申請に係る承認、費用請求に係る審査、支払	3.3	_	
6	和歌山労働局	外科後処置の申請に係る承認、費用請求に係る審査、支払	2.8	_	_
7	熊本労働局	外科後処置の申請に係る承認、費用請求に係る審査、支払	2.6	_	
8	三重労働局	外科後処置の申請に係る承認、費用請求に係る審査、支払	1.9	_	_
9	東京労働局	外科後処置の申請に係る承認、費用請求に係る審査、支払	1.8	_	_
10	島根労働局	外科後処置の申請に係る承認、費用請求に係る審査、支払	1.3	_	_

B.

支 出 先	業務概要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1 外科後処置実施医療機関	診察等の実施	39	_	_

C.

	支 出 先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	被災労働者	通院費の請求	1		_

						平成26	年行	亍政事 第	巣レビ	<u>`</u>	<u>ーシー</u>	-	(厚	生労	働省)
į	事業名			義肢等補装	具支糸	合経費		担当部	邓局庁		労	働基準局		作	成責任者
	業開始・ (予定)年度			注年度 (予定)年度		25年度 予定なし		担当	課室			補償課		若	生 正之
会	計区分		労	働保険特別:	会計党	5災勘定		政策•	施策名	п	[-3-2 被	災労働者等	の社会復帰	፟፟፟፟፟፟፟፟፟፟፟፟፟፟፟፟፟፟፟፟፟፟፟፟፟፟፟፟፟፟፟፟፟፟፟	等を図ること
(<u>]</u>	! 拠法令 具体的な 頂も記載)	,	労働者災 [!]	害補償保険法	法第2 9	9条第1項第1号	•	関係する 通知				義肢等補	装具費支	給要綱	
(目:	業の目的 指す姿を簡 3行程度以 内)	業務第	災害又は通	動災害によ り	り傷病	約上の義務とし ⁻ を被った者にあ [.] 円滑な社会復帰	っては	、両上下肢	もの亡失	、機쉵	能障害等に。	より義肢その	他の補装具	:等を必: する。	要とすることが
(5行	程度以内。	は委任	ffされた義	肢等補装具業	業者に	を等補装具業者と 対し支給するもの する旅費を支給	の。		肢等補纱	長具を	·注文、製作	等した場合(こおいて、そ	・の費用	を被災労働者又
実	施方法	■直持	妾実施	□委託・討	請負	□補助		□負担	□交	を付	□貸⁴	付 <u></u>	その他		
						23年度		24年度			25年度	2	6年度		27年度要求
				切予算		2,688		2,573			2,527	:	2,558		2,658
				E予算		_					_				
予	算額•	予算の状		から繰越し		_		_			_			_	
4	執行額 位:百万円)	況		へ繰越し 構費等		_									
V-1-1				計		2,688		2,573			2,527				2,658
			 執行			2,379		2,404			2,434	-	2,000	_	2,030
			執行率(76.90%		88.50%			96.3%			_	
			(1) A-	成果:	 	7 0.00 %		00:00%	<u>_</u> 単位		23年度	24年度	25	_ 年度	目標値
成果」	目標及び成				디디기자										(26年度)
اِ	果実績	 由語 <i>+</i>	から決定す	でに亜する期	明を	1か月以内とし、	その	成果実績	<u>%</u>		94.70%	89.80%		.80%	201/
()				たものの割合				目標値	%		80%	80%		0%	80%
								達成度	%	L	118%	112%	1	1 2%	
	II. 177			活動	指標				単位		23年度	24年度	25	年度	26年度活動見込
Į	指標及び活 動実績 ウトプット)	申	請のあった	こものについて	讯谏	適正に処理する	5 .	活動実績	件		24,918	21,911	20,	574	_
								当初見込み	件		(—)	(-)	(24	157)	(21911)
				算出	根拠				単位		23年度	24年度	25	年度	26年度見込
	位当たり コスト	本経費	貴は被災労	労働者の申請	に基づ	ゔき給付を行うも	ので	単位当たり コスト	_		_	_	-	_	_
		あり、	単位当たり	リコストの算出	はなし	じまない。		計算式	_		_	_	-	_	_
平		1 目		26年度当初	予算	27年度要求					主	な増減理由			
成 2	義肢等の購入	及び修	多理の費用	2,551		2,650					給付見	込みの増に。	よる増		
6 単。	採型等に	要する	旅費	2		2									
位 : 2	J	庁費		5		6									
(単位:百万円)															
円予															
内															
訳		計		2,558		2,658									

		項目		評価	評価に関する説明
国		ニーズがあるか。国費を投入しなけれは	「事業目的が達成できないのか。	0	業務災害又は通勤災害により傷病を被った者にあっては、両上下肢の亡失、機能障害等により義肢その他の補装具等を必要とすることがあることから、これらの者への必要な給付を行うことにより、円滑な社会復帰の促進を図るものであり、国費の投入による安定的な運営が必要な事業である。
要投		、民間等に委ねることができない事業な	このか 。	0	本事業を含む社会復帰促進等事業は、労災保険給付を補完するものとして一体を成すものであり、国が実施すべき事業である(労働者災害補償保険法第29条第1項)。
	明確な政策 なっているか	目的(成果目標)の達成手段として位置 \。	付けられ、優先度の高い事業と	0	被災労働者の円滑な社会復帰の促進を図るものであり、 優先度が極めて高い事業である。
	競争性が確	保されているなど支出先の選定は妥当	か。	_	_
事	受益者との負	負担関係は妥当であるか。		0	本事業は被災労働者の円滑な社会復帰の促進を図るものであり、事業主から徴収した労災保険料から経費を支出していることから、受益者との負担関係は妥当である。
業の	単位当たりコ	コストの水準は妥当か。		_	_
効率	資金の流れ	の中間段階での支出は合理的なものと	<u>-</u> なっているか。	_	_
性	費目・使途が	が事業目的に即し真に必要なものに限り	定されているか。	0	被災労働者に対する義肢等補装具の支給に必要な購入・修理費用及び旅費の支給並びに事務費の支出のみである。
	不用率が大			_	_
業の		当たって他の手段・方法等が考えられる コストで実施できているか。	る場合、それと比較してより効果的	0	本事業を含む社会復帰促進等事業は、労災保険給付を 補完するものとして一体を成すものであり、労災保険給 付を行う国が直接実施することが最も実効性の高い手段 である。
有効		 見込みに見合ったものであるか。		_	_
性	整備された抗		か。	_	_
		がある場合、他部局・他府省等と適切な			
重		D具体的な内容を各事業の右に記載) ・ 類似事業名	工签点少 如日夕		
複 排	事業番号	類似事業名	所管府省·部局名 —		_
複 排 除	- 事未留写 	類似争未石 — —	所官所有" 部 向 石 ———————————————————————————————————		
複排除 点検・	— — — 占 经	——————————————————————————————————————	― 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	: いる。 	一 ため、所要額を確保する必要がある。また、25年度にお 動切な事業を実施することとする。
複 排	点検結果	- 本経費は義肢等補装具の購入等に必いても概ね見込み通りの執行となる予	― 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	: いる。 	
複排除 点検・	点検結果	- 本経費は義肢等補装具の購入等に必いても概ね見込み通りの執行となる予	要な経費であり、その費用は公定で定であり、適切な事業が実施されて をごをあり、適切な事業が実施されて	: いる。 	
複排除 点検・	点検結果	- 本経費は義肢等補装具の購入等に必いても概ね見込み通りの執行となる予	要な経費であり、その費用は公定で定であり、適切な事業が実施されて を勘案し、適切に予算要求を行うと 外部有識者の所見	こいる。	
複排除 点検・改善結果	点検結果の性に	本経費は義肢等補装具の購入等に必いても概ね見込み通りの執行となる予 今後とも、既支給対象者、利用状況等	要な経費であり、その費用は公定であり、適切な事業が実施されてを勘案し、適切に予算要求を行うと 外部有識者の所見 「人政事業レビュー推進チーム 労働者が、両上下肢の亡失、機能 「帰の促進を図るため、義肢等補装	でいる。 でもに、道 の所見 で書等に	
複排除 点検・改善結果	点検・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	本経費は義肢等補装具の購入等に必いても概ね見込み通りの執行となる予 今後とも、既支給対象者、利用状況等 がんがみ、これらの者の円滑な社会復き続き、必要な予算額を確保しつつ、近	要な経費であり、その費用は公定であり、適切な事業が実施されてを勘案し、適切に予算要求を行うと 外部有識者の所見 「人政事業レビュー推進チーム 労働者が、両上下肢の亡失、機能 「帰の促進を図るため、義肢等補装	の所見障害の購入	が切な事業を実施することとする。 より義肢その他の補装具等を必要とすることがあること 、等に要した費用を支給するための事業であることから、
複排除 点検・改善結果	点検結果の性に	本経費は義肢等補装具の購入等に必いても概ね見込み通りの執行となる予 今後とも、既支給対象者、利用状況等 がんがみ、これらの者の円滑な社会復き続き、必要な予算額を確保しつつ、近	要な経費であり、その費用は公定で定であり、適切な事業が実施されています。 を勘案し、適切に予算要求を行うといいである。 外部有識者の所見 点検対象外 行政事業レビュー推進チーム 労働者が、両上下肢の亡失、機能 1帰の促進を図るため、義肢等補装 適正な執行を行うこと。	の所見障害の購入	が切な事業を実施することとする。 より義肢その他の補装具等を必要とすることがあること 、等に要した費用を支給するための事業であることから、
複排除 点検・改善結果	点検・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	本経費は義肢等補装具の購入等に必いても概ね見込み通りの執行となる予 今後とも、既支給対象者、利用状況等 がんがみ、これらの者の円滑な社会復き続き、必要な予算額を確保しつつ、近	要な経費であり、その費用は公定で定であり、適切な事業が実施されています。 を勘案し、適切に予算要求を行うといいである。 外部有識者の所見 点検対象外 行政事業レビュー推進チーム 労働者が、両上下肢の亡失、機能 1帰の促進を図るため、義肢等補装 適正な執行を行うこと。	の所見障害の購入	が切な事業を実施することとする。 より義肢その他の補装具等を必要とすることがあること 、等に要した費用を支給するための事業であることから、
複排除 点検・改善結果	点検・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	本経費は義肢等補装具の購入等に必いても概ね見込み通りの執行となる予 今後とも、既支給対象者、利用状況等 がんがみ、これらの者の円滑な社会復き続き、必要な予算額を確保しつつ、近	要な経費であり、その費用は公定であり、適切な事業が実施されてを勘案し、適切に予算要求を行うと 外部有識者の所見 「人政事業レビュー推進チーム 労働者が、両上下肢の亡失、機能見帰の促進を図るため、義肢等補装 適正な執行を行うこと。 上踏まえた改善点/概算要求によ	の所見障害の購入	が切な事業を実施することとする。 より義肢その他の補装具等を必要とすることがあること 、等に要した費用を支給するための事業であることから、
複排除 点検・改善結果	点検・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	本経費は義肢等補装具の購入等に必いても概ね見込み通りの執行となる予今後とも、既支給対象者、利用状況等 な結果も妥当であり、本事業は、被災かんがみ、これらの者の円滑な社会復き続き、必要な予算額を確保しつつ、適所見を	要な経費であり、その費用は公定であり、適切な事業が実施されてを勘案し、適切に予算要求を行うと 外部有識者の所見 「人政事業レビュー推進チーム 労働者が、両上下肢の亡失、機能見帰の促進を図るため、義肢等補装 適正な執行を行うこと。 上踏まえた改善点/概算要求によ	で か の 所 見 に 、 遊 は に 、 が ま の に 、 が に 、 が は に 、 が に に に に に に に に に に に に に	値切な事業を実施することとする。 より義肢その他の補装具等を必要とすることがあること、等に要した費用を支給するための事業であることから、 快状況

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。 厚生労働省 2,434百万円(平成25年度執行額) 制度設計及び運用 A. 都道府県労働局 2,434百万円 義肢等補装具購入等の申請に係る承認、 費用請求に係る審査、支払/旅費の支払 B. 支給対象者 (被災労働者、義肢等補装具業者) 2,434百万円 義肢等補装具購入等に係る費用の請求 /旅費の請求 資金の流れ (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位:百万 円)

A.北海道労働局 E. 金額 金額 使 途 使 途 費目 費目 (百万円) (百万円) 義肢等の購入 及び修理の費 義肢等の購入及び修理の費用 188 用 0 計 188 計 B.支給対象者(被災労働者、義肢等補装具業者) F. 金額 (百万円) 金額 (百万円) 使 途 費目 使 途 費目 義肢等の購入 及び修理の費 義肢等の購入及び修理の費用 2,432 旅費 2 通院費用 費目 使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と使途 の双方で実情が 分かるように記 載) 0 計 計 2,434 C. G. 金額 金 額 費目 使 途 費目 使 途 (百万円) (百万円) 0 計 0 計 D. Н. 金 額 金額 使 途 使 途 費目 費目 (百万円) (百万円) 計 0 計

支出先上位10者リスト A.____

	支 出 先	業務概要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	北海道労働局	義肢等補装具の購入等に係る承認、費用請求に係る審査、支払/旅費の 支払	188	_	l
2	大阪労働局	義肢等補装具の購入等に係る承認、費用請求に係る審査、支払/旅費の 支払	168	_	l
3	東京労働局	義肢等補装具の購入等に係る承認、費用請求に係る審査、支払/旅費の 支払	151	_	l
4	愛知労働局	義肢等補装具の購入等に係る承認、費用請求に係る審査、支払/旅費の 支払	137	_	
5	福岡労働局	義肢等補装具の購入等に係る承認、費用請求に係る審査、支払/旅費の 支払	104	_	
6	兵庫労働局	義肢等補装具の購入等に係る承認、費用請求に係る審査、支払/旅費の 支払	92	_	_
7	神奈川労働局	義肢等補装具の購入等に係る承認、費用請求に係る審査、支払/旅費の 支払	92		_
8	千葉労働局	義肢等補装具の購入等に係る承認、費用請求に係る審査、支払/旅費の 支払	81	_	_
9	埼玉労働局	義肢等補装具の購入等に係る承認、費用請求に係る審査、支払/旅費の 支払	80	_	
10	広島労働局	義肢等補装具の購入等に係る承認、費用請求に係る審査、支払/旅費の 支払	75	_	_

B.

	支 出 先	業務概要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	支給対象者	義肢等補装具の購入等に係る費用の請求/旅費の請求	2,434	_	_

													事業番·	<u>号</u>		432
						平成26	年行	亍政事 簿	削して	<u> </u>	ーシー	 		(厚生	E労	動省)
3	事業名		特	殊疾病アフタ	ーケ	ア実施費		担当部	局庁		労	働	基準局		作	成責任者
	業開始・ (予定)年度		開始: 終了	年度 (予定)年度		和43年度 了予定なし		担当	課室			補值	賞課		若	生 正之
会	計区分		党	的 動保険特別	会計学			政策・	施策名	Ш-	-3-2 被	災党	が働者等の社	会復帰·	援護等	等を図ること
(<u>J</u>	拠法令 具体的な 頃も記載)		労働者災	害補償保険沒	法第2 9	9条第1項第1号		関係する通知			社会復帰位	足進	等事業とし	てのアフタ	ターケ	ア実施要領
(目扌	業の目的 指す姿を簡 3行程度以 内)	業務	災害又は	は通勤災害に。	より被:	条約上の義務とし 災された方に対し 当該労働者の労働	へ 症状		必要に応	むじて	て後遺障害に	[付]	通する疾病σ)予防その	他の個	杲健上の措置と
(5行	· 業概要 程度以内。 添可)	病を対	象として	、医療機関に	おいて	に動揺をきたしたこ診察、保健指導 に要する費用を3	、薬剤	例の支給及						せき髄損像	豪、精 祥	申障害等の20傷
実	施方法	■直接	———— 接実施	□委託・	請負	 □補助		□負担	□ 3	交付	□貸	付)他		
						23年度		24年度			25年度		26年	度	2	27年度要求
			当	初予算		3,449		3,352			3,487		3,585		3,682	
			補〕	正予算		_		-			-		_			
	. 質好.	予算の状		から繰越し		_							-			
4	算額 • 执行額	況		を へ繰越し		-		_		_						
(単1	(単位:百万円)		予付	備費等 —————		-		_			_		_			
				計		3,449		3,352		3,487			3,585			3,682
			執行	額		3,337		3,338			3,467					
			執行率	(%)		96.8%		99.6%			99.4%	_				
				成果	指標				単位		23年度		24年度	25年	度	目標値 (26年度)
	目標及び成 果実績							成果実績	%		85.3%		92.4%	91.40	0%	
	トカム)			でに要する其 したものの割る		を1か月以内とし、その 30%とする		目標値	目標値 %		80%		80%	80%	Ó	80%
)411H1L	11-///	2/C 00/07 61 F	1 6 00	70C 7 0°		達成度	%		107%		116%	114	%	
				活動	指標				単位		23年度		24年度	25年	度	26年度活動見込
1	指標及び活 助実績		1					活動実績	件	Г	422,347		415,622	424,4	08	_
()	ウトプット)	甲 	請のあった	さものについ つ	(迅速	・適正に処理する	5 。	当初見込み	——— 件	(_)(_ `	(415,5	68)	(415,622)
				算出	根拠				単位		23年度		24年度	25年	度	26年度見込
_	位当たり コスト	-	₽ ↓ ↓ ♣ ↑ /// ↓	¥#I + o -t ==	/- # <i>-</i>	ごナ クヘ ノ ユ ナ メー こ ユ		単位当たり コスト	_	Γ	_		_	_		_
	_			が関右の中詞りコストの算出		づき給付を行うも じまない。	<i>o</i>) e	計算式			_		_	_		_
平	書	数 目		26年度当初	予算	27年度要求					<u> </u>	L Eなt	<u></u> 曽減理由			
成 2 6	特殊疾病ア		ケア実施			3,607							ナの増による			
位。	j	 旅費		50		51										
: 7		事務費 25				24										
:百万円)	-	.,,,,,,,														
算 [
内訳																
単		計		3,585		3,682										
				-												

			事業所管部局による点検・	改善	
		項目		評価	評価に関する説明
国数费)ニーズがあるか。国費を投入しなければ	事業目的が達成できないのか。	0	アフターケアの対象傷病は、その症状固定後においても、後遺障害に動揺をきたしたり、後遺障害に付随する疾病を発症させるおそれがあるので、それらに対して予防その他の保健上の措置を実施することにより、被災労働者の円滑な社会復帰の促進を図るものであり、国費の投入による安定的な運営が必要な事業である。
投入の		体、民間等に委ねることができない事業な	にのか。	0	本事業を含む社会復帰促進等事業は、労災保険給付を補完するものとして一体を成すものであり、国が実施すべき事業である(労働者災害補償保険法第29条第1項)。
	明確な政策なっている	策目的(成果目標)の達成手段として位置 か。	付けられ、優先度の高い事業と	0	被災労働者の円滑な社会復帰の促進を図るものであり、 優先度が極めて高い事業である。
	競争性が	確保されているなど支出先の選定は妥当	か。	_	_
事業	受益者との	D負担関係は妥当であるか。		0	本事業は被災労働者の円滑な社会復帰の促進を図るものであり、事業主から徴収した労災保険料から経費を支出していることから、被災労働者との負担関係は妥当である。
の	単位当たり	リコストの水準は妥当か。		_	_
効率	資金の流	れの中間段階での支出は合理的なものと	なっているか。	_	_
性	費目・使途	が事業目的に即し真に必要なものに限気	言されているか 。	0	被災労働者に対するアフターケアの実施に必要な特殊 疾病アフターケア実施費・通院費の支給及び事務費の 支出のみである。
	不用率が	大きい場合、その理由は妥当か。(理由を	右に記載)	_	_
業 の		こ当たって他の手段・方法等が考えられる ≾コストで実施できているか。	る場合、それと比較してより効果的	0	本事業を含む社会復帰促進等事業は、労災保険給付を 補完するものとして一体を成すものであり、労災保険給 付を行う国が直接実施することが最も実効性の高い手 段である。
有 効	活動実績	は見込みに見合ったものであるか。		_	_
性	- 整備され <i>†</i>	と施設や成果物は十分に活用されている	か。	_	_
重複排		業がある場合、他部局・他府省等と適切な 目の具体的な内容を各事業の右に記載)			
	事業番号		所管府省·部局名		
排 除					
点検·改善結果	点検結界 改善の 方向性	本経費は、医療機関に対して支払う額を確保する必要がある。また、25年原 有を確保する必要がある。また、25年原 今後とも、既支給対象者、利用状況等	まにおいても概ね見込み通りの執行 	行となって	
			外部有識者の所見		
	な事務遂行 栗原)	という目標を達成し、予算執行率も高く、	適正な執行となっている。実施機	関での事	業実施状況の確認に努め、引き続き適正な執行を行うこ
			行政事業レビュー推進チーム	の所見	
		点検結果も妥当であり、本事業は、労働 [。] つ、適正な執行を行うこと。	者の円滑な社会復帰の促進を図る	うための事	事業であることから、引き続き、必要な予算額を確保しつ
	<u> </u>	所見を	- 踏まえた改善点/概算要求にお	おける反	映状況
	現状通り	今後とも、利用状況等を勘案し、適切に予	予算要求を行うとともに、適正な執	行に努め	ర ం
	1		備考		
			_		
			関連する過去のレビューシート <i>の</i>	事業番	号
7		成22年 002	亚战24年 027		亚式25年 422

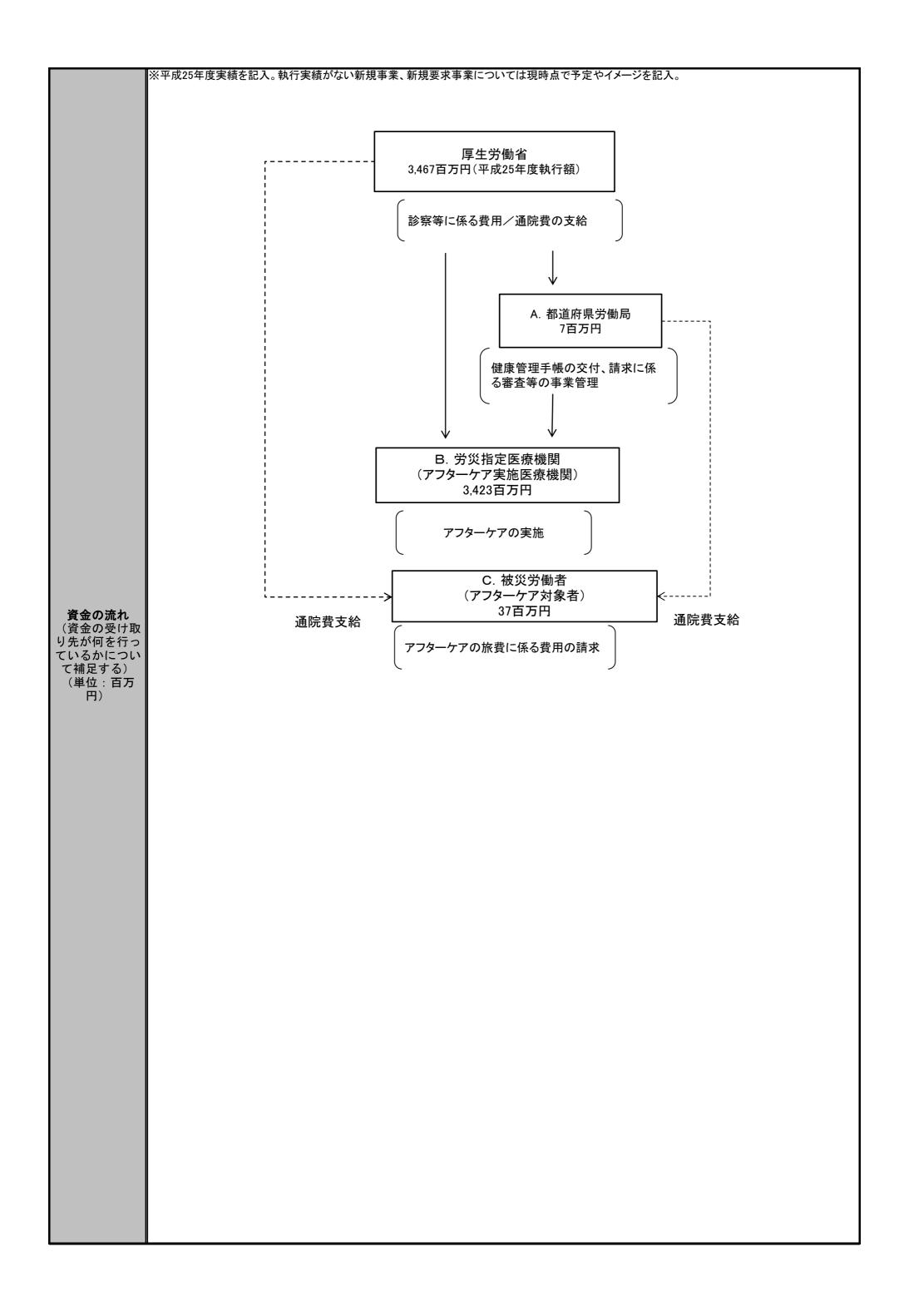
平成24年

827

平成25年

422

平成23年



		A.京都労働局			E.			
	費目	使 途	金額(百万円)	費目	使 途	金額(百万円)		
	事務費	印刷製本費、通信運搬費、消耗品費	1.6					
			2	計		0		
		 E医療機関 (アフターケア実施医	1	H1	F.			
	費目	使途	金額(百万円)	費 目	使 途	金額		
	特殊疾病アフ	K &	(百万円)	Я 1	X &	(百万円)		
	ターケア実施 費	アフターケアの実施(診察等)	3,423					
費目・使途								
(「資金の流れ」においてブロックご								
とに最大の金額 が支出されている								
者について記載する。費目と使途								
する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)								
載)								
	計		3,423	計		0		
		皮災労働者(アフターケア対象者 ·			G.	一		
	費 目	使 途	金額(百万円)	費 目	使途	(百万円)		
	旅費	アフターケアの通院に係る旅費	37					
	計		37	計		0		
		D.	1		H.	•		
	費 目	使 途	金額(百万円)	費 目	使 途	金額(百万円)		
			(\		
	=1			= 1				
	計		0	計		0		

支出先上位10者リスト A._

	支 出 先	業務概要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	京都労働局	健康管理手帳の交付、請求に係る審査等の事業管理	1.6	_	_
2	千葉労働局	健康管理手帳の交付、請求に係る審査等の事業管理	1.2	_	_
3	滋賀労働局	健康管理手帳の交付、請求に係る審査等の事業管理	0.8	_	_
4	山形労働局	健康管理手帳の交付、請求に係る審査等の事業管理	0.6	_	_
5	愛知労働局	健康管理手帳の交付、請求に係る審査等の事業管理	0.6	_	_
6	群馬労働局	健康管理手帳の交付、請求に係る審査等の事業管理	0.4	_	_
7	神奈川労働局	健康管理手帳の交付、請求に係る審査等の事業管理	0.4	_	_
8	岐阜労働局	健康管理手帳の交付、請求に係る審査等の事業管理	0.4	_	_
9	埼玉労働局	健康管理手帳の交付、請求に係る審査等の事業管理	0.3	_	_
10	佐賀労働局	健康管理手帳の交付、請求に係る審査等の事業管理	0.2	_	_

 支出先
 業務概要
 支出額 (百万円)
 入札者数 落札率

 1 労災指定医療機関
 診察、保健指導、薬剤の支給及び検査等の実施
 3,423 — —

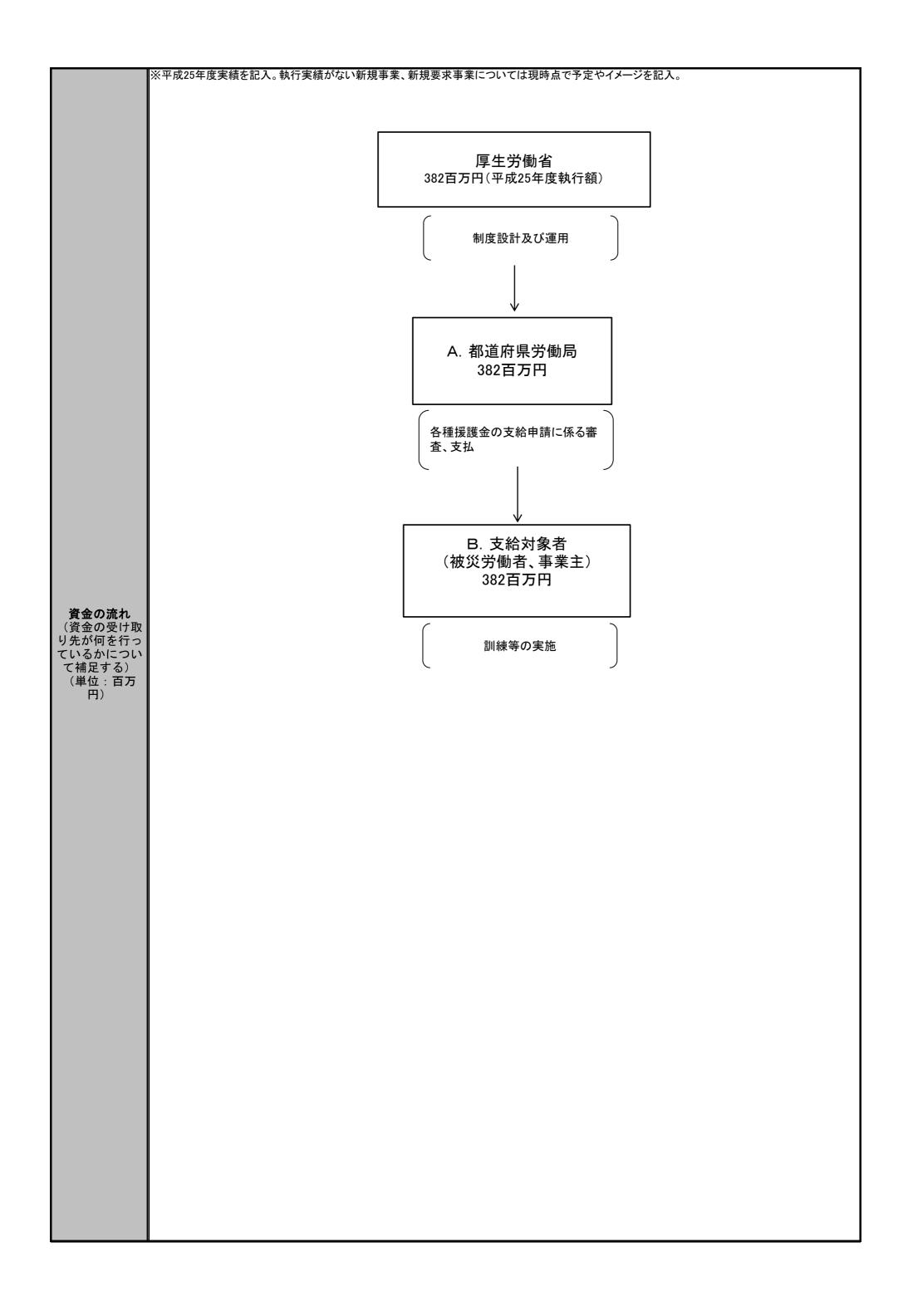
 C.
 支出 集 額 概 要
 支出 額 (百万円)
 入札者数 落札率

 1 被災労働者
 アフターケアの通院に係る旅費の請求
 37 — —

事業番号

											事業番	<u>号</u>		433
				平成26	年行	<u></u> 丁政事	業レヒ	<u>"</u> ュ-	ーシー	<u> </u>		(厚生	労伽	動省)
I	事業名		社会復帰特別対	策援護経費		担当部	吊庁			働基準	重局		作	成責任者
	業開始・ (予定)年度			: 平成17年度 : 終了予定なし		担当	当課室 補償課 若生 ・施策名 Ⅲ-3-2 被災労働者等の社会復帰・援護等を							生 正之
会	計区分		労働保険特別会	計労災勘定		政策 •	施策名		Ⅲ-3-2 衤	皮災労·	働者等の	社会復帰∙扌	爰護等	穿を図ること
(]	拠法令 具体的な 頂も記載)	労働者3	災害補償保険法	第29条第1項第1号	3	関係する通知			振動	障害者	首社会復见	帚援護金3	友給要	E綱等
(目対	業の目的 指す姿を簡 3行程度以 内)	振動障害者	等については、イ	1号条約上の要請と 傷病が治ゆした後の しがみ、これらの者へ	職業生	活への危	惧、健康	乗維持·	への不安等				因に	より社会復帰を
(5行	· 業概要 程度以内。 添可)	振動障害者 用等を支給す		対し、就職準備金そ	の他科	多転等に要	する費	用や、「	識場転換等	¥した≟	á該労働 者	前の賃金助!	或、訓	練、講習の費
実	施方法	■直接実施	□委託•請	i負 口補助	[□負担		交付		付	ロその)他		
				23年度		24年度			25年度		26年	度	2	 7年度要求
		빌	á 初予算	443		433			472		47	7		437
		補正予算		-	-		-		_		-			
₹.	体 中 表示	ω ₩	きから繰越し	-					- - -		-			
\$	·算額 • 执行額	況 笠年度へ繰越し		_		_								
(単位	位:百万円)	<u></u>	5備費等 ————————————————————————————————————	_		-								
			計	443		433			472		47	7		437
		執行	亍額	458		432			382					
		執行率	(%)	103.4%		99.8%			80.9%					
	成果指標		標			単位	:	23年度	2	4年度	25年度	# X	目標値 (26年度)	
	目標及び成 果実績			成果実績	%		90.7%	;	34.8%	87.1%				
	未夫棋 ウトカム)	申請から決定	までに要する期間	明間を1か月以内とし、その >た8086とする		目標値	%		80%		80%	80%		80%
		対回内に次定	したものの方面	₹0070 2 9 %°		達成度	%		113%		106%	109%		
			活動指	 標			単位		23年度	2	4年度	25年度	¥	26年度活動見込
J	指標及び活 動実績 ウトプット)			± >==		活動実績	件		354		321	306		_
(31)	ノトノット)	甲請のあった	ものについて迅減	速・適正に処理する。		当初見込み	件		(—)		(—)	(372)		(321)
			算出根	拠			単位	:	23年度	2	4年度	25年度	HZ.	26年度見込
	位当たり コスト	本経費は被災	労働者等の申請	まに基づき給付を行う	5 ‡ ,の	単位当たり コスト	_		_		_	_		_
			当たりコストの算と			計算式	_		_		_	_		_
平		L B B	26年度当初予	·算 27年度要求					主	な増減	域理由	<u> </u>		
成 2		 護護給付金	466	436							減による	減		
	J	 宁費	1	1										
位 : 2														
(単位:百万円6・27年度3														
算内														
訳		計	477	437										

		事業所管部局による点検・	改善	
		項 目	評価	評価に関する説明
国		ニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	0	振動障害者等については、傷病が治ゆした後の職業生活への危惧、健康維持への不安等、本人の身体的・精神的要因により社会復帰をためらうことも多いことから、これらの者への必要な給付を行うことにより、円滑な社会復帰の促進を図るものであり、国費の投入による安定的な運営が必要な事業である。
要投入の		、民間等に委ねることができない事業なのか。	0	本事業を含む社会復帰促進等事業は、労災保険給付を補完するものとして一体を成すものであり、国が実施すべき事業である(労働者災害補償保険法第29条第1項)。
	明確な政策 なっているか	目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業と ^ヽ 。	0	被災労働者の円滑な社会復帰の促進を図るものであり、 優先度が極めて高い事業である。
	競争性が確	保されているなど支出先の選定は妥当か。	_	_
事業	受益者との負	負担関係は妥当であるか。	0	本事業は被災労働者の円滑な社会復帰の促進を図るものであり、事業主から徴収した労災保険料から経費を支出していることから、受益者との負担関係は妥当である。
業の	単位当たりコ	コストの水準は妥当か。	_	_
効 率 性	資金の流れ	の中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	_	_
性	費目・使途か	が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	0	被災労働者に対する労災援護給付金の支給及び事務 費の支出のみである。
	不用率が大	きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	0	申請に基づく支給実績が、概算要求時に積算した予定額を下回ったことによるもの。
の		当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的 コストで実施できているか。	0	本事業を含む社会復帰促進等事業は、労災保険給付を 補完するものとして一体を成すものであり、労災保険給 付を行う国が直接実施することが最も実効性の高い手 段である。
有効	活動実績は	見込みに見合ったものであるか。	_	_
性	整備された放	ーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーー	_	_
		がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。	_	
重 複	事業番号	D具体的な内容を各事業の右に記載) 類似事業名 所管府省・部局名		
排除				
点検・か	点検結果	本経費は被災労働者の援護のために必要な経費であり、その費用は公気おいても概ね見込み通りの執行となる予定であり、適切な事業が実施され		いるため、所要額を確保する必要がある。また、25年度に
改善結果	改善の 方向性	今後とも、既支給対象者、利用状況等を勘案し、適切に予算要求を行うと	:ともに、近	適切な事業を実施することとする。
		外部有識者の所見		
		点検対象外		
		行政事業レビュー推進チーム	の所見	
		検結果も妥当であり、本事業は、労働者の円滑な社会復帰の促進を図る 、適正な執行を行うこと。	ための事	「業であることから、引き続き、必要な予算額を確保しつ
		所見を踏まえた改善点/概算要求にお	おける反同	央状況
	現状通り	_		
		備考		
		 関連する過去のレビューシートの	事業番-	号
$\overline{}$	平成	23年 983 平成24年 828		平成25年 423



		 A.北海道労働局			E.	
	費目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金額(百万円)
	労災援護給付 金	就職準備その他の移転等に要する費用や、 職場転換等した当該労働者の賃金助成、訓 練、講習の費用等				
	計		65	計		0
	B.叏	反給対象者□被災労働者、事業主 			F.	A 65
	費目	使 途	金額(百万円)	費 目	使 途	金額(百万円)
	労災援護給付 金	訓練等の実施	382			
費目・使途						
費目・使途 (「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている						
が支出されている者について記載						
者について記載 する。費目と使途 の双方で実情が 分かるように記 載)						
分かるように記載)						
	計		382	計		0
		C.	A +7		G.	A +7
	費目	使 途	金額(百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	=1			=1		
	計	D	0	計		0
	費 目	D. 使 途	金額	費 目	H. 使 途	金額
	R D	区 巡	(百万円)	, p	12、应	(百万円)
					-	
	 計		0	 計		0

支出先上位10者リスト

	支 出 先	業務概要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	北海道労働局	各種援護金の支給申請に係る審査、支払	65	_	_
2	高知労働局	各種援護金の支給申請に係る審査、支払	59	_	_
3	京都労働局	各種援護金の支給申請に係る審査、支払	31	_	_
4	愛媛労働局	各種援護金の支給申請に係る審査、支払	30	_	_
5	大分労働局	各種援護金の支給申請に係る審査、支払	20	_	_
6	宮崎労働局	各種援護金の支給申請に係る審査、支払	18	_	_
7	熊本労働局	各種援護金の支給申請に係る審査、支払	18	_	_
8	奈良労働局	各種援護金の支給申請に係る審査、支払	15	_	_
9	徳島労働局	各種援護金の支給申請に係る審査、支払	13	_	_
10	広島労働局	各種援護金の支給申請に係る審査、支払	11	_	_

<u>B</u>

	支 出 先	業務概要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	支給対象者	訓練等の実施	382	_	_

						平成26	年行	了政事	業レヒ	<u>`</u>	ーシート	•	(厚	生労	働省)
3	事業名		CO中毒	患者に係る	特別対	対策事業経費		担当部	吊厅		労 [·]	動基準局		f 1	■成責任者
	業開始 • (予定) 年度			始年度 了(予定)年度		뷫18年度 予定なし		担当	課室		労	災管理課		7	木塚 欽也
会	計区分		労	働保険特別·	会計学	5災勘定		政策・	施策名	田 るこ	3-2 ネ と	皮災労働者	等の社会復	原帰促進	・援護等を図
(]	具体的な	炭鉱组 法第1	災害による 1条		中毒症	Eに関する特別的		,	印等				-		
(目扌	業の目的 指す姿を簡 3行程度以 内)	院のii するた	耳編計画」 ∶め、後継	(平成16年3, 医療機関によ	月30日 いて、	CO中毒患者の	官)に基)特性を	きづき、平 を十分考慮	成17年度	を末に原 寮体制:	廃止されたる 等や社会復	ことにより、 夏帰支援体も	司病院の機 制等を整備	能・役割するもの	を引き続き確保 である。
(5行	: 業概要 程度以内。 添可)	次の第 ・医! ・リ/ ・レク	美務を委託 寮、看護体 ヽビリテー:	している。 制等の整備		ンた適切な医療等 -ク等)の実施	等を提(供するため	か、大牟(田労災	病院の後糺	迷医療機関	である社会	保険大年	= 田吉野病院に
実	施方法	口直接	接実施	■委託・	請負	口補助	[]負担	3	を付	□貸ſ	寸 □	その他		
						23年度		24年度		2	25年度		26年度		27年度要求
				切予算 ロスタ		441		442			442		430		449
		予算		E予算 いら繰越し					_						
	算額 ·	の状)状 羽在度へ鍋栽し			_		_			_			_	
	执行額 立:百万円)	況			-		_		_			_			
				計		441		442		442			430		449
			執行	額		441		442			442				
			執行率((%)		100.0%		100.0%		-	100.0%				
				成果	指標				単位	2	23年度	24年度	25	5年度	目標値 (26年度)
	目標及び成 果実績	CO中毒患者の特有の症状					成果実績	実施日/纪	Į.	153	152		153		
	ウトカム)	供することを目的として、当また診療体制等を整備する。						目標値	実施日/年	Ŧ	_	_		_	141
			- 埬とし () !指標とす		,— J·,	一プワークの年間実施日数		達成度	%		_	_		_	
				活動	指標				単位	2	23年度	24年度	25	5年度	26年度活動見込
j	指標及び活 動実績 ウトプット)			委託医療	を機関	数		活動実績 機関 1		1	1		1	_	
								当初見込み	機関		1	1		1	1
	ti de l'il			算出	根拠				単位	2	23年度	24年度	25	5年度	26年度見込
	位当たり コスト		X=:	執行額 Y=	委託医	- - 療機関数		単位当たりコスト	百万円		441	442		442	430
		L					_	計算式	X/Y		441/1	442/1	4	42/1	430/1
平成		目		26年度当初	予算	27年度要求						な増減理由			
2		務費		243		242				2	医療∙看護体	悸制の見直	しによる増		
単。 位。		謝金	±	119		136									
(単位:百万円)		管理 一 養税	Ę	36		38	_								
万度	/FI	貝饥		32		აა	\blacksquare								
ンタークリング							\dashv								
訳		計		430		449									

	事業所管部局による点検・改善 項目 評価 評価に関する説明											
		項 目	評価	評価に関する説明								
田	広く国民の	Dニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	0	「点検結果」参照								
性入	地方自治	体、民間等に委ねることができない事業なのか。	0	「点検結果」参照								
o o	明確な政策 なっている	策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業と らか。	0	「点検結果」参照								
	競争性が	確保されているなど支出先の選定は妥当か。	×	「点検結果」参照								
事業	受益者との	の負担関係は妥当であるか。	0	被災労働者の適正な保護を目的とする事業であることから受益者との負担関係は妥当である。								
の	単位当た	りコストの水準は妥当か。	_	-								
効率	資金の流	れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	_	-								
性	性											
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)											
事業	事業実施	に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的 低コストで実施できているか。	_	_								
	の 有 活動実績は見込みに見合ったものであるか。 - - -											
効性												
	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。											
重複	重複 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載) 事業番号 類似事業名 所管府省・部局名											
排除	排											
冰	_											
点検・改善結果	点検結乳	本事業は、昭和38年の三井三池炭鉱大規模炭じん爆発災害(死者458/ 患者の特有の症状に応じた適切な医療等の提供を目的として、当該患者 ① 炭鉱災害による一酸化炭素中毒症に関する特別措置法において、「 者のためのリハビリテーション施設の整備に努めなければならない」と規究 ② 平成16年、坂口厚生労働大臣(当時)は国会の場において、患者にる旨を答弁していること、 ③ CO中毒による入院患者は、現在、平均年齢が80歳を超えていること等から、本事業は、大牟田労災病院の後継医療機関に入院しているCO中の実施等を主な委託内容とするものであるが、その性質及び目的から鑑の実施等を主な委託内容とするものであるが、その性質及び目的から鑑の実施等を主な委託内容とするものであるが、その性質及び目的から鑑の実施等を主な委託内容とするものであるが、その性質及び目的から鑑の実施等を主な委託内容とするものであるが、その性質及び目的から鑑の実施等を主な委託内容とするものであるが、その性質及び目的から鑑の実施等を主な委託内容とするものであるが、その性質及び目的から鑑めまた。 ③ 大牟田労災病院の廃止・移譲時に、 CO中毒患者に対して安心してどりが激変することがないよう万全を期することを、患者らと国が約束してとによる患者の療養環境の変化は避けなければならないこと、 ③ 患者については、国が責任を持って対応していく旨を国会において名等から、これらの条件を満たす競争を行う相手がなく、今後も後継医療機	の特府れて を は で で で で で で で で で で で で の も で の で の の の の の の の の の の の の の	十分考慮した診療体制等の整備を行うもので、 炭鉱災害による一酸化炭素中毒症にかかった被災労働いること、 、国が最後まで責任を持って対応していきたいと考えていい。 特性から療養環境を変えることは医療上問題があること の継続的な医療、看護体制等の整備やリハビリテーション のこと、 ハビリが行える環境を整備し、CO中毒患者の療養・リハいら、毎年度の契約のつど、委託先医療機関を変更することが、これを履行することが必要であること								
	受託先のCO中毒患者の現状、事業の進捗状況等を適宜把握し、特にCO中毒患者の特性に配慮しつつ、事業内容等について協議をしながら委託事業を進めている。 また、年間の事業内容等については、社会保険大牟田吉野病院より、事業年度の翌年度に委託事業実施結果報告書及び委託費精算報告書の提出を受け、それらの内容を精査し、適切な事業内容及び会計処理となるよう必要な指導を行っている。これらを通じ、今後も必要な診療体制等の整備を行えるよう、委託費を適切に積算した上で委託を行う。											
	外部有識者の所見											
引き紛	引き続き適正執行に努めること。(長崎)											
行政事業レビュー推進チームの所見 現 点検結果も妥当であり、本事業は、毒症に関する特別措置法第11条に基づくリハビリテーション施設となっていた大牟田労災病院が、「労災												
	状 病院の再編計画」(平成16年3月30日厚生労働省策定)に基づき、平成17年度末に廃止されたことにより、同病院の機能・役割を引き続き確 保するため、後継医療機関において、CO中毒患者の特性を十分考慮した診療体制等や社会復帰支援体制等を整備する事業であることか り ら、引き続き、必要な予算額を確保しつつ、適正な執行を行うこと。											
		所見を踏まえた改善点/概算要求にお	ける反映	央状況								
	通現 リ状	概算要求では諸謝金を増とする一方で業務費は減とし、適正な執行のために	こ必要な予	ら算額を確保することとした。 								
		関連する過去のレビューシートの	事業番号	号								

平成24年

829

424

平成25年

平成23年

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省 442百万円(平成25年度執行額)

受託先のCO中毒入院患者の現状、事業の進捗状況等を適宜把握 適切な事業内容、会計処理となるよう必要な指導

【平成18年度~ 特命随意契約※】

A. (一財)福岡県社会保険医療協会社会保険大牟田吉野病院 442百万円(平成25年度執行額)

CO中毒患者の特有の症状に応じた適切な医療等を提供するための医療、看護体制等の整備やリハビリテーションの実施等

※特命随意契約

本事業は、CO中毒患者の継続的な医療、看護体制等の整備やリハビリテーションの実施等を主な委託 内容とするものであるが、その性質及び目的から鑑みた場合、

- ① CO中毒患者の特有の症状に応じた医療の提供の一部を委託内容としていること、
- ② 大牟田労災病院の廃止・移譲時に、CO中毒患者に対して安心して診療・リハビリが行える環境を整備し、CO中毒患者の療養・リハビリが激変することがないよう万全を期することを、患者らと国が約束していることから、毎年度の契約のつど、委託先医療機関を変更することによる患者の療養環境の変化は避けなければならないこと、
- ③ 患者については、国が責任を持って対応していく旨を国会において答弁しており、これを履行することが必要であること

等から、これらの条件を満たす競争を行う相手がなく、今後も大牟田労災病院の後継医療機関である社会 保険大牟田吉野病院と契約を締結する必要がある。

資金の流れ (資金の受け取 り先が何を行っ ているかについ

て補足する)

(単位:百万 円)

A.(一財)福岡県社会保険医療協会社会保険大牟田吉野病院 E. 金額 使 途 費目 使 途 費目 (百万円) (百万円) 病床確保経費病床確保のための経費 187 医師、看護師、リハビリ関係職員等の人件 謝金 186 委託管理費 医療機器リース料、高熱水道費等 38 消費税 消費税 21 レクリエーショ ン活動等経費 の送迎、MRI検査実施等のための経費 10 (平成25年度実績) 0 計 442 計 В. F. 費目 使 途 費目 使 途 (百万円) (百万円) 費目•使途 (「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載 載) 0 0 計 計 C. G. 金額 金 額 使 途 費目 使 途 費目 (百万円) (百万円) 計 0 計 0 D. H. 金額 (百万円) 金 額 (百万円) 費目 使 途 使 途 費目 計 0 計 0

支出先上位10者リスト A.

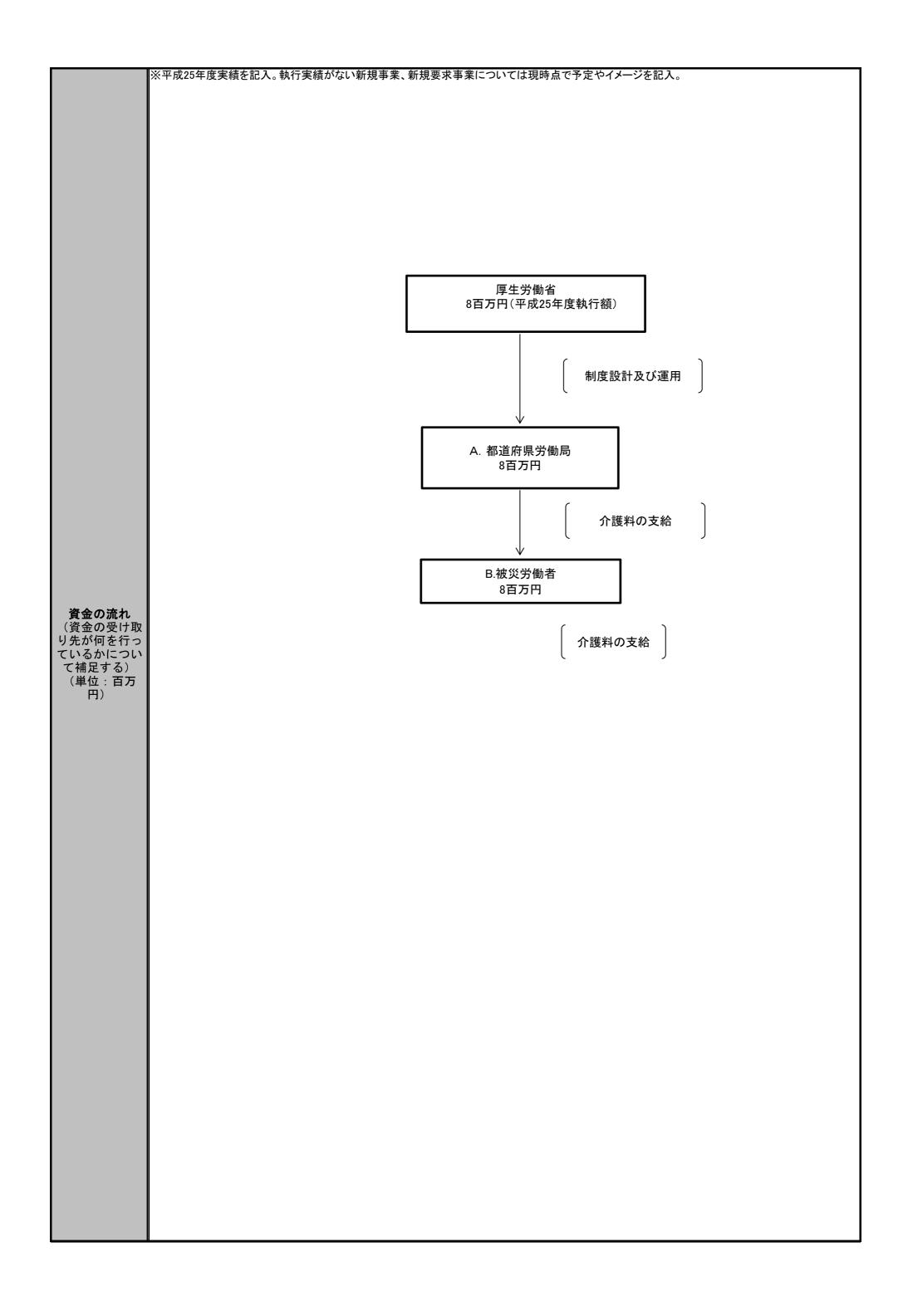
<u>A.</u>					
	支 出 先	業務概要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	社会保険大牟田吉野病院	CO中毒患者の特有の症状に応じた適切な医療等を提供するため、次の業務を委託している。 ・医療、看護体制等の整備 ・リハビリテーション(グループワーク等)の実施 ・レクリエーションの実施 ・送迎の実施	442	特命随意契 約	_
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

В.

В.					
	支 出 先	業務概要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

						平成26	年行	亍政事 第	削して	ジューシ	<u>- </u>		(厚生	上労化	動省)	
I	事業名	炭鉱		る一酸化炭 法に基づく		<header-cell> ≰者に関する特</header-cell>	別措	担当部	·局庁		労働	基準局		作	成責任者	
事 終了(業開始・ (予定)年度	新生度 終了(予定)年 ・ 労働保険特別				ロ43年度 予定なし		担当	課室		労災'	管理課		木	塚 欽也	,
会	計区分	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・						政策•	施策名	Ш-3-2	被災労	'働者等の社:	会復帰促	進・援	護等を図	₫るこ
(]	拠法令 具体的な 頂も記載)		(平原	戊7年法律第	35 号)	附則第8条		関係する 通知]等			_	_			
(目扌	業の目的 指す姿を簡 3行程度以 内)			ら一酸化炭素 手与することを		Eに関し、一酸化 とする。	炭素中	中毒症にか	かったき	労働者に対	して特別(の保護措置を	講ずるこ	と等に	より、労働	者の
(5行	業概要 程度以内。 添可)	①常 ②常 ③常	時監視及 時監視を 時監視を	び介助を要す要し、随時介	するもの 助を要 常はか	要するもの 个助を要しないも	::	最高限度 <mark>額</mark> 最高限度額	镇 104, 镇 78,	常時介護を 290円、最但 220円、最低 150円、最低	補償額	56,600円 42,450円	、以下の	介護料	を支給す	る。
実	施方法	★ ■直接実施 □委託				口補助	ı	口負担		交付	口貸付	ロその	他			
			N/ 4	77 A		23年度		24年度		25年	支	26年	度	2	7年度要求	求
				刃予算 		12		11		10		9			10	
		予算		いら繰越し								_				
予	予算額 • 執行額			へ繰越し		_		_								
* (単1	外17領 立:百万円)	況	予信	 		_		_		_		_				
				計		12		11		10		9			10	
			執行	 額		10		9		8						
			執行率	(%)		83.3%		81.8%		80.08	%					
				成果	指標				単位	23年	23年度		24年度 25年		目標 (26年	
成果	目標及び成							成果実績	%	1009	6	100%	100	%		
	果実績 ウトカム)				する期間を1ヵ月以内とし、 もののの割合を80%とする。			目標値	%	80.0	80.0%		80.0)%	80.0)%
		その	期间内に	文紀決定した				達成度	%	1259	6	125%	125	%		
				活動	指標				単位	23年度		24年度	25年	度	26年度活	動見込
1	指標及び活動実績 ウトプット)	申請の	りあったも	のについて II	ໄ读•谚			活動実績	人	26 23		23	21		_	
		1 413	,,,,,,					当初見込み	人	_		_	23		23	1
				算出	根拠				単位	23年	芰	24年度	25年	度	26年度	見込
単位当たり コスト		本経費は被災労働者の請え					賃料で	単位当たり コスト	_	_		_			_	
		あり単 	位あたり	コストの算出し	まなじ	まない。		計算式	-	_		_	-		-	
平	費	目		26年度当初	予算	27年度要求					主な	増減理由				
成	介護	料支給	費	9		10	支	給見込みの	D増							
单。																
出 2 : 7																
(単位:百万円)							_									
异																
内訳		<u></u> 計		9		10										

			事業所管部局による点検・	改善	
		項目		評価	評価に関する説明
	広〈国民の=	ニーズがあるか。国費を投入しなければ事	業目的が達成できないのか。	0	平成8年の介護補償給付の創設に伴い、炭鉱災害による一酸化炭素中毒症に関する特別措置法(以下「CO特措法」という。)に基づく介護料を廃止したが、介護補償給付制度の創設前から既に介護料を受給している者については、経過措置として、CO特措法に基づく介護料を引き続き受給することができることとされた。そのため、本事業が行われているが、対象者が存在している間は、ニーズがあるとともに優先度は高い。
国費投入の の		、民間等に委ねることができない事業なの	か。	0	本介護料は、炭鉱災害による一酸化炭素中毒症について労働者災害補償保険法の規定による療養補償給付を受けている被災労働者であって常時介護を必要とするものに対し、経過措置として、CO特措法に基づく介護料を引き続き支給しているものである。 そのため、本事業は、労災による被災者の援護のための事業であることから、労災保険を管掌する国が行うべきである。
	明確な政策なっているか	目的(成果目標)の達成手段として位置付 い。	けられ、優先度の高い事業と	0	本事業は、被災労働者等の社会復帰促進・援護等を 図るために、炭鉱災害による一酸化炭素中毒症に関し、 一酸化炭素中毒症にかかつた労働者に対して特別の保 護措置を講ずるものであり、対象者が存在している間 は、ニーズがあるとともに優先度は高い。
	競争性が確	保されているなど支出先の選定は妥当か		_	_
事	受益者との	負担関係は妥当であるか。		0	本事業は、労災による被災者援護のための事業であることから、受益者との負担関係は妥当である。
業	単位当たり	コストの水準は妥当か。		_	_
の効率	資金の流れ	の中間段階での支出は合理的なものとな	っているか。	_	_
性	費目•使途だ	が事業目的に即し真に必要なものに限定さ	れているか。	0	本事業は、支給対象者から申請があった際に、審査 し、支給する事業であることから、介護支給費は最低限 必要な費目・使途である。
	不用率が大	きい場合、その理由は妥当か。(理由を右	に記載)	_	_
事業		当たって他の手段・方法等が考えられる場 コストで実施できているか。	·合、それと比較してより効果的	0	申請から支給決定までの期間を短縮することで、事業の効率性を高めるために、実行性の高い手段となっていると考えられる。
の有効性	活動実績は	見込みに見合ったものであるか。		0	当初見込んでいた支給件数に対して、概ね見込み通り の実績となっている。
1	整備された	施設や成果物は十分に活用されているか。		_	_
		がある場合、他部局・他府省等と適切な役 D具体的な内容を各事業の右に記載)	割分担を行っているか。	0	
重複	事業番号	類似事業名	所管府省·部局名		本介護料は、介護補償給付の創設に伴い廃止された
排除	420	労災保険給付(介護補償給付)	厚生労働省労働基準局労災管	理課	ものの、経過措置として引き続き受給することができることとされたものであることから、役割分担は適切である。
-	点検結果	本介護料の経費については、平成23年 適正に実施されている。	度以降継続して成果目標を達成	成しており、	 そのほかの各点検項目についても上記点検表のとおり
点検・改善結	改善の 方向性	された炭鉱災害による一酸化炭素中毒症の日(平成8年4月1日)の前日において支	に関する特別措置法(昭和42年 給を受ける権利を有していた被	ミ法律第92 災労働者に	5号。以下「改正法」という。)附則第7条の規定により廃止 2号)第8条の規定に基づく介護料について、改正法の施行 こ対し、改正前の炭鉱災害による一酸化炭素中毒症に関 ら、対象者が存在している間は、廃止することはできな
果) IN IT	· · ·			てきている(見直しは、毎回、労働政策審議会の答申を得 上、予算要求を行うこととする。
	<u> </u>		外部有識者の所見		
				の所見	
	り状置				化炭素中毒症にかかった労働者に対して特別の保護措 、引き続き、必要な予算額を確保しつつ、適正な執行を
;	通現	所見を踏	まえた改善点/概算要求にる	おける反明	央状況
	り状		— —		
			備考		
			_		
	L	1,000	望する過去のレビューシートの	の事業番号	
	半成	23年 986	平成24年 830		平成25年 425



A.福岡労働局 E. 金額 金額 使 途 使 途 費目 費目 (百万円) (百万円) 一酸化炭素中毒症にかかつた労働者に対 する介護料 介護料支給費 8 0 計 8 計 B.被災労働者 F. 金 額 (百万円) 金 額 (百万円) 使 途 使 途 費目 費目 一酸化炭素中毒症にかかつた労働者に対 する介護料 介護料支給費 8 費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使が分かるように記載する。 計 8 計 0 C. G. 金額 (百万円) 金 額 (百万円) 使 途 使 途 費目 費目 0 計 0 計 D. H. 金 額 (百万円) 金 額 (百万円) 使 途 使 途 費目 費目 計 0 計 0

支出先上位10者リスト <u>A.</u>

	支 出 先	業務概要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	福岡労働局	介護料の支給	8	_	_
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

В.

5.	支 出 先	業務概要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	被災労働者	介護料の支給	8		_
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

事業番号

				平成26	6 年 1	行政事	業レ	ビ.	ューシー	**************************************		主労信	 動省)
-	事業名		労災就労保育援	護経費		担当部	吊庁			働基準局		作	成責任者
	業開始 • (予定)年度		 対年度 : 昭 了(予定)年度:終了	和54年度 ア予定なし		担当	課室			災管理課		木	塚 欽也
会	会計区分	労	働保険特別会計	労災勘定		政策 •	施策名	ı	Ⅲ-3-2 被災	労働者等の社会		進・援	護等を図ること
(-	拠法令 具体的な 項も記載)	労働者災	炎害補償保険法第 2	29条第1項第2号		関係する通知		. ÿ		D支給について(昭 費支給要綱(昭和4			
事:		被災労働者及で	びその遺族の援護	を図り、もって労働	動者の	- 福祉の増	進に寄 <u>-</u>	与す	ることを目的と	する。			
(5行	₮業概要 程度以内。 添可)	の家族で、就労	通勤災害によってを すのために子供の係 児童・・・12,000円(発育の必要が認め	られる	らものに、京							
	 尾施方法	 ■直接実施	 □委託·請負		[□負担		交付		 け □そのf	 他		
				23年度		24年度			25年度	26年	度		
		当	初予算	74		66			75	72			75
		補正予算		_				_	_				
予	笋類・	予算 前年度 の状 羽 _{年度}	から繰越し	_					_		· 		
ä	執行額 位:百万円)	沈	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	_									
			計	74	66 75 72			75					
		 執行		71		64				71			
		執行率		95.9%		97.0%			94.7%				
							単位		23年度	24年度	25年	度	目標値 (26年度)
	目標及び成					成果実績	%		82.2%	80.3%	82.	7%	(20+127)
	果実績 `ウトカム)		決定までに要する		 目標値			80.0%	80.0%			80%	
		その期間内に 	支給決定したもの	の割合を80%とす	- る。	達成度	%		102.8%	100.4%	103	4%	
			・ イギレー・		Z=1%.1X							20/5 # 7 # 8 12	
活動:	指標及び活		活動指標			単位		23年度		24年度	25年	-	26年度活動見込
j	動実績ウトプット)	申請のあった	たものについて迅速	₹・適正に処理する	5 .	活動実績	人		479	457	46	4	_
		1 117 00 00	20071200		9 0	当初見込み	人		_	_	47	7	449
			算出根拠				単位		23年度	24年度	25年	度	26年度見込
			遺族等からの請求!			単位当たり コスト			_	_	_	_	_
		護経費であり 年 	≦位当たりコストの第	単出はなじまない。	0	計算式	_		_	-	_		-
平	費	1 目	26年度当初予算	27年度要求					Ė	医な増減理由			
成 2	労災就!	学等援護費	72	75	支	給見込みの	の増						
単 ⁶ 位。													
万度					\blacksquare								
(単位:百万円)					\dashv								
訳		<u></u> 計	72	75	_								

		事業所	f管部局による点検・c	汝善	
		項目		評価	評価に関する説明
		のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が遠	達成できないのか。	0	業務上の事由又は通勤による死亡労働者や重度障害者の遺家族のなかには、その就労のため、被災労働者の子を保育所、幼稚園等に預ける必要のあるものもあることから、これら保育に係る費用を援護するため本事業が設けられているものであるため、広くニーズがあり優先度が高い事業である。
E入		体、民間等に委ねることができない事業なのか。		0	本事業は、労災による被災者及びその遺家族援護のための事業であることから、労災保険を管掌する国が実施すべき事業である。
	明確な政なっている	策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優 るか。	先度の高い事業と	0	業務上の事由又は通勤による死亡労働者や重度障害者の遺家族のなかには、その就労のため、被災労働者の子を保育所、幼稚園等に預ける必要のあるものもあることから、これら保育に係る費用を援護するため本事業が設けられているものであるため、広くニーズがあり優先度が高い事業である。
	競争性が	確保されているなど支出先の選定は妥当か。		_	_
=	受益者と	の負担関係は妥当であるか。		0	本事業は、労災による被災者及びその遺家族援護のための事業であることから、受益者との負担関係は妥当である。
事 業	単位当た	りコストの水準は妥当か。		_	_
の 効 率	資金の流	 れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		_	_
性		金が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか		0	本事業は、支給対象者から申請があった際に、審査し、 支給する事業であることから、労災就学等援護費は最低限 必要な費目・使途である。
	 不用率が	大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		_	_
業		に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと 低コストで実施できているか。	:比較してより効果的	0	申請から支給決定までの期間を短縮することで、事業の 効率性を高めるために、実行性の高い手段となっていると 考えられる。
の有効性	活動実績	は見込みに見合ったものであるか。		0	当初見込んでいた支給件数に対して、概ね見込み通りの 実績となっている。
ı	整備され	た施設や成果物は十分に活用されているか。		_	_
重		業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行 世の具体的な内容を各事業の右に記載) 景 類似事業名	行っているか。	0	同党八数号《宝建僧制在五龙地士八数号《宝建僧制成
複排	1. 214 11	就労保育援護金(国家公務員災害補償制			国家公務員災害補償制度及び地方公務員災害補償制度について類似の事業があるが、それぞれ対象者が異なり、
除		度)			適切な役割分担となっている。
 点 検	点検結	署 労災就労保育援護経費については、平成23年度以記点検表のとおり適正に実施されている。	以降継続して成果目標を 	達成し	ているところであり、そのほかの各点検項目についても、上
· 改善結果	改善の 方向性	より保育を要する児童を抱える労災年金受給者又はるものである。	はその家族の就労を促進 教育費等を考慮した見頂 ることは、官民格差を生	進し、被ジ 直しを行 じさせる	
			外部有識者の所見	(H.E. 4) =	- () - () ()
			点検対象外		
			ミレビュー推進チーム(の所見	
		点検結果も妥当であり、本事業は、被災労働者及びそ 引き続き、必要な予算額を確保しつつ、適正な執行を行		もって労	歯者の福祉の増進に寄与するための事業であることから、
	•	ーニー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	牧善点/概算要求にお	ける反	映状況
	現状通り		_		
			備考		
			-		
		関連する過	<u></u> 去のレビューシートの	事業番	·号
	1 1	成之70元			亚成25年 426

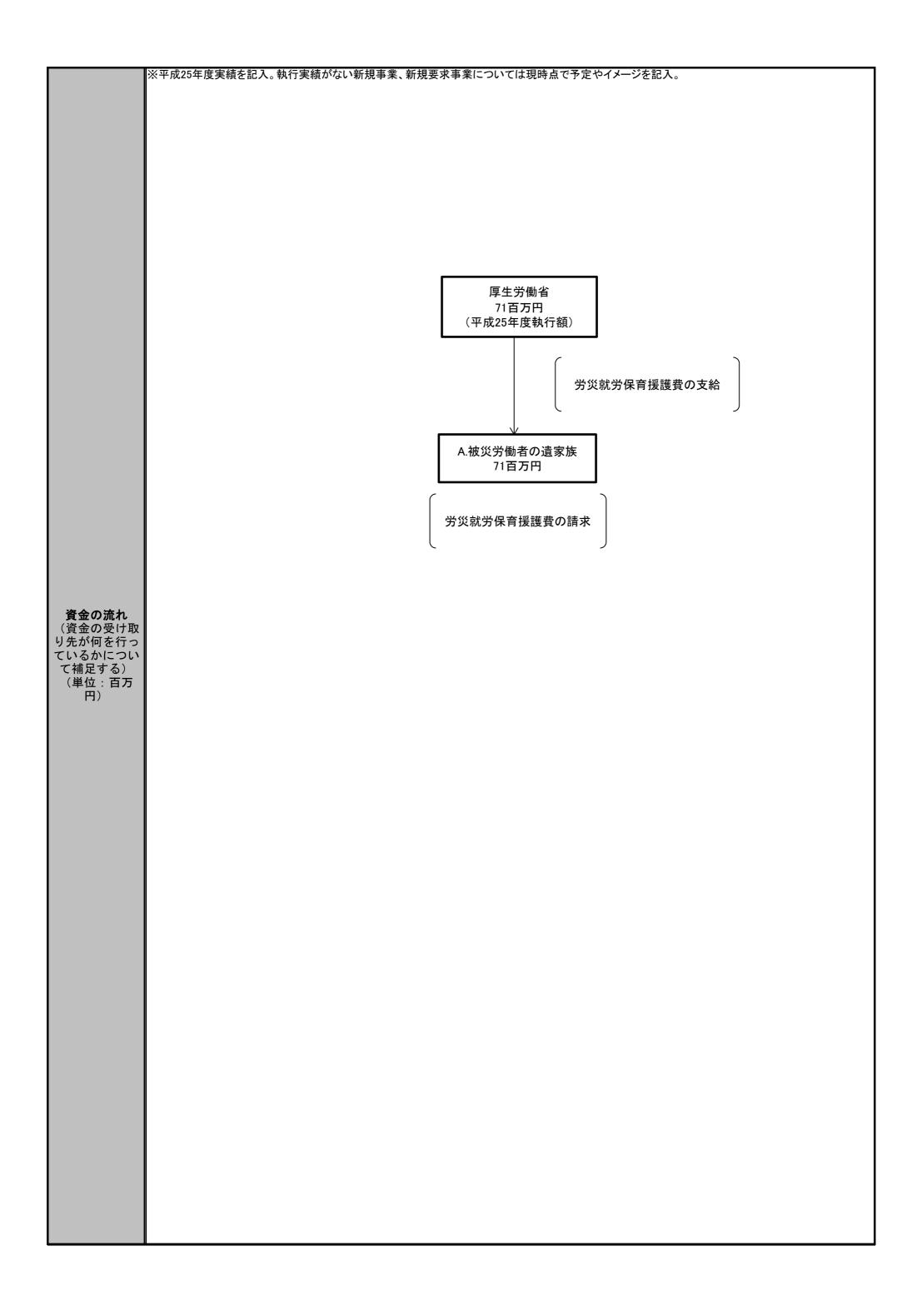
平成24年

831

平成25年

426

平成23年



A.被災労働者の遺家族 E. 金 額 (百万円) 金額 使 途 費目 使 途 費目 (百万円) 労災就学等援 護費 労災就労保育援護費 71 0 計 計 71 B. F. 金 額 (百万円) 金 額 (百万円) 費目 使 途 費目 使 途 費目・使途 (「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と使途 の双方で実情が 分かるように記載 計 0 計 0 C. G. 金 額 (百万円) 金 額 (百万円) 使 途 使 途 費目 費目 0 0 計 計 D. Н. 金 額 (百万円) 金 額 (百万円) 使 途 使 途 費目 費目 計 0 計 0

支出先上位10者リスト A._

7	支 出 先	業務概要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	被災労働者の遺家族	労災就労保育援護費の請求	71	_	_
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

 B.

 支出先
 業務概要

 支出額 (百万円)
 入札者数 落札率

 2
 3

 4
 4

 5
 6

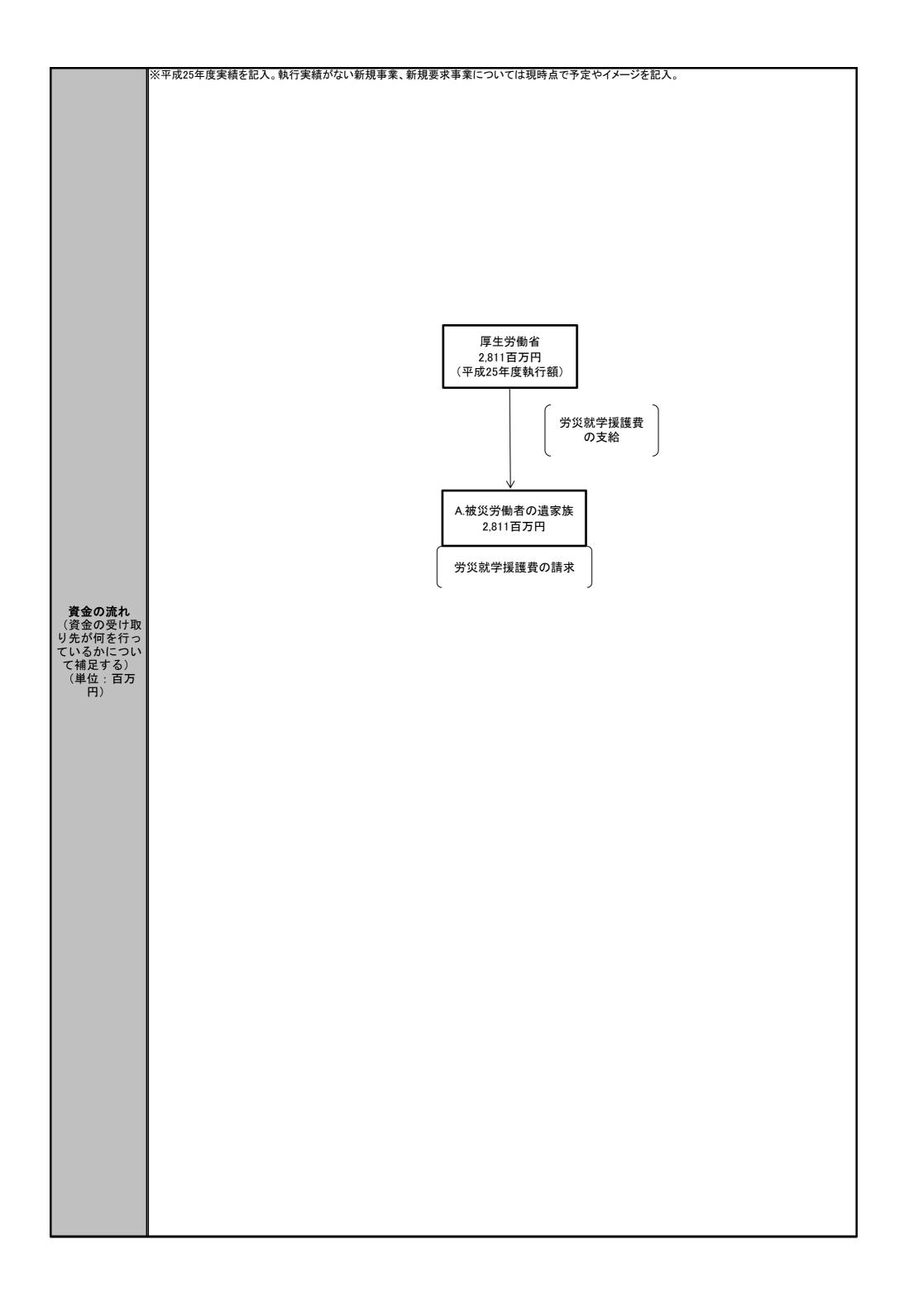
 7
 7

 8
 9

 10

						平成26	年行	<u> </u>	美レヒ	<u>`</u>	-シ <u>-</u>	 	<u> </u>		生労	動省)
Į	事業名			労災就学	援護紀	 圣費		担当剖	· 局庁		労	働基	基準局		作	成責任者
	業開始・ (予定)年度			始年度 了(予定)年度		045年度 予定なし		担当	課室		労	災管	管理課		木	塚 欽也
会	計区分		労伽	動保険特別 <i>会</i>	計	労災勘定		政策・)	施策名	ш-	3-2 被災	災労		会復帰促 上	進・援	援護等を図るこ
(草	拠法令 体的な ほも記載)		労働者災	害補償保険	法第29	9条第1項第2号		関係する 通知		発第		労災	《就学等援			■10月27日基 (昭和45年10
(目技潔に。	業の目的 指す姿を簡 3行程度以 内)	被災策	労働者及び	ドその遺族の	援護を	-図り、もって労働	動者の	福祉の増え	進に寄与	するこ	ことを目的と	:する	5.			
(5行	: 業概要 程度以内。 添可)	係る ①リ ②中 ③高	学資等の支 \学生・・・ 学生・・・ 校生等・・	以下 通信制 通信制	や、重度障害を受けられ、あるいは長期療養を余儀なくされた方で、その の労災就学援護費を支給するもの。 課程に在学する者にあっては13,000円) 課程に在学する者にあっては13,000円) 課程に在学する者にあっては30,000円)							その子供等に				
実	施方法	■直排	妾実施	□委託・	請負	口補助		□負担	□3	を付	口貸 ⁴	付	ロその	他		
		_				23年度		24年度		2	25年度		26年	度	2	27年度要求
				切予算		2,826		2,897			2,945		2,91	0		2,946
				E予算							_					
	·算額 •			から繰越し へ繰越し												
	执行額 垃:百万円)	況		横費等		_							_			
			3 1/	計 計		2,826		2,897			2,945		2,91	0		2,946
			<u> </u> 執行			2,779		2,859			2,811				-	2,010
			執行率 (%)			98.3%		98.7%			95.4%					
					指標				単位	2	23年度		24年度	25年	度	目標値 (26年度)
	目標及び成							成果実績	%		83.9%		83.8%	84.7	1%	(20 1/2/
	果実績 ウトカム)				する期間を1ヵ月以内とし、			目標値	%	80.0%			80.0%)%	80.0%
		その罪	明間内に支	を	ものの割合を80%とする。			達成度	%		104.9%		104.8%	105.9	9%	
				活動	指標				単位	2	23年度		24年度	25年	度	26年度活動見込
1	指標及び活動実績 ウトプット)	Ш	きのちゃ	-+ 01-01	アコ油	・適正に処理する		活動実績	人		11,175		11,026	10,9	54	_
)1))1)	₩ 	if ひ <i>め</i> つバ	こものについ	C 亚 丞	・適正に処理9~	စ ့	当初見込み	人		_		_	11,10	60	11,130
				算出	根拠				単位	2	23年度		24年度	25年	度	26年度見込
単位当たり コスト		被災労働者の遺族等からの請求に基づき支給					援護	単位当たりコスト	_		_		_	_		_
		経質	であり、単作	立当たりコスト	`の算¦	出はなじまない。		計算式	-		-		-	-		-
平		1 目		26年度当初	予算	27年度要求				-	主	な増	曽減理由			
成 2		 学等援	護費	2,905		2,942	支	給単価の均	曽による							
(単 6	事	務費		5		4										
位 : 2																
(単位:百万円6・27年度予																
J 7																
算内																
訳		計		2,910	_	2,946										

			事業所管部局による点検・	改善	
		項 目		評価	評価に関する説明
国	広く国民のニ	-—ズがあるか。国費を投入しなければ事	業目的が達成できないのか。	0	業務上の事由又は通勤による死亡労働者の遺族や重度障害者の子弟の中には、進学をあきらめ、学業を中途で放棄せざるを得ないものが少なくないことから、これらの者の就学を援護するため本事業が設けられているものであるため、広くニーズがあり優先度が高い事業である。
必費	地方自治体	、民間等に委ねることができない事業なの	か。	0	本事業は、労災による被災者及びその遺家族援護の ための事業であることから、労災保険を管掌する国が実 施すべき事業である。
	明確な政策 なっているか	目的(成果目標)の達成手段として位置付 `。	けられ、優先度の高い事業と	0	業務上の事由又は通勤による死亡労働者の遺族や重度障害者の子弟の中には、進学をあきらめ、学業を中途で法規せざるを得ないものが少なくないことから、これらの者の就学を援護するため本事業が設けられているものであるため、広くニーズがあり優先度が高い事業である。
	競争性が確	保されているなど支出先の選定は妥当か	0	_	_
	受益者との負	負担関係は妥当であるか。		0	本事業は、労災による被災者及びその遺家族援護のための事業であることから、受益者との負担関係は妥当である。
事業	単位当たりコ	1ストの水準は妥当か。		_	_
_	資金の流れ	の中間段階での支出は合理的なものとな	っているか。	_	_
率性	費目・使途か	「事業目的に即し真に必要なものに限定さ	れているか。	0	本事業は、支給対象者から申請があった際に、審査 し、支給する事業であることから、労災就学等援護費は 最低限必要な費目・使途である。また、事務費として、調 査経費、申請書等の事務経費があるが、当然に必要な 経費である。
	不用率が大	きい場合、その理由は妥当か。(理由を右	に記載)	_	_
業		当たって他の手段・方法等が考えられる場 コストで実施できているか。	合、それと比較してより効果的	0	申請から支給決定までの期間を短縮することで、事業 の効率性を高めるために、実行性の高い手段となってい ると考えられる。
の有効性	活動実績は.	見込みに見合ったものであるか。		0	当初見込んでいた支給件数に対して、概ね見込み通り の実績となっている。
吐	整備されたが	施設や成果物は十分に活用されているか。)	_	_
_		がある場合、他部局・他府省等と適切な役)具体的な内容を各事業の右に記載)	割分担を行っているか。	0	
重複	事業番号	類似事業名	所管府省·部局名		国家公務員災害補償制度及び地方公務員災害補償制度について類似の事業があるが、それぞれ対象者が異
排除	_	就学援護金(国家公務員災害補償制度)	人事院		なり、適切な役割分担となっている。
	_	就学援護金(地方公務員災害補償制度)	総務省		
点検	点検結果	労災就学援護経費については、平成23 検表のとおり適正に実施されている。	年度以降継続して成果目標を達	成してい	るところであり、そのほかの各点検項目についても上記点
() 改善結	改善の	災害が原因となって学業を中途で放棄し しているものである。	たり、あるいは進学を断念したり	することの	ところであり、被災労働者の子弟が被災労働者の死亡や)ないよう経済的な側面から就学の援護を図るために支給
結果	方向性	また、支給額については、支給対象ごと均衡等を考慮していることから、本事業の以上のことから、当該経費については全)支給額のみを変更することは、'	官民格差	
			外部有識者の所見		
			点検対象外		
		4	「政事業レビュー推進チーム	の所見	
		検結果も妥当であり、本事業は、被災労(引き続き、必要な予算額を確保しつつ、		 、もって党	労働者の福祉の増進に寄与するための事業であることか
	!	所見を踏	きまえた改善点/概算要求にお	ける反映	央状況
l	現 り状 通		_		
	.		備考		
			_		
		BB 17	もする過去のしば」 ここしの	車 坐 平 !	E
	平成		連する過去のレビューシートの 平成24年 832	争未留"	号 平成25年 427
	1 /%		1,772.1		17720



A.被災労働者の遺家族 E. 金額 金額 費目 使 途 使 途 費目 (百万円) (百万円) 労災就学等援 労災就学援護費の支給 2,811 0 計 計 2,811 F. В. 金 額 (百万円) 金 額 (百万円) 使 途 使 途 費目 費目 費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使が分かるように記載する。 0 計 0 計 C. G. 金額 金 額 費目 使 途 費目 使 途 (百万円) (百万円) 0 0 計 計 D. H. 金 額 (百万円) 金額 (百万円) 使 途 費目 使 途 費目 0 計 0 計

支出先上位10者リスト A._

	支 出 先	業務概要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	被災労働者の遺家族	労災就学援護費	2,811	_	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

 B.
 支出額 (百万円)
 入札者数 落札率

 1
 (百万円)
 入札者数 落札率

 2
 (日万円)
 (日万円)

 3
 (日万円)
 (日万円)

 4
 (日万円)
 (日万円)

 5
 (日万円)
 (日万円)

 6
 (日万円)
 (日万円)

 7
 (日万円)
 (日万円)

 8
 (日万円)
 (日万円)

 10
 (日万円)
 (日万円)

 2
 (日万円)
 (日万円)

 3
 (日万円)
 (日万円)

 3
 (日万円)
 (日万円)

 4
 (日万円)
 (日万円)

 4
 (日万円)
 (日万円)

 5
 (日万円)
 (日月)

 6
 (日月)
 (日月)

 7
 (日月)
 (日月)

 8
 (日月)
 (日月)

 9
 (日月)
 (日月)

 10
 (日月)
 (日月)

 10
 (日月)
 (日月)

 11
 (日月)
 (日月)

 12
 (日月)
 (日月)

 13
 (日月)
 (日月)

 14
 (日月)
 (日月)

 15
 (日月)
 (日月)

 16
 (日月)
 (日月)

 17
 (日月)
 (日月)

 18
 (日月)
 (日月)

事業番号

平成26年						年行	亍政事	業レビ	ューシート(厚生労働省)				動省)		
1	事業名	名					担当部	『局庁	労	働基	基準局 作		作	成責任者	
	業開始・ (予定)年度	開始年度 : 昭和44年度 終了(予定)年度: 終了予定なし						担当	課室	労災管理課				木	塚 欽也
会	計区分	労働保険特別会計労災勘定						政策•	施策名	1策名 Ⅲ-3-2 被災労働者等の社会復帰・援護等を図ること					
(]	!拠法令 具体的な 頃も記載)	 労働者災害補償保険法(昭和22年4月7日法律第50号) 第2条の2 ・労災保険相談員規程(平成19年3月30日訓第17号) 第1条 						関係する	孫する計画、 通知等						
(目:	業の目的 指す姿を簡 3行程度以 内)	労働基準監督署等に労災保険相談員等を配置し、労働者災害補償保険給付等に関する業務の迅速・適正かつ円滑な運営に資することを 目的とする。													
労働基準監督署等に労災保険相談員等を配置し、労災保険への加入、給付の請求、各種届出等及び被認 事業概要 (5行程度以内。 別添可)										等及び被災労	労働者の社	士 会復见	帚についての相		
実	施方法	■直接実施		■委託・	■委託・請負 □補助 [口負担	口艺	₹付 □貸付		□その他				
	・算額・ 執行額 位:百万円)				23年度		24年度		25年度 561		26年度 565		27年度要求		
			当初予算 補正予算 予算 前年度から繰越し			804 110 -		789							566
		7 77						_	-		_				
予		予算の状		では、			_								
		況		予備費等 -		_	_								
			- "	計		914		789		561		565		566	
		執行		額	703			660		470					
			(%)	76.9%			83.7%		83.8%						
				成果	指標				単位	23年度		24年度	25年度		目標値 (26年度)
	目標及び成 果実績	「国民の皆様の声」に寄せられる労災担当者に対する苦情の割合を労災保険に係る国民の皆様の声のうちの					_ 7 ++	成果実績		2.5%(8件)	2	2.6%(8件)	3.6%(8	8件)	
	ウトカム)						の	目標値	%	5%		5%	5%	1	5%
		5%以内とする。(達成度:(10				10-成果実績(%))∕95%)			%	103%		103%	101	%	
		活動指標							単位	23年度		24年度	25年	度	26年度活動見込
Į	指標及び活動実績 ウトプット)	相談業務のより一層の充実を図るため、相談例を集めた					集めた	活動実績	件	229		221	23	1	_
,,,			FAQを作成する。					当初見込み	件	100		200	100)	241
				算出	算出根拠				単位	23年度		24年度	25年	度	26年度見込
	単位当たり コスト		相談員の業務は多岐にわたり、統一的な評価方法を設 定することが難しいため、単位当たりコストの算出はなじ					単位当たり コスト	-	-		-	-		-
		まない						計算式	-	-		-	-		-
平				26年度当初	初予算 27年度要求				j	上 と な 増	曾減理由				
成 2	諸謝金		456		456	相	談員の保障	険料の増	1						
(単。	職員旅費			1	1										
単位:百万円	委員等旅費			3		3									
百万円		庁費 		63	64										
円予	社会復帰促	進等事	· 莱 委託費	42	42 42										
内訳		 計		565		566									
10/1				505	565 566										

	;	事業所管部局による点検・	改善	
	項目		評価	評価に関する説明
必要性のの	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業	0	労働基準監督署職員は労災請求に対する調査・認定等の業務を多く担当しているが、日々寄せられる被災労働者等からの各種相談についても丁寧に対応する必要があることから、労災保険相談員等の設置は広く国民のニーズがある。また、国が行う労災保険への加入、給付の請求等に係る相談に対応するための経費であることから、国費を投入する必要がある。	
		0	厚生労働省組織規則第790条において、労働基準監督署の所掌事務として労災保険事業に関する業務が規定されており、これを円滑に行うための当該事業は国が直接実施すべきものである。なお、平成25年度より相談実施体制の見直しを行い、労災保険に関する一般的な問い合わせに対応するコールセンター業務を外部委託し、業務の効率化を図った。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付け なっているか。	0	労働基準監督署等における労災保険への加入、給付の 請求等に関する業務を迅速・適正かつ円滑に運営する 必要があるため、被災労働者等からの相談に対応する 労災保険相談員等の設置は優先度の高い事業である。	
	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	0	労災保険コールセンター事業については、一般競争入札 により受託者を決定しており、支出先の選定は妥当であ る。	
事業	受益者との負担関係は妥当であるか。	0	被災労働者等からの各種相談について対応しており、労 災補償給付等に関する業務の迅速・適正かつ円滑な運 営に資することから受益者との負担関係は妥当である。	
の効	単位当たりコストの水準は妥当か。		_	_
率性	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなって	ているか 。	_	-
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定され	ているか。	0	経費は、労災保険相談員等に支給する謝金や活動旅費 やコールセンターの委託費等であり、真に必要なものに 限定している。
	 不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に	 記載)	0	経費の節減により、庁費の執行が当初想定を下回ったも の。
事業の有	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合 あるいは低コストで実施できているか。	0	本事業では、労働基準監督署等に専門知識を有する労災保険相談員等を配置しているため、来署や電話等の手段で監督署に寄せられる被災労働者からの相談に対し、転送や取り次ぎを必要とせず、その場で相談員が対応することができるため、効果的に事業を実施している。なお、平成25年度より相談実施体制の見直しを行い、労災保険に関する一般的な問い合わせに対応するコールセンター業務を外部委託し、業務の効率化を図った。	
効性	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	0	平成25年度に寄せられた相談事例より、特に問合せの 多い6・10月における照会内容を分析したところ、労災年 金の定期報告に係る照会が多かったことから、これらに ついてのFAQを追加・更新した結果、見込みを上回るFA Qを作成した。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	_	-	
	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割	分担を行っているか。	_	
重複排除	(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載) 事業番号 類似事業名	所管府省·部局名		_
点検・改算	点検結果 つ円滑な運営に資するものである。25年度も労る。 る。 改善の 今後も監督署の労災保険業務の状況等を踏ま	災担当者に対する苦情の割合か	∜5%を下[5相談に対応することにより、労災補償業務等の迅速・適正か回ったほか、FAQを作成するなど適切に事業が実施されてい 5年では、「日本のではないでは、「日本のではない」
善善	方向性こととする。			
		外部有識者の所見		
		点検対象外		
	通現 点検結果も妥当であり、本事業は、労災保険!	な事業レビュ一推進チーム こ関する相談を受ける、労災化 エなかになること		員を労働基準監督署に設置するための事業であることか
	り状ら、引き続き、必要な予算額を確保しつつ、適	止な執行を行うこと。 えた改善点/概算要求にお	シナステロ	本 状况
	通現 り状	へに以告点/ 似昇安水によ	いつの反映	X1X <i>0</i> L
		備考		
		-		
	型 型 型 型 型 型 型 型 型 型 型 型 型 型 型 型 型 型 型	 -る過去のレビューシートの	事業番	号
	平成23年 989	平成24年 833	A NIA INI	平成25年 428

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。 厚生労働省 470百万円(平成25年度執行額) 諸謝金、事務費等 労災保険制度及び被災労働者の社会復帰につ いての電話による相談対応 【一般競争入札】 B. 富士通コミュニケーションサービス株式会社 32百万円 A. 都道府県労働局 438百万円 資金の流れ (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) 諸謝金、保険料等 労災保険制度に関する一般的 労災保険への加入、給付の請求、各種届出等及び被 照会事項への対応業務(労災 (単位:百万 円) 災労働者の社会復帰についての相談、指導に関する業 保険コールセンター) 務

		A.東京労働局			E.			
	費目	使 途	金額(百万円)	費目	使 途	金額(百万円)		
	謝金	労災保険相談員に係る謝金	36					
	保険料	労災保険相談員に係る保険料	1					
	=1		0.7	=1				
	計 	3-> - <i>L</i> >-> 4 137#4-	37	計	F	0		
		通コミュニケーションサービス株式 			F.	全 頞		
	費 目	使途	金額(百万円)	費 目	使 途	金額(百万円)		
	事業費	労災保険コールセンター業務	32					
費目・使途								
(「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額								
が支出されている者について記載								
する。費目と使途								
の双方で実情が 分かるように記 載)								
東 北)	計		32	計		0		
		C.		G.				
	費 目	使 途	金額(百万円)	費 目	使 途	金額(百万円)		
			(27313)			(17313/		
	<u>計</u>		0	計		0		
		D.	人 姑		Н.			
	費目	使 途	金額(百万円)	費目	使 途	金額(百万円)		
	 計		0	計		0		
	H!		ا ت	H!		<u> </u>		

支出先上位10者リスト -A._____

	支 出 先	業務概要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京労働局	被災労働者に対する労災保険給付の迅速·適正な給付等、円滑な実施のための業務を実施	37	-	-
2	愛知労働局	被災労働者に対する労災保険給付の迅速·適正な給付等、円滑な実施のための業務を実施	23	-	-
3	大阪労働局	被災労働者に対する労災保険給付の迅速·適正な給付等、円滑な実施のための業務を実施	21	-	-
4	北海道労働局	被災労働者に対する労災保険給付の迅速・適正な給付等、円滑な実施のための業務を実施	17	-	-
5	埼玉労働局	被災労働者に対する労災保険給付の迅速・適正な給付等、円滑な実施のための業務を実施	16	-	-
6	千葉労働局	被災労働者に対する労災保険給付の迅速・適正な給付等、円滑な実施のための業務を実施	14	-	-
7	兵庫労働局	被災労働者に対する労災保険給付の迅速・適正な給付等、円滑な実施のための業務を実施	13	-	-
8	岩手労働局	被災労働者に対する労災保険給付の迅速·適正な給付等、円滑な実施のための業務を実施	13	-	-
9	神奈川労働局	被災労働者に対する労災保険給付の迅速·適正な給付等、円滑な実施のための業務を実施	13	-	-
10	広島労働局	被災労働者に対する労災保険給付の迅速・適正な給付等、円滑な実施のための業務を実施	13	-	_

B.

	支 出 先	業務概要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	富士通コミュニケーションサー ビス株式会社	労災保険制度に関する一般的照会事項への対応業務	32	4	72.7%
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

					平成264	年彳	亍政事	集レビ	ューシー	\	(厚生:	労働	省)
	事業名		労災ケアサポ	一ト事	事業経費		担当音	『局庁	労	働基準局		作成	責任者
	業開始 • (予定)年度	i	開始年度:F 終了(予定)年度				担当	課室	労災	保険業務課		藤永	芳樹
숲	会計区分		労働保険特別	会計算			政策・	施策名	Ⅲ-3-2 被	災労働者等の こ	社会復帰促近 と	售▪援	護等を図る
(拠法令 具体的な 項も記載)	労働者	新災害補償保険	法第2	9条第1項第2号		関係する通知			-	_		
(目	業の目的 指す姿を簡 3行程度以 内)				る労災重度被災労債 生命・生活維持に必				に関する専門的な	は知識を有する看	護師等による	訪問支	え援を実施する
(5行	¥概要 程度以内。 添可)	①介護、看護 ②医師による	、健康管理等に関 健康管理に関する	まする る 医学:	傷病・障害等級が策 専門的知識を有する 専門的指導・相談 の特性に応じた介護	看護	師等による	訪問支援					
身	尾施方法	□直接実施	■委託・	請負	□補助		□負担	口交	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	付 □その)他		
					23年度		24年度		25年度	26年	度	274	年度要求
			当初予算		699		634		536	522	2		462
			補正予算		-		_		-	_			
3	- 算額 •	の 出	度から繰越し		-		_		_	_			
4	執行額	況 翌年	度へ繰越し		-		_		_				
	位:百万円)		予備費等		-		_		_	_			
			計		699		634		536	522	2		462
			行額 ————		662		605		523				
		執行習	<u>× (%)</u>		94.7%	_	95.4%		97.6%				
			成果	指標				単位	23年度	24年度	25年度		目標値 (26年度)
	目標及び成	事業の利用者から、介護、看護、健康管理、精神的ケア等の上で有用であった旨の評価を90%以上得る。					成果実績	%	96.5%	97.8%	96.3%		
	果実績 'ウトカム)						目標値	%	90%	90%	90%		90%
							達成度	%	107%	109%	107%		
		活動指標						単位	23年度	24年度	25年度	20	6年度活動見込
	指標及び活 動実績 ウトプット)	労災重度被 11,100件以」	、訪問支援を年間		活動実績	件	13,282	13,331	13,276		_		
		11,100円攻3	- 大心する。				当初見込み	件	11,100	11,100	11,100		11,100
			算出	根拠				単位	23年度	24年度	25年度		26年度見込
単	位当たり コスト		単位当たりコス	スト =	X / Y		単位当たり コスト	円	49,845	45,417	39,383		_
			X:「執 Y:「事業和				計算式	執行額 / 事業利用 件数	662,046,329円 /13,282件	605,452,982円 /13,331件	522,843,676 /13,276件	_	_
平成	費	基 目	26年度当初	予算	27年度要求				ì	な増減理由			
2 6		ポート事業業 経費	務 309		280	平	成26年度	国庫債務		出化額を要求(3	年計画の2年	₹次目)
2		 里指導等経費	5		5	1	【参考】						
万年		ヘルプサービ 業経費	ス 24		28		平成26年	F度既契 ?	約額∶462百万F	9			
カ円)	労災ケアサ	<u>~性を</u> ポート事業運 費	営 70		56	1	平成27年	F度既契 ?	約額∶462百万F	9			
月 内 訳		_ で zンター)諸経	費 31		39		平成28年	F度既契 ;	約額∶462百万F	9			
\sim	—般	と 管理費	44		20								
単 位	消費和	税相当分	39		34								
盲		計	522		462								

			事業所管部局による点検・	改善	
		項目		評価	評価に関する説明
	広く国民の二	ニーズがあるか。国費を投入しなければ事	業目的が達成できないのか。	0	労働災害による重度被災労働者は、じん肺、せき髄損傷等の傷病・障害を有する者が多いが、これらの者は、呼吸困難、肺炎等の合併症を発症しやすいことや、褥瘡、尿路障害等の併発疾病を発症しやすいなど、加齢による一般的な身体能力の低下とは異なる労災被災者に特有の症状がみられること、また、一人暮らしの者も相当数いることから、看護師等による専門的な支援が必要であるため、労災重度被災労働者に対して介護支援を行う本事業のニーズは高い。
国費 投入の	地方自治体	、民間等に委ねることができない事業なの	か。	0	労働者災害補償保険法第29条第1項第2号に、被災労働者の受ける介護の援護等を図る事業について実施することができるとされている。同条に規定されている事業を具体的に実施しているものが本事業であり、本事業は国が責任を持って実施する必要がある。
	明確な政策なっているだ	目的(成果目標)の達成手段として位置付い。	けられ、優先度の高い事業と	0	労働災害による重度被災労働者は、じん肺、せき髄損傷等の傷病・障害を有する者が多いが、これらの者は、呼吸困難、肺炎等の合併症を発症しやすいことや、褥瘡、尿路障害等の併発疾病を発症しやすいなど、加齢による一般的な身体能力の低下とは異なる労災被災者に特有の症状がみられること、また、一人暮らしの者も相当数いることから、看護師等による専門的な支援が必要であるため、労災重度被災労働者に対して介護支援を行う本事業の優先度は高い。
	競争性が確	保されているなど支出先の選定は妥当か。	Δ	競争性のある随意契約(企画競争)により受託者を決めていたが、平成26年度から一般競争入札により調達を行っている。	
事	受益者との	負担関係は妥当であるか。	0	本事業は労災重度被災労働者の介護の援護等を図ることを目的とした事業であり、事業主から徴収した労災保険料から経費を支出していることから、受益者との負担関係は妥当である。	
業の効率性	単位当たりこ	コストの水準は妥当か。	0	効率的な訪問支援の実施に努め、1日当たりの訪問支援件数は2件以上を目安とする計画を策定し、コストの削減に努めている。また、単位当たりコストは、介護保険制度における訪問看護の1件当たり費用と比較して低額であり妥当である。	
	資金の流れ	の中間段階での支出は合理的なものとなっ	っているか。	_	_
	費目•使途か	が事業目的に即し真に必要なものに限定さ	れているか。	0	委託費の全てが本事業を行う上で必要な経費として使 用されている。
	不用率が大	きい場合、その理由は妥当か。(理由を右	に記載)	_	_
事業の		当たって他の手段・方法等が考えられる場 コストで実施できているか。	合、それと比較してより効果的	0	本事業の利用対象者となる労災重度被災労働者の名簿 を受託者に提供し、直接訪問支援等をさせることにより 受託者において効果的な事業の実施を図っている。
有効	活動実績は	見込みに見合ったものであるか。		0	活動実績は見込みを上回っている。
44-	整備された	施設や成果物は十分に活用されているか。		0	利用者の有用度を把握することにより介護の質の向上を図っている。
重		がある場合、他部局・他府省等と適切な役 D具体的な内容を各事業の右に記載)	割分担を行っているか。	0	 本事業は、労働災害による重度労災被災労働者のみを
複排	事業番号	類似事業名	所管府省·部局名	•	対象者としているため、類似事業との適切な役割分担と
除	004-5	訪問看護推進事業	医政局指導課在宅医療推	進室	なっている。 -
点	点検結果	労災重度被災労働者等のニーズに対応し			
果改善善	改善の 方向性	平成26年度からは「競争の導入による公り良質かつ低廉な公共サービスの提供に		関い基づ	く民間競争入札を実施し、受託者の選定を行うことで、よ
			外部有識者の所見		

外部有識者の所見

平成23~25年度の活動実施件数に大きな変動がないが、予算額は毎年減少しており、単位当たりコストが低下している。国が実施する事業としての優先度は高いと考えられるが、質の維持が図られているのか、成果指標として検討する必要があるのではないか。また、一者応札となっている体制は止むを得ないのかの検討が必要ではないか。(増田)

行政事業レビュー推進チームの所見

部容事 改の業 善一内

執

行

等

改

善

本事業は、平成26年度から「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」に基づく民間競争入札を実施し、受託者の選定を行うことで、より良質かつ低廉な公共サービスの提供に努めるとあるが、これを検証することが可能な成果指標を検討すること。

平成26年度より、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」(いわゆる市場化テスト)に基づく民間競争入札導入にあたり、「仕様書及び評価

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

|基準検討会」を設置し、 |(①裏業実施結果の評価方法であるアンケート調査を国自ら実施するよう変更(従前は受託者が実施)

①事業実施結果の評価方法であるアンケート調査を国自ら実施するよう変更(従前は受託者が実施)

②厳密な回答を把握できるよう回答項目の細分化(4段階から5段階)等の見直し

を行った上で、平成26年度から平成28年度までの複数年度契約(3年)を締結(平成25年度までは単年度契約)したところである。

なお、一者応札解消については、次回契約(平成29年度)に向けて、現状を改善する手法について更なる努力を図る。

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。 厚生労働省 523百万円(平成25年度執行額) 事業管理・受託者への指導 【企画競争】 A. (一財)労災サポートセンター 523百万円 ①介護、看護、健康管理等に関する専門的知識を有する看護師等 による訪問支援 ②医師による健康管理に関する医学専門的指導・相談 ③労災重度被災労働者に対する専門的介護サービスの提供及び労 災ホームヘルパーの養成 資金の流れ (資金の受け取り先が何を行っ ているかについ て補足する) (単位:百万 円)

		A.(一財)労災サポートセンター			E.	
	費 目	使 途	金額(百万円)	費 目	使 途	金額 (百万円)
	人件費	職員給与、福利厚生費	269			
	運営諸費	通信運搬費、光熱水料、印刷製本費、租税公課、広報周知費、備品費	125			
	旅費	訪問支援旅費、健康管理指導医旅費、メンタルケア指導医旅費、研修旅費、会議旅費	68			
	賃借料	事務所借料、労災ケアサポート支援システム賃借料、コピー機借料、電話機借料	28			
	消費税	消費税	25			
	謝金 	健康管理指導医謝金、メンタルケア指導医 謝金、研修謝金	8			
	<u></u>		523	計		0
	ĒΙ	D	523	ĒΙ	F	
		В.	金額		F.	金額
	費目	使 途	(百万円)	費目	使 途	(百万円)
費目・使途 (「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と使途 の次方で実情が 分かるように記						
載)						
	計		0	計		0
		C.			G.	
	費 目	使 途	金額(百万円)	費 目	使 途	金額 (百万円)
			(日2311)			(17311)
	計		0	計		0
		D.			H.	
	費 目	使 途	金額(百万円)	費 目	使 途	金額 (百万円)
			(213/			\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\

支出先上位10者リスト A._

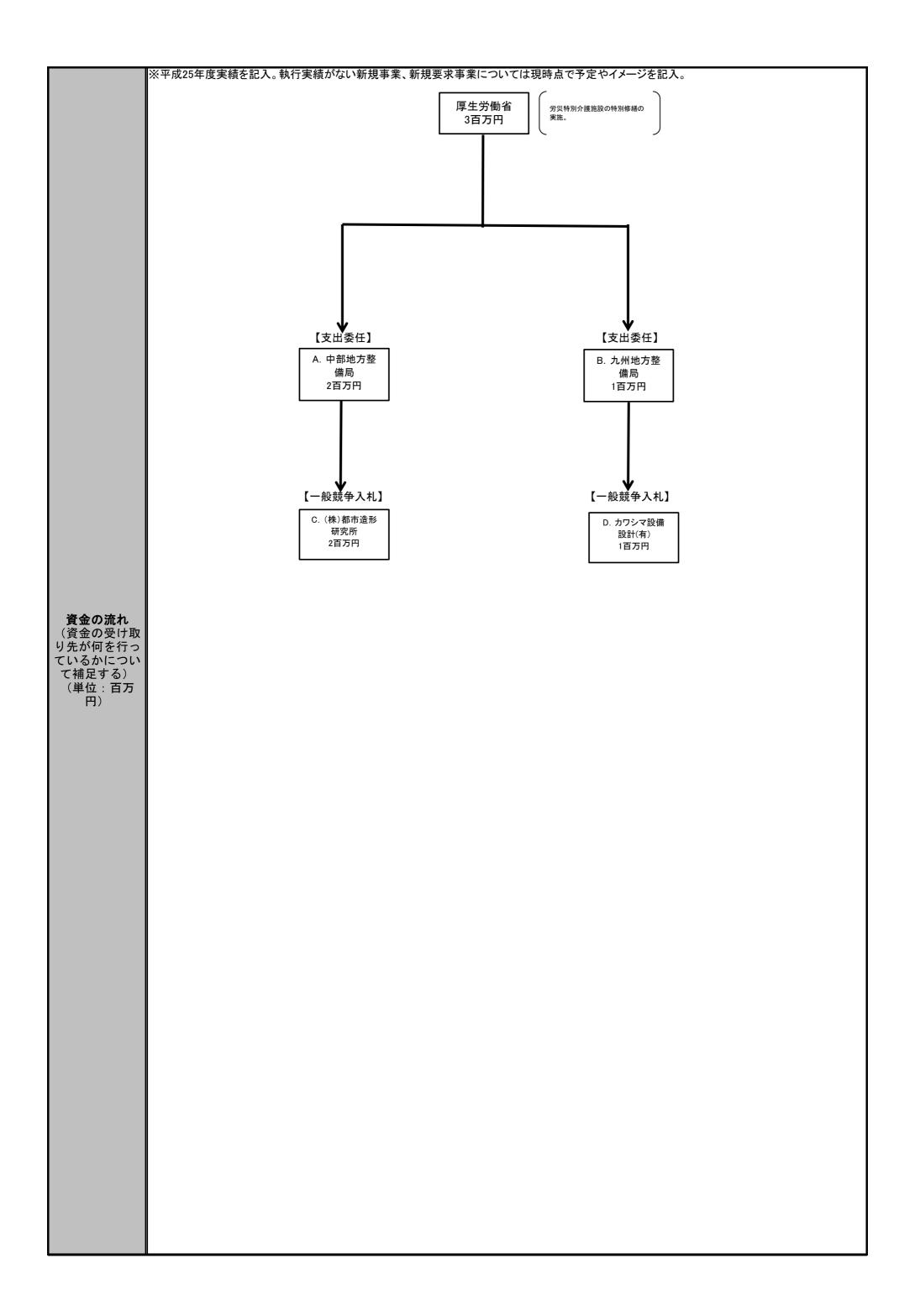
	支 出 先	業務概要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	【(一財)労災サポートセンター	在宅で介護、看護等を必要としている労災重度被災労働者等に対して、労 災疾病に関する専門的な知識を有する看護師等による訪問支援を実施する こと等により、労災重度被災労働者の生命・生活維持に必要な援護を図る。	523	1	-
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

В.

<u>D.</u>	支 出 先	業務概要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

						平成26	年行	丁政事	業 <u>レビ</u>	「ューシート	<u> </u>	(厚生	<u>E労</u> 信	動省)
Į	事業名	Ť	労災特別介護	[施設]	設置費		担当音	8局庁	労·	働基準局		作	成責任者	
	業開始・ (予定)年度		終.	開始年度: ^፯ 了(予定)年度				担当	課室	労災	保険業務課		藤:	永 芳樹
会	計区分		労	·働保険特別:	会計労 	∮災勘定 		政策•	施策名	Ⅲ-3-2 被	災労働者等の社 こ		足進•	援護等を図る
(真	拠法令 具体的な 頃も記載)					9条第1項第2号		関係する通知	印等		-	_		
(目技 潔に。	業の目的 指す姿を簡 3行程度以 内)	所に設	设置した労災 の	炎特別介護施 記	設(ケア [・]	<i>"</i> プラザ)の特別修	繕を行	テうことにより	り、施設入	に応じた専門的な人居者の安全な生活	舌環境の整備を図]්රි		こ国が全国8か
(5行 [;] 別	4業概要 程度以内。]添可)									るため、当該施設			ර ං	
実	尾施方法 ————————————————————————————————————	■直接	6実施 ————	□委託・詩	請負	□補助 	[□負担 	口交					
						23年度		24年度		25年度	26年		2	27年度要求
				初予算		151		89		84	165	<u> </u>	 	178
		予算		正予算 から繰越し		291 19		 177			79			
		の状		へ繰越し		1 9 ▲ 177		-		<u> </u>	1 10		 	
第 (単化		況		備費等		_		_						
				計		284		266		5	244	 L		178
			<u> </u> 執行額		 I	268		246		3	+ -		\vdash	170
			 執行率(I	94.4%		92.5%		60.0%	 			
			177.12	成果	指標				単位	23年度	24年度	25年	度	目標値(26年度)
	目標及び成							成果実績	件/件	6/7	7/7	0/2	2	
	果実績 ウトカム)			工事を確実に	に実施	iする。		目標値	件/件	7/7	7/7	2/2	2	5/5
		エ ヂ C #E ズ1〜ズ//ピ プ∀゚o						達成度	%	86%	100%	点検結界	L参照	
				活動	指標				単位	23年度	24年度	25年度		26年度活動見込
重	指標及び活り 動実績 ウトプット)			丁事事	ミ施件数	ÿtτ		活動実績	件	6	7	0		_
					//1511			当初見込み	件	7	7	2		5
				算出	根拠				単位	23年度	24年度	25年	度	26年度見込
	位当たり コスト		耳	単位当たりコス	ベト =	X / Y		単位当たり コスト	百万円	45	35	0		49
				X∶「執: Y∶「工事				計算式	執行額/ 工事件数	268百万円/6件	246百万円/7件	3百万円]/0件	244百万円/5件
平		<u> </u> 麦目		26年度当初	予算	27年度要求				主	L な増減理由			
成 2		设置費	貴	165		178	緊	急に修繕さ	 を要する	 設備が増えたこと	 :による増			
(単位:百万円														
百年万年														
算														
内訳		計		165	\dashv	178	\dashv							

			事業所管部局による点検・	改善	
		項目		評価	評価に関する説明
国		ニーズがあるか。国費を投入しなければ	ば事業目的が達成できないのか。	0	経年劣化が進行している施設の不備を放置することは、 入居者の生命・生活を脅かしかねず、災害や事故が発生した場合、国の施設設置者としての責任を問われかねないことから、施設入居者の安全な生活環境の整備を図る本事業のニーズは極めて高い。
		、民間等に委ねることができない事業な	なのか。	0	施設の設置者たる国が修繕を行うべきものである。
o م		目的(成果目標)の達成手段として位置 か。	置付けられ、優先度の高い事業と	0	経年劣化が進行している施設の不備を放置することは、 入居者の生命・生活を脅かしかねず、災害や事故が発生した場合、国の施設設置者としての責任を問われかねないことから、施設入居者の安全な生活環境の整備を図る本事業の優先度は極めて高い。
	競争性が確	: 保されているなど支出先の選定は妥当	台か。	0	一般競争入札により施工業者を決定している。
事業	受益者との	負担関係は妥当であるか。		0	高齢労災重度被災労働者に対する施設介護サービスに 必要な施設の修繕費であるため、受益者との負担関係 は妥当である。
の 効	単位当たり	コストの水準は妥当か。		_	_
率性	資金の流れ	の中間段階での支出は合理的なものと	となっているか。	_	_
	費目•使途か	が事業目的に即し真に必要なものに限り	定されているか。	0	労災特別介護施設の修繕に必要な費目のみである。
	不用率が大	きい場合、その理由は妥当か。(理由を	を右に記載)	0	不用は入札により生じた差額であり、理由は妥当であ る。
	事業実施に	当たって他の手段・方法等が考えられ	る場合、それと比較してより効果的	_	
事業		コストで実施できているか。			_
の	沽助美額は	:見込みに見合ったものであるか。 		_	_
有 効 性	整備された	施設や成果物は十分に活用されている	か。	0	経年劣化した施設・設備を修繕することにより、入居者の 安全な生活環境を整備することができ、専門的な施設介 護サービスの安定的な供給が可能となっている。
_		・ がある場合、他部局・他府省等と適切 の具体的な内容を各事業の右に記載)	0	本事業は、国が設立した労災特別介護施設(ケアプラ	
重 複	事業番号	類似事業名	所管府省·部局名		ザ)の設備等を特別修繕するものであるが、類似事業に ついては、当該ケアプラザの入居者(高齢労災重度被災
排除	4	労災特別介護援護経費 	厚生労働省労働基準局		労働者)に対して施設介護サービスを提供するものであることから、類似事業との適切な役割分担となっている。
点検・改善結果	点検結果 改善の 方向性	平成25年度については技能労働者を行っており、適正に事業を実施している。 適切な水準の予算を確保する。またなお、公共工事については建材高騰公共工事設計労務単価を前倒しで2月	の不足等により入札不調となったもいる。 、十分な工期を確保した上で入札を 、人員不足により全国的に入札不 目に改定した。平成25年度に入札不	のの、事 ・執行する 調が急増い ・調となっ	したため、国土交通省において、例年4月に改定している た工事については、支出委任先である国土交通省が実施
		する工事の進捗状況について適宜報	告を求め、平成26年度に調達を完 外部有識者の所見	了するよう	う努める。
			71 HP 13 HW 11 42/11/20		
			点検対象外		
			行政事業レビュー推進チーム	の所見	
		i 検結果も妥当であり、本事業は、重度 ることから、引き続き、必要な予算額を			労災特別介護施設(ケアプラザ)の修繕のための事業で
		所見る	を踏まえた改善点/概算要求にお	ける反明	央状況
	現状通り		_		
			備考		
			関連する過去のレビューシートの	事業番-	



		A.中部地方整備局			E.	
	費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金額(百万円)
	工事費等	外壁改修工事	2			
	 計		2	 計		0
	н	L B.九州地方整備局	_	н	F.	
	費 目	使 途	金額(百万円)	費 目	使 途	金額(百万円)
	 工事費等	 中央監視装置及び自動制御設備改修工事	(自力円)		~ ~	(白万円)
# C + \						
費目・使途 (「資金の流れ」に おいてブロックご						
おいてプロックことに最大の金額が支出されている						
者について記載						
する。費目と使途の双方で実情が分かるように記						
分かるように記載)						
	計		1	計		0
	# 0	C.(株)都市造形研究所	金額		G.	金額
	費 目	使途	金 額 (百万円) 2	費 目	使 途	金額(百万円)
	工事費等	外壁改修工事	2			
	計		2	計		0
		D.カワシマ設備設計(有)	A 65		H.	. A 65
	費目	使 途	金額(百万円)	費 目	使 途	金額(百万円)
	工事費等	中央監視装置及び自動制御設備改修工事	1			
	計		1	計		0

支出先上位10者リスト A.

	支 出 先	業務概要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	中部地方整備局	外壁改修工事(支出委任経費)	2	-	-

B.

	支 出 先	業務概要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	九州地方整備局	中央監視装置及び自動制御設備改修工事(支出委任経費)	1	-	_

C.

		支 出 先	業務概要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
Π	1	(株)都市造形研究所	外壁改修工事	2	3	

D.

	支 出 先	業務概要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	カワシマ設備設計(有)	中央監視装置及び自動制御設備改修工事	1	8	61.1%

										争未倒7	<u> </u>		441	
					平成26	年	行政事	業レビ	ューシー	-	(厚生	主労	動省)	
7	事業名			労災特別介護 援	護経費		担当部	8局庁	労	働基準局		作	成責任者	
	業開始 • (予定) 年度		終-	開始年度:平成了(予定)年度:終			担当	課室	労災	保険業務課		藤	永 芳樹	
会	計区分		労	'働保険特別会計	·		政策•	施策名	Ⅲ-3-2 被災労働者等の社会復帰促進・援護等を図ること					
(]	拠法令 具体的な 頃も記載)		労働者災	害補償保険法第	29条第1項第2号	ţ	関係する通知			-	_			
事 :	業の目的 指す姿を簡 3行程度以 内)	(ケア)			重度被災労働者に対 リ、高齢労災重度被						スを提供す	る労災	特別介護施設	
(5行	業概要 程度以内。 添可)	が第1	級~第3級	はに該当する60歳	別介護施設(ケアフ 以上の労災年金受約 サービスを提供する	合者)								
実	施方法	□直排	接実施	■委託·請負	□補助		□負担	口交	E付 □貸	付 □その)他			
					23年度		24年度		25年度	26年	度	2	?7年度要求	
			当	切予算	2,116		1,959		1,927	1,93	1		1,902	
				E予算	_		_		_					
予	算額 •	予算 の状		から繰越し	_		_		_					
4	外で額 放行額 位:百万円)	況		・ 一					_					
(平)	□ · □ /)		71	構費等 	_		-		4.007				1000	
			±1.4=	計 +-	2,116		1,959		1,927	1,93	·1	1	1,902	
			執行		2,112		1,959		1,921					
			執行率	(%)	99.8%		100.0%		99.7%					
				成果指標	Į			単位	23年度	24年度	25年	度	目標値 (26年度)	
	目標及び成 果実績	入居者から、介護サービスが有用であった旨の評価を 90%以上得る。					成果実績	%	94.9%	95.0%	91.8	3%		
	ウトカム)						目標値	%	90.0%	90.0%	90.0)%	90.0%	
		0070	»— N •	,			達成度	%	105%	106%	102	2%		
				活動指標	Ţ.			単位	23年度	24年度	25年	度	26年度活動見込	
J	指標及び活動実績 ウトプット)		国 0 体 訟 0	D 年 平 物 での ス 目	率90%以上とす	z	活動実績	%	90.0%	90.0%	90.2	2%	_	
	,,,,	_ <u>_</u>	四の心改り	7千十岁(60八亿	1年9070以上と9	് ം	当初見込み	%	90.0%	90.0%	90.0%		90.0%	
				算出根拠	<u>ı</u>			単位	23年度	24年度	25年	度	26年度見込	
	位当たり コスト		<u>i</u>	単位当たりコスト	= X ∕ Y		単位当たりコスト	円	2,933,506	2,721,070	2,717,	280	_	
				X:「執行額 Y:「平均入居			計算式	執行額/ 平均入居者数	2,112,124,544円 /720名	1,959,170,346円 /720名	1,921,116 /707		_	
平	1	上		26年度当初予算	27年度要求				<u> </u>	L な増減理由				
成 2	Λ	護費		1,393	1,245	平	² 成26年度	国庫債務	8負担行為の歳と	出化額を要求(3	年計画の	2年次	目)	
() 6	その他	運営組	经費	538	657		【参考】							
位 : 7							平成26年	丰度既契	約額:1,902百万I	円				
(単位:百万円)							平成27年	丰度既契	約額:1,902百万I	"				
円及							平成28年	F度既契:	約額:1,902百万I	円				
算内														
訳		計		1,931	1,902									

			事業所管部局による点検・	改善					
		項目		評価	評価に関する説明				
	広〈国民の二	ニーズがあるか。国費を投入しなければ事	業目的が達成できないのか。	0	高齢労災重度被災労働者は、加齢による一般的な身体能力の低下とは異なる労災被災者に特有の症状がみられること、また、労災被災者及びその家族の高齢化や核家族化の進展に伴い、在宅での介護が困難になっていることから、その傷病・障害の特性に応じた専門的な施設介護サービスを行う本事業のニーズは高い。				
国費投入の	地方自治体	、民間等に委ねることができない事業なの	か。	0	労働者災害補償保険法第29条第1項第2号に、被災労働者の受ける介護の援護等を図る事業について実施することができるとされている。同条に規定されている事業を具体的に実施しているものが本事業であり、本事業は国が責任を持って実施する必要がある。				
	明確な政策なっているか	目的(成果目標)の達成手段として位置付 \。	けられ、優先度の高い事業と	0	高齢労災重度被災労働者は、加齢による一般的な身体能力の低下とは異なる労災被災者に特有の症状がみられること、また、労災被災労働者及びその家族の高齢化や核家族化の進展に伴い、在宅での介護が困難になっていることから、労災重度被災労働者の傷病・障害の特性に応じた専門的な施設介護サービスを行う本事業の優先度は高い。				
	競争性が確	保されているなど支出先の選定は妥当か	Δ	競争性のある随意契約(企画競争)により受託者を決めていたが、平成26年度から一般競争入札により調達を行っている。					
事業	受益者との負	負担関係は妥当であるか。	0	本事業は高齢労災重度被災労働者に対する施設介護 サービスの提供であるため、受益者との負担関係は妥 当である。					
の効	単位当たりコ	1ストの水準は妥当か。	0	単位当たりコストは、介護保険の類似施設と比較しても 高額ではなく、妥当なものとなっている。					
率性	資金の流れ	の中間段階での支出は合理的なものとな	_	_					
	費目・使途か	『事業目的に即し真に必要なものに限定さ	0	委託費は、介護関係職員等の人件費や施設運営経費な ど施設介護に必要なもののみに使用されている。					
	不用率が大	きい場合、その理由は妥当か。(理由を右	に記載)	_	-				
事業		当たって他の手段・方法等が考えられる場 コストで実施できているか。	合、それと比較してより効果的	0	有用度調査の結果を踏まえ、受託者において効果的か つ実効性の高い施設介護を行っている。				
の有効	活動実績は	見込みに見合ったものであるか。		0	有用度の高い施設介護を行っており、見合う実績を上げ ている。				
性	整備されたカ	施設や成果物は十分に活用されているか。	,	0	入居者の有用度を把握することにより、介護サービスの 質の維持・向上を図っている。				
		がある場合、他部局・他府省等と適切な役)具体的な内容を各事業の右に記載)	:割分担を行っているか。	0	本事業は、高齢労災重度被災労働者のみを施設入居者 として受け入れており、類似事業(187)との適切な役割分				
重	事業番号	類似事業名	所管府省·部局名		担となっている。 また、本事業は、ケアプラザの入居者(高齢労災重度被				
複排除	187	療護センター運営事業(独立行政法人自 動車事故対策機構運営費交付金)	国土交通省·自動車局		災労働者)に対して、施設介護サービスを提供するものであるが、類似事業(440)については、ケアプラザの設備				
MV	440	労災特別介護施設設置費		等を特別修繕するものであることから、適切な役割分担 となっている。 					
点検	点検結果	活動指標として掲げる入居率を維持し、 おり、毎年適切に事業が実施されている。		病•障害 <i>σ</i>)特性に応じた施設介護サービスの有用性も評価されて				
果改善	改善の 方向性	改善の 平成26年度からは「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」に基づく民間競争入札を実施し、受託者の選定を行うことで							

外部有識者の所見

これまで一者応札だった現状を改善する手法として、改善の方向性に沿って、受託者選定における競争性を保つ更なる努力を図っていただきたい。(横田)

行政事業レビュー推進チームの所見

部容事 改の業

本事業は、平成26年度から「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」に基づく民間競争入札を実施し、受託者の選定を行うことで、より良質かつ低廉な公共サービスの提供に努めるとあるが、引き続き、受託者選定における競争性を保つ更なる努力を図ること。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

執行等改

平成26年度より、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」(いわゆる市場化テスト)に基づく民間競争入札導入にあたり、「仕様 書及び評価基準検討会」を設置し、

①単年度契約から複数年度契約(3年)に変更

②15%の一般管理費を計上可とし企業努力による節約分を利益として確保できる仕組み(平成25年度においては10%)を導入を行い、参入障壁になるような事項を見直した上で、調達したところである。

なお、一者応札解消については、次回契約(平成29年度)に向けて、現状を改善する手法について更なる努力を図る。

備考

-

関連する過去の		・「少年来立り	4
単単9 る洞大仏	リノド コー・ 、	/一下(/) 事事争を	=

平成23年 992 平成24年 836 平成25年 431

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。 厚生労働省 1,921百万円(平成25年度執行額) 事業管理、受託者への指導 【企画競争】 A. (一財)労災サポートセンター 1,921百万円 国が全国8か所に設置した労災特別介護施設(ケアプラザ)において、在宅での介護を受けることが困難な高齢労災重度被災労働者に対し、専門的な施設介護サービスを提供するとともに、当該施設を利用して短期滞在型介護サービスを提供する。 **資金の流れ** (資金の受け取 り先が何を行っ ているかについ て補足する) (単位:百万 円)

		A.(一財)労災サポートセンター			E.	
	費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
	人件費	看護師、介護士、管理栄養士、理学・作業 療法士、施設事務職員の給与等	1,421			
	運営諸費	通信運搬費、介護用什器備品費、消耗品費、印刷製本費、光熱水料、事務機器等借上、雜役務費(施設管理業務)等	383			
	消費税	消費税	92			
	謝金	医療コンサルタント謝金、公演謝金等	15			
	旅費	委員等旅費、会議出席等旅費等	10			
	 計		1,921	 計		0
		В.			F.	
	費目	使 途	金額		使 途	金額
	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	K &	(百万円)	Я 1	K &	(百万円)
費目•使途						
(「資金の流れ」に おいてブロックご						
とに最大の金額 が支出されている						
者について記載						
する。費目と使途の双方で実情が分かるように記						
分かるように記 載)						
			0	= 計		0
	н.	C.		H1	G.	
		使 途	金額(百万円)	 費 目	使 途	金額(百万円)
		,	(日万円)			(日万円)
			0	 計		0
		D.			H.	
		使 途	金 額 (百万円)	 費 目	使 途	金額(百万円)
			(ロハロ)			(ロハロ)
	計		0	計		0

支出先上位10者リスト A.

A.	支 出 先	業務概要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(一財)労災サポートセンター	在宅での介護が困難な高齢労災重度被災労働者に対し、その傷病・障害の特性に応じた専門的な施設介護サービスを提供する労災特別介護施設(ケアプラザ)の運営を行うことにより、高齢労災重度被災労働者の生命・生活維持に必要な援護を図る。	1,921	1	-
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.					
	支 出 先	業務概要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

	平成26年行政事業レビューシート(厚生労働省)												
=	事業名		休業補償特別	援護経費		担当部	局庁	労	働基準局		作	成責任者	
	業開始 • (予定) 年度		開始年度 :│ §了(予定)年度:≉	昭和57年度 終了予定なし		担当言	課室		補償課		—— 若	生正之	
会	計区分	ÿ	労働保険特別会	計労災勘定	_	政策・加	施策名	Ⅲ-3-2 被	び災労働者等の社	- 吐会復帰	▪援護	等を図ること	
(1	!拠法令 具体的な 頃も記載)	労働者災	· と害補償保険法第 ·	第29条第1項第2号	<u>1</u>	関係する通知		休業補償特別援護金支給要綱					
(目抄	業の目的 指す姿を簡 3行程度以 内)	動者のう	こ定める保険 うち、やむを行 らって被災労(得ない事	補完を目的として写 由で事業主から労 護き図る。	実施している。 ↑働基準法第76条	に定めるは	木業待其	明3日間の休業補				
(5行	∓ 無要 程度以内。 Ⅰ添可)	給される。第3日	目までの3日間に	務上の事由による負傷 ついては使用者は労 ができない遅発性疾症	働基準	基法第76条に	定める体	木業補償を行わな!	ければならないが	、この休業			
実	施方法	■直接実施	□委託・請∶	負 □補助		□負担	口交	₹付 □貸付	付 □その)他 			
				23年度		24年度		25年度	26年	度	2	27年度要求	
		当初予算補正予算		2		2		2	1.5		1.9		
					<u> </u>	_	\dashv		_				
予	·算額 •	の状 羽左展	から繰越し きへ繰越し		 		+						
幸	执行額 位:百万円)	∥况 │ 笠中房	度へ繰越し 借費等		 	<u>-</u> -	-+						
\ i-	T. 日731 1/	J'			<u> </u>		+		1.5			10	
		井 九 名	計 - 2 ²	2	 	2	-	2	1.5		┼	1.9	
		執行		2.1	 	1.5	$-\!\!\!+$	1.6					
		執行率		105.00%		75%		80%				目標値	
			成果指	漂			単位	23年度	24年度	25年	度	(26年度)	
	目標及び成 果実績					成果実績	%	95.7%	98.4%	93.9	Э%		
	ウトカム)		までに要する期間 したものの割合を	引を1か月以内とし、∙ E80%とする。	その	目標値	%	80%	80%	809	%	80%	
						達成度	%	120%	123%	117	7%		
			活動指	標 			単位	23年度	24年度	25年	度	26年度活動見込	
重	指標及び活動実績 ウトプット)	申詩のあっ	ーー ナー±.のについてデ	迅速・適正に処理する	ス	活動実績	件	89	64	78	3	_	
		下明~~0,			′ ວ ∙∘ 	当初見込み	件			56		64	
			算出根	拠			単位	23年度	24年度	25年	度	26年度見込	
	位当たり コスト			基づき給付を行うも	ので	単位当たりコスト			_	_	-	_	
			:りコストの算出は			計算式	_			_			
平		世 目	26年度当初予算	算 27年度要求				主	な増減理由				
成 2	——— 労災援	爰護給付金	1.5	1.9				 給付見:	込みの増による	 増			
单 6													
(単位:百万円6・27年度至													
日万円)					_								
一					_								
内訳		計	1.5	1.9	_								
		p I											

		事業所管部局による点検・	改善					
		項 目	評価	評価に関する説明				
国必費	広く国民の	ニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	0	本事業は、遅発性疾病にり患し業務上の疾病と認定された労働者のうち、やむを得ない事由で事業主から労働基準法第76条に定める休業待期3日間の休業補償を受けられない者に対し休業補償3日分相当額を支給することにより、被災労働者の援護を図るものであり、国費の投入による安定的な運営が必要な事業である。				
要投 生入 の	地方自治体	、、民間等に委ねることができない事業なのか。	0	本事業を含む社会復帰促進等事業は、労災保険給付を補完するものとして一体を成すものであり、国が実施すべき事業である(労働者災害補償保険法第29条第1項)。				
	明確な政策なっているが	目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業と か。	0	被災労働者の円滑な社会復帰の促進を図るものであり、 優先度が極めて高い事業である。				
	競争性が確	 『保されているなど支出先の選定は妥当か。	_	_				
_	受益者との	負担関係は妥当であるか。	0	本事業は被災労働者の援護を図るものであり、事業主から徴収した労災保険料から経費を支出していることから、被災労働者との負担関係は妥当である。				
事業	単位当たり:	コストの水準は妥当か。	_	<u> </u>				
の効	資金の流れ	の中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	_				
率 性	費目•使途/	が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	0	被災労働者に対する休業補償特別援護金の支給に必 要な労災援護給付金の支給のみである。				
	不用率が大	まさい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	0	過去3箇年の支給実績の伸び率から積算した予定額を申請に基づく支給実績が下回ったことによるもの。				
業の		:当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的 コストで実施できているか。	0	本事業を含む社会復帰促進等事業は、労災保険給付を 補完するものとして一体を成すものであり、労災保険給 付を行う国が直接実施することが最も実効性の高い手 段である。				
有効	活動実績は		_	_				
性	整備された		_	_				
		がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 の具体的な内容を各事業の右に記載)	_					
重複排	事業番号	類似事業名 所管府省・部局名		_				
除								
点検・心	点検結果	本経費は被災労働者の援護のために必要な経費であり、その費用は公被災労働者のニーズに対応し、当初見込みの80%の執行実績となった。おり、毎年適切に事業が実施されている。						
改善結果	改善の 方向性							
		外部有識者の所見						
		「業を行っていることから、予算額の多少にかかわらず、一度、事業全体の 対をしていただきたい。(井出)	チェックを	・ と実施し、成果指標の目標値が適当であるか等、事業の				
		行政事業レビュー推進チーム	の所見					
	の事 一業 本	事業は、点検結果は概ね妥当であるものの、相当期間にわたり実施して 、等、業務の改善に向けた検討をすること。	 きた事業 [・]	であることから、一度、成果指標の目標値が適当である				
善善善	部内 か 改容							
善	山い in	所見を踏まえた改善点/概算要求にお	さける反明	央状況				
善善	教行等か	所見を踏まえた改善点/概算要求にま 事業においては、被災者の申請を迅速・適正に処理することが重要である か月以内とし、その期間内に決定したものの割合を80%とする。」のままと いら都道府県労働局に集約化することによる運用方法の見直しを行ったとこ かてまいりたい。	ことから、	引き続き、成果指標は「申請から決定までに要する期間 平成25年5月に、本事業の支払事務を労働基準監督署				

関連する過去のレビューシートの事業番号

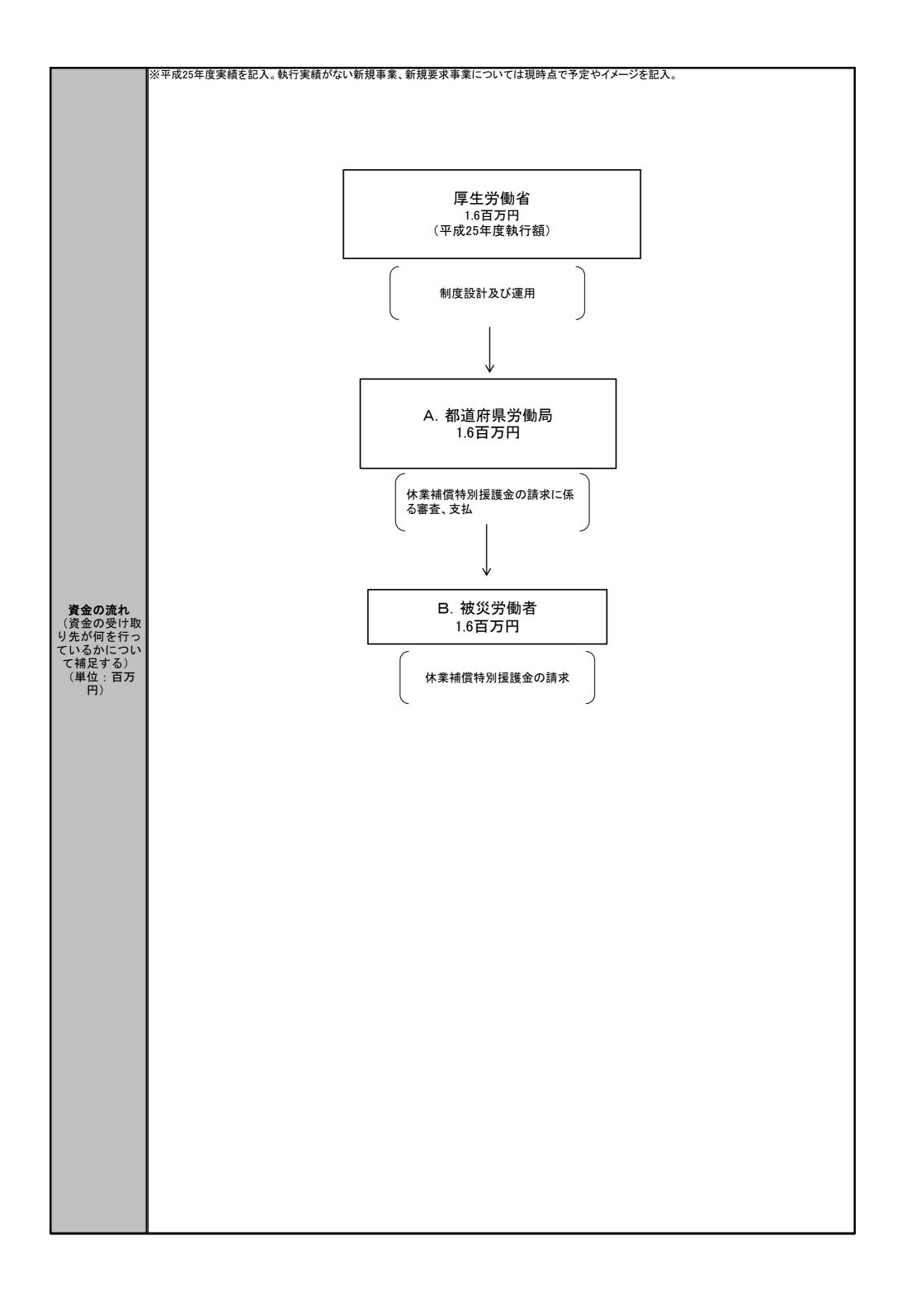
837

平成25年

432

平成24年

平成23年



A.北海道労働局 E. 金額 金額 使 途 使 途 費目 費目 (百万円) (百万円) 労災援護給付休業補償特別援護金の請求に係る審査、支 0.91 計 計 0 0.91 B.被災労働者 F. 金 額 (百万円) 金 額 (百万円) 費目 使 途 費目 使 途 労災援護給付 休業特別援護金支給費 1.6 費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使が分かるように記載する。 計 2 計 0 C. G. 金額 (百万円) 金 額 (百万円) 使 途 使 途 費目 費目 0 計 0 計 D. Η. 金 額 (百万円) 金 額 (百万円) 費目 使 途 費目 使 途 0 計 0

支出先上位10者リスト A._

	支 出 先	業務概要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	北海道労働局	休業補償特別援護金の請求に係る審査、支払	0.91		
2	大阪労働局	休業補償特別援護金の請求に係る審査、支払	0.25		
3	京都労働局	休業補償特別援護金の請求に係る審査、支払	0.17		
4	熊本労働局	休業補償特別援護金の請求に係る審査、支払	0.09		
5	茨城労働局	休業補償特別援護金の請求に係る審査、支払	0.07		
6	新潟労働局	休業補償特別援護金の請求に係る審査、支払	0.05		
7	鳥取労働局	休業補償特別援護金の請求に係る審査、支払	0.02		
8	滋賀労働局	休業補償特別援護金の請求に係る審査、支払	0.02		
9	和歌山労働局	休業補償特別援護金の請求に係る審査、支払	0.01		
10					

В.

5.	支 出 先	業務概要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	被災労働者	休業特別援護金の請求	1.6		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

						平成26	年	行政事:	業レ	ビ	ューシート	•	(厚生労働	動省)
	事業名		長期	家族介護者に	対す	る援護経費		担当部	『局庁			働基準局	作	成責任者
	業開始 • (予定) 年度			列始年度 了(予定)年度		或7年度 予定なし		担当	課室		労	災管理課	木	塚 欽也
全	会計区分		労	働保険特別	会計学	炎勘定		政策•	施策名	,	Ⅲ-3-2 被災労	働者等の社会復	复帰促進・援護	等を図ること
(.	拠法令 具体的な 項も記載)					9条第1項第2号	#1-+	関係する通知	等			² 成7年4月3日1		
(目	業の目的 指す姿を簡 3行程度以 内)	ない状 もの。	態にある。	そのため、被	災労働	者が業務外の事目	由によ	り死亡した均	場合に道	貴族	的・肉体的負担が ミの生活の激変緩 ・	印を図るべく、長期]家族介護者援護	金を支給している
事業概要 (5行程度以内。 別添可)						が業務外の事由に から、生活転換援					こわたり介護に当 <i>†</i> 給するもの。	さってきた遺族に対	対して、遺族の生活	舌の激変を緩和
身	尾施方法	■直接	接実施	□委託・	請負	口補助		□負担]交·	付 口貸付	け □そのイ	也	
						23年度		24年度			25年度	26年	度	27年度要求
				刃予算 		49		51			29	31		29
		予 質		E予算 いら繰越!		_		<u> </u>						
	算額 •	の状				_								
	執行額 位:百万円)	近	予備費等			_		_						
				計		49		51			29	31		29
			執行	額		26		30			26			
			執行率	(%)		53.1%		58.8%			89.6%			
		成果指標							単位	Ĺ	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)
	目標及び成 果実績							成果実績	%		80.8%	83.3%	65.3%	
	ウトカム)					明間を1ヵ月以内。 割合を80%とする		目標値	%		80%	80%	80%	80%
		その期間内に支給決定したものの割合を80%とする。						達成度	%		100%	100%	82%	
				指標				単位	Ĺ	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	指標及び活 動実績 ウトプット)	自由語	のあった	ものについて	汛读∙	適正に処理する。		活動実績	件		26	30	26	_
		T 96	10765 212			歴エ102年70	0	当初見込み	当初見込み —		_	_	29	31
				算出	根拠				単位	Ĺ	23年度	24年度	25年度	26年度見込
単	位当たり コスト			(円/	件)		単位当たりコスト	円		1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	
		*	※援護金に	は請求1件につ	き1,0	00,000円で定額。	o	計算式	百万F / 件		26/26	30/30	26/26	31/31
平成		目	L 7 155 -44	26年度当初	予算	27年度要求					É	とな増減理由		
2	長期介護者	们に対す 経費	ずる援護	31		29	支	(給見込み)	の減					
位 2														
位 ₂ 百万年														
円														
界 内							_							
記(単		計		31		29								

				事業所管部局に	よる点検・	改善	
			項目			評価	評価に関する説明
国必費	広く国民の	ニーズがある	か。国費を投入しなけ	れば事業目的が達成できない	いのか。	O	長期間要介護状態にある重度被災労働者が業務外の事由により死亡した場合、その遺族の生活が著しく不安定になることを避けるため、国費を投入し、遺族に対して支援措置を講ずる必要がある。
必要性 を を と の	地方自治体	は、民間等に勃	委ねることができない事	事業なのか 。		0	本事業は、要介護状態にある被災労働者への保険給付業務を担う国が実施すべき事業である。
	明確な政策なっている		目標)の達成手段として	位置付けられ、優先度の高い	事業と		援護金の支給によって、遺族の生活の激変緩和を図って おり、重度被災労働者を長期間介護した遺族の援護のため に必要であり、優先度は高い。
	競争性が確	雀保されている	るなど支出先の選定は	妥当か。		_	_
事	受益者との	負担関係は	妥当であるか。			0	本事業は、労災による被災労働者の遺族に対する支援措置であることから、受益者との負担関係は妥当である。
業のか	単位当たり	コストの水準	は妥当か。			0	通達に定められた支給額であり、妥当である。
効 率 性	資金の流れ	の中間段階	での支出は合理的なも	ものとなっているか。		_	_
	費目•使途	が事業目的に	こ即し真に必要なものに	こ限定されているか。		0	支給に必要な援護金のみである。
			その理由は妥当か。(理			0	申請に応じて、適正に給付を行ったものである。
事業			の手段・方法等が考え できているか。	られる場合、それと比較してよ	り効果的	_	_
有効	活動実績に	は見込みに見	合ったものであるか。			0	当初見込んでいた支給件数に対して、概ね見込み通りの実績となっている。
			物は十分に活用されて			_	_
重	(役割分担		内容を各事業の右に記			_	
複排除	事業番号		類似事業名	所管府省	●砂河石		_
点検・改	点検結果	の支給件数	対を維持しており、一定	のニーズが見込まれる。また、	、平成25年原	きにおい	L 咸を緩和するべく支給するものであり、過去3年間、30件程度 ては成果目標を達成できなかったが、国費投入の必要性及 えて必要額を精査し、予算要求を行うこととする。
改善結果	改善の 方向性						なお、成果目標を達成できなかったことから、申請から処理 う都道府県労働局に改めて指示することとする。
				外部有識	者の所見		
				点検対	象外		
	İ			行政事業レビュー推	推進チーム	の所見	
				要介護状態にある重度被災党 ら、引き続き、必要な予算額を			「由により死亡した場合に、遺族に対して、生活転換援護金 は執行を行うこと。
	1			所見を踏まえた改善点/概念	算要求にお	さける反	映状況
	現状通り				_		
	ļ			備	考		
				_	-		
				関連する過去のレビュ	_	事業番	
\mathcal{L}	平原	成23年	0996	平成24年	0838		平成25年 0433

26百万円

給

付

労働基準監

督署

請

資金の流れ (資金の受け取 り先が何を行っ ているかについ

て補足する) (単位:百万

円)

〇支給対象者

以下の①~④のいずれの要件をも満たす者に支給する。

B.被災労働者 の遺族

- ① 障害等級第1級の障害(補償)年金又は傷病等級第1級の傷病(補償)年金の受給者(ただし、受給期間が10年以上の者に限る)であって、次のいずれかに該当していた者の遺族であること。
- ・ 神経系統の機能又は精神の著しい障害により、 常に介護を要すること
 - (③に該当する者を除く。)。
- ・ 胸腹部臓器の機能の著しい障害により、常に介護を要すること。
- ・せき随の著しい障害により、常に介護を要すること。
- ② 妻又は55歳以上若しくは一定の障害の状態にある最先順位の遺族であること

		A.北海道労働局			E.	
	費目	使 途	金額(百万円)	費目	使 途	金額(百万円)
	援護金	長期家族介護者に対する援護経費	6			
	計		6	計		0
		B.被災労働者の遺族			F.	
	費目	使 途	金額(百万円)	費目	使 途	金額(百万円)
	援護金	長期家族介護者に対する援護経費	26			
費目・使途						
費目・使途 (「資金の流れ」に おいてブロックご						
とに最大の金額 が支出されている 者について記載						
l する。費日と使ぼ∥						
の双方で実情が分かるように記載)						
載)	計		26	計		0
		C.			G.	
	費目	使 途	金額(百万円)	費目	使 途	金額(百万円)
	計		0	計		0
		D.			H.	
	費目	使 途	金額(百万円)	費目	使 途	金額(百万円)
	計		0	計		0

支出先上位10者リスト A._

	支 出 先	業務概要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	北海道労働局	長期家族介護者に対する援護金の支給	6		
2	福岡労働局	長期家族介護者に対する援護金の支給	4		
3	新潟労働局	長期家族介護者に対する援護金の支給	3		
4	青森労働局	長期家族介護者に対する援護金の支給	1		
5	宮城労働局	長期家族介護者に対する援護金の支給	1		
6	千葉労働局	長期家族介護者に対する援護金の支給	1		
7	神奈川労働局	長期家族介護者に対する援護金の支給	1		
8	長野労働局	長期家族介護者に対する援護金の支給	1		
9	愛知労働局	長期家族介護者に対する援護金の支給	1		
10	三重労働局	長期家族介護者に対する援護金の支給	1		

В.

В.	支 出 先	*************************************	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	被災労働者の遺族	長期家族介護者に対する援護金の請求	26		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

						平成26	年行	<u> </u>	美レビ	「ューシー	<u> </u>	(厚生	主労	動省)	
1	事業名			労災援護	金等系			担当部	局庁	労	働基準局		作	成責任者	
事 終了	業開始・ (予定)年度		開始: 終了	年度 (予定)年度		成16年度 了予定なし		担当	課室		補償課		—— 若	生 正之	
会	計区分		党	分働保険特 別:	会計学	党 災勘定		政策・加	施策名	Ⅲ-3-2 初	按災労働者等 <i>σ</i>)社会復帰	▪援護	等を図ること	
(]	! 拠法令 具体的な 頃も記載)		労働者災	害補償保険沒	法第2 9	9条第1項第2号	}	関係する 通知			労災援護	金支給要	[細		
(目:	業の目的 指す姿を簡 3行程度以 内)	労災	く保険制度	に打ち切り補	償制	度が存在した時	朝(昭	和35年3月	31日以	合付の補完を目的 は前)に打ち切り 養にかかる負担	捕償費の支給を	受けたため			
(5行	· 業概要 程度以内。 添可)			31日以前に、 、介護費用を			よる打	が補償を受	とけた者	であること等の支	を給要件を満た	す者に対し	、療養	に要した費用、	
実	施方法	■直	接実施	□委託・	請負	口補助		□負担	口玄	E付 □貸 ^c	付 口そ	の他			
						23年度		24年度		25年度	26年		2	27年度要求	
				初予算 正予算		16		10		12	1	3		12	
		予算		から繰越し		_									
	予算額・ 執行額 (単位:百万円)		翌年度	へ繰越し		_		_		_					
			予備費等			_				_	_				
				計		16		10		12	1	3		12	
			執行			12		12		11					
			執行率	(%)	_	75.0%		120.0%		91.7%				目標値	
				成果	指標				単位	23年度	24年度	25年	度	(26年度)	
Ĩ	目標及び成 果実績	-	> \ + +		188 <i>+</i> .		7.0	成果実績	%	100%	100%	97.4			
(ア	ウトカム)			たものの割合		1か月以内とし、 %とする。	その	目標値	%	80%	80%	80	%	80%	
								達成度	%	125%	125%	122	2%		
				活動	指標				単位	23年度	24年度	25年	度	26年度活動見込	
]	指標及び活 動実績 ウトプット)	申	請のあった	こものについて	[迅速	・適正に処理す	3 。	活動実績	件	56	47	38	3	_	
								当初見込み	件	(_)	(—)	(56	6)	(47)	
				算出	根拠				単位	23年度	24年度	25年	度	26年度見込	
	位当たり コスト	本経	費は被災党	労働者の申請	に基っ	づき給付を行うも	ので	単位当たりコスト	_	_	_	_	-	_	
		あり、	単位当たり	りコストの算出	はなり	じまない。		計算式	_	_	_	_	-	_	
平成		1 目		26年度当初	予算	27年度要求				· ì	な増減理由			'	
2	労災援護給 費	付金∙	介護支給	13		12				給付見	込みの減による	6減			
位 2															
百年															
度予算							_								
1:百万円) 27年度予算内訳							_								
派 () ()		 計		13		12	\dashv								

			事業所管部局による点検・	改善	
		項目		評価	評価に関する説明
国 这 費		ニーズがあるか。国費を投入しなければ事	業目的が達成できないのか。	0	労災保険制度に打ち切り補償制度が存在した時期に打ち切り補償費の支給を受けたため、法律上労働者災害補償保険法の規定による保険給付を受けることができれ被災労働者の療養にかかる負担を軽減することにより、被災労働者の援護を図るための制度であり、国費の投入による安定的な運営が必要な事業である。
更投 生入		、民間等に委ねることができない事業なの	か。	0	本事業を含む社会復帰促進等事業は、労災保険給付る 補完するものとして一体を成すものであり、国が実施す べき事業である(労働者災害補償保険法第29条第1 項)。
	明確な政策なっているだ	目的(成果目標)の達成手段として位置付い。	けられ、優先度の高い事業と	0	被災労働者の円滑な社会復帰の促進を図るものであり 優先度が極めて高い事業である。
	競争性が確	保されているなど支出先の選定は妥当か。	5	_	_
事業	受益者との	負担関係は妥当であるか。		0	本事業は被災労働者の援護を図るものであり、、事業 から徴収した労災保険料から経費を支出していることから、被災労働者との負担関係は妥当である。
の効	単位当たり	コストの水準は妥当か。		_	_
率性	資金の流れ	の中間段階での支出は合理的なものとなっ	っているか。	_	_
-	費目・使途だ	が事業目的に即し真に必要なものに限定さ	れているか。	0	支給対象者に対する労災療養援護金、介護支給費の気給のみである。
	不用率が大	きい場合、その理由は妥当か。(理由を右	に記載)	_	_
業の		当たって他の手段・方法等が考えられる場 コストで実施できているか。	合、それと比較してより効果的	0	本事業を含む社会復帰促進等事業は、労災保険給付る 補完するものとして一体を成すものであり、労災保険給付を行う国が直接実施することが最も実効性の高い手段である。
有効:	活動実績は	見込みに見合ったものであるか。	_	_	
性	整備された	施設や成果物は十分に活用されているか。	_	_	
_		がある場合、他部局・他府省等と適切な役 D具体的な内容を各事業の右に記載)	_		
重複	事業番号	類似事業名	所管府省·部局名		_
排除					
点検・改善結果	点検結果 改善の 方向性	本経費は被災労働者の援護のために必被災労働者のニーズに応じ、当初見込み を受けるでは、当初見込み 今後とも、既支給対象者、利用状況等を	を上回る執行実績となる見込み	だが、適も	
	万凹注				
			外部有識者の所見		
			点検対象外		
	п	ŕ	点検対象外 「政事業レビュー推進チーム	の所見	
		·	テ政事業レビュー推進チーム 相償費の支給を受けたため、ダ	分働者災害	
	ا ا	検結果も妥当であり、本事業は、打ち切り い被災労働者を援護するための事業であ	テ政事業レビュー推進チーム 相償費の支給を受けたため、ダ	労働者災害	『保しつつ、適正な執行を行うこと。
	現状通り現状通り	検結果も妥当であり、本事業は、打ち切り い被災労働者を援護するための事業であ	テ政事業レビュー推進チーム 補償費の支給を受けたため、ダ ることから、引き続き、必要な予	労働者災害	『保しつつ、適正な執行を行うこと。
	ا ا	検結果も妥当であり、本事業は、打ち切り い被災労働者を援護するための事業であ	テ政事業レビュー推進チーム 補償費の支給を受けたため、ダ ることから、引き続き、必要な予	労働者災害	『保しつつ、適正な執行を行うこと。
	ا ا	検結果も妥当であり、本事業は、打ち切り い被災労働者を援護するための事業であ	テ政事業レビュー推進チーム 補償費の支給を受けたため、労ることから、引き続き、必要な予済まえた改善点/概算要求にあ	労働者災害	『保しつつ、適正な執行を行うこと。
	ا ا	検結果も妥当であり、本事業は、打ち切り い被災労働者を援護するための事業であ 所見を踏	テ政事業レビュー推進チーム 補償費の支給を受けたため、労ることから、引き続き、必要な予済まえた改善点/概算要求にあ	労働者災害・算額を確	央状況

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。 厚生労働省 11百万円(平成25年度執行額) 制度設計及び運用 A. 都道府県労働局 11百万円 労災援護金の申請に係る審査、支払 B. 被災労働者 11百万円 **資金の流れ** (資金の受け取 り先が何を行っ ているかについ て補足する) (単位:百万 円) 労災援護金の請求

		A.佐賀労働局			E.	
	費 目	使 途	金額(百万円)	費 目	使 途	金額(百万円)
	一 労災援護給付 金	療養に要した費用、入院・通院費用、介護費用	7			(117511)
	計		7	計		0
		B.被災労働者			F.	
	費目	使 途	金額(百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
	労災援護給付 金	労災援護金支給費	11			
# P # W						
費目・使途 (「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載						
とに最大の金額 が支出されている						
者について記載する。費目と使途						
する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)						
#X /	計		11			0
		C.			G.	
	費目	使 途	金額(百万円)	費目	使 途	金額(百万円)
	計		0	計		0
		D.			H.	•
	費目	使 途	金額(百万円)	費目	使 途	金額(百万円)
	 計		0	計		0

支出先上位10者リスト A.___

Α.	支 出 先	業務概要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	佐賀労働局	労災援護金の申請に係る審査、支払	7		_
2	宮城労働局	労災援護金の申請に係る審査、支払	2		_
3	長崎労働局	労災援護金の申請に係る審査、支払	1	_	_
4	福岡労働局	労災援護金の申請に係る審査、支払	0.74	_	_

В.

	支 出 先	業務概要	支出額(百万円)	入札者数	落札率
1	被災労働者	労災援護金の請求	11	_	_

										事業番	号	445	
					平成26	年行	亍政事	業レビ	ューシー	<u> </u>	(厚生)	労働省)	
導	事業名			関連疾患診断拮	技術研修事業		担当	部局庁	労働基準	^基 局労災補償部		作成責任者	
	業開始 • 予定)年度			始年度 : ^ː 了(予定)年度 : 終	₽成18年度 ・了予定なし		担当	課室		補償課		若生 正之	
会	計区分		労	働保険特別会記	十 労災勘定		政策•	施策名	Ⅲ-3-2 被災	ジ労働者等の社	会復帰・援	養等を図ること	
(具	拠法令 具体的な 頁も記載)	*;	労働者災	害補償保険法領	第29条第1項第2号		関係する通	る計画、 印等	石綿関	連疾患診断技	術研修事業	美 委託要綱	
(目指潔に。	集の目的 旨す姿を簡 3行程度以 内)		連疾患に 診断方法	係る診断技術の向 、石綿ばく露所見の	上及び労災認定に D読影・検査方法や	不可欠	な医学的所 消償上の取	所見に関す 扱い等につ	- - る診断・計測技術 Oいて研修を委託し	の向上を目的とし て実施し、もって	って、医療関係 被災労働者の	者に対し、石綿関選 迅速・適正な援護を	
(5行和	業概要 程度以内。 添可)	石綿に石綿関石綿リ	-関する- 関連疾患 <i>0</i>	・般的知識、職域に D病態、診断及び間 ミ習について	E業医等の医療関係 におけるばく露につい 塩床について		対し、受託者	が以下の	内容について研修	§プログラムを作り	艾し、研修を実	施する。	
 実	———— 施方法	 □直接	 :実施	 ■委託·請負	 到 口補助		 □負担			 付 □その)他		
					23年度		24年度		25年度	26年	-	 27年度要求	
			当	切予算	23		22		22	21		21	
				E予算	_	-			_	_			
		予算	前年度	から繰越し	-		-	-		-			
		の状況	翌年度	へ繰越し	_		-		_				
			予付	備費等	_		-		-	_			
				計	23		22		22	21		21	
		執行額			22		18		19				
			執行率(%)		95.7%		81.8%		86.4%				
				成果指標	<u> </u>			単位	23年度	24年度	25年度	目標値(26年度)	
成果目	目標及び成					成果実績	「有意義であった」旨の回答率	82.2%	83.4%	85.3%	(20+/X)		
身	果実績 ウトカム)	研修を	実施した	際のアンケートに	こおいて、受講者が	目標値	%	80.0%	80.0%	80.0%	80%		
)	「有意	養であった	た」旨の回答を80	80%以上とする。								
							達成度	%	103%	104%	107%		
				活動指標	-			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見過	
重	指標及び活り 助実績 フトプット)				研修を実施し、延ん	ベ700	活動実績	研修回数 受講人数	研修回数 31回 受講人数948人	研修回数 27回 受講人数718人	研修回数28 受講人数770		
		人が受	:講するこ	.E.			当初見込み	研修回数 受講人数	研修回数 17回 受講人数500人		研修回数 20 受講人数700		
				算出根拠	L			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	立当たり コスト		<u>È</u>	単位当たりコスト	= X / Y		単位当たり コスト	研修1回 当たり	703,279円	676,589円	675,677円	1,050,000円	
				X∶「執行額 Y∶「研修回			計算式	X / Y	21,801,660/31	18,267,916/27	18,918,942/	/28 21,000,000/20	
平	룉	1 目		26年度当初予算	27年度要求				<u> </u>	 な増減理由			
成		· <u> </u>		4	4								
〔2 単 6 単 .		旅費		4	4								
単。 位 ₂		務費等		12	12								
百年		費税		1	1								
7年度予算													
内訳				04	0.1								
九		計		21	21								

			事業所管部局による点検・	改善	
		項 目		評価	評価に関する説明
国	広く国民 <i>の</i>)ニーズがあるか。国費を投入しなければ『	事業目的が達成できないのか。	0	本事業は、医師の石綿関連疾患に係る診断技術の向上を図り、一般の医療機関の医師に広く石綿関連疾患及び労災補償制度について理解を深めてもらうことにより、労災請求の勧奨等を通じて被災労働者の援護を図るため、実施するものであり、国費の投入による安定的な運営が必要な事業である。
要投		本、民間等に委ねることができない事業な	のか。	0	国が実施している労災保険給付における、石綿関連疾患に係る診断技術や労災認定に必要な医学的所見に関する診断・計測技術の向上を図るものであるため、国が実施すべき事業である。
	明確な政策 なっている	策目的(成果目標)の達成手段として位置(か。	付けられ、優先度の高い事業と	0	石綿関連疾患に係る被災労働者の迅速・適正な救済に 資するものであり、優先度が高い事業である。
	競争性がる	確保されているなど支出先の選定は妥当が	у ,	0	高い成果水準を維持しながら事業を実施するためには、受託者の選定に当たり、石綿関連疾患に係る高度な専門的知識を有する医師等が、効果の高いものを企画、提供でき、かつ、本事業を確実に遂行できる事業実施体制を有することが必要であるが、本事業を実施しうる者が一者のみであることを検証するため、平成24年度から公募による調達を実施している。しかしながら、平成26年度は複数者の応募があったことから、今後の調達方法については、見直すことを検討する。
事業の効率	受益者と0)負担関係は妥当であるか。		0	本事業は被災労働者の援護を図るものであり、事業主から徴収した労災保険料から経費を支出していることから、被災労働者との負担関係は妥当である。
性	単位当たり	リコストの水準は妥当か。		0	目標を上回る回数の件数を実施できているため、単位当たりのコストの削減につながっており、水準は妥当である。
	資金の流	hの中間段階での支出は合理的なものとなった。	なっているか。	_	_
	費目·使途	が事業目的に即し真に必要なものに限定	されているか。	0	研修講師に対する謝金や旅費等、必要な経費に限定している。
	不用率がた	大きい場合、その理由は妥当か。(理由を	右に記載)	0	受託者が保有している機材等を使用したことにより、事務費の不用があった。
		こ当たって他の手段・方法等が考えられる €コストで実施できているか。	場合、それと比較してより効果的	0	より効果的な研修を行うべく、研修内容について最新の 医学的知見等を反映しており、受講者の満足度も高く、 事業の有効性は高い。
	活動実績(ま見込みに見合ったものであるか。		0	活動実績は見込みを上回っている。
杜	整備された	≤施設や成果物は十分に活用されているた	N _o	_	-
重		業がある場合、他部局・他府省等と適切な !の具体的な内容を各事業の右に記載)	役割分担を行っているか。	0	│ │石綿確定診断等事業は、石綿関連疾患であることの確
主複排除	事業番号 446	短点	所管府省·部局名 厚生労働省労働基準局		定診断や労災認定に必要な医学的所見の有無を確認 等するものであり、医療関係者に対し石綿関連疾患の診断方法等について研修を行う本事業とは、事業の目的・ 内容が異なるものである。
点	点検結果	平成25年度においても80%を超える受するなど、適切に事業が実施されている		の評価を	L 受けるとともに、当初見込みを上回る回数の研修を実施
 製改善	改善の 方向性	過去の執行実績に基づいた予算要求を	そ行うとともに、引き続き適切な事業	************************************	「ることとする。
	\) [H] [X		 外部有識者の所見		
		事業内容も明確で、達成度も確保			続き適正に執行すること。(栗原)
			行政事業レビュー推進チーム	の所見	
			関連疾患の診断方法等について	研修を委	恩定に不可欠な医学的所見に関する診断・計測技術の向 託して実施し、もって被災労働者の迅速・適正な援護を を行うこと。
		所見を	踏まえた改善点/概算要求にお	さける反映	央状況
	現状通り	今後とも、過去の執行実績に基づいた予算	፲要求を行うとともに、引き続き適፲	Eな執行に	ニ努める。
	i		備考		
			-		
			連する過去のレビューシートの	事業番号	•
	VI.	成22年 000	亚成24年 041		平成25年 //25

平成24年

841

平成25年

435

平成23年

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。 厚生労働省 19百万円(平成25年度執行額) 事業管理、受託者への指導 【公募】 A. 独立行政法人 労働者健康福祉機 19百万円 研修プログラムの作成、研修の実施・運営 **資金の流れ** (資金の受け取 り先が何を行っ ているかについ て補足する) (単位:百万 円)

	A.独	立行政法人 労働者健康福祉機	構		E.	
	費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金額(百万円)
	謝金	検討会講師謝金	10			
	事務費	研修テキスト購入費、会場借料費、資料発 送費	5			
	旅費	研修会出席旅費	3			
	消費税	消費税	1			
	計		19	計		0
		В.			F	
	費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金額(百万円)
_						
_						
┃						
費目・使途 (「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と使途						
とに最大の金額が支出されている						
者について記載						
の双方で実情が 分かるように記						
載)						
-	計		0	計		0
_		C.	A #=		G.	
-	費 目	使 途	金額(百万円)	費目	使 途	金額(百万円)
-						
-						
-						
-						
-						
-						
-	<u>-</u> ⊥		0			0
-	計		0	āT		0
-		D.	全 類		H.	全 類
-	費 目	使 途	金額(百万円)	費目	使 途	金額(百万円)
	 計		0			0
	ПΙ		U	пІ		l ^U

支出先上位10者リスト A._

	支 出 先	業務概要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(独)労働者健康福祉機構	研修プログラムの作成、研修の実施・運営	19	随意契約	_
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

 B.
 支出額 (百万円)
 入札者数 落札率

 1
 (百万円)
 入札者数 落札率

 2
 (百万円)
 人札者数 落札率

 3
 (日万円)
 人札者数 落札率

 5
 (日万円)
 人札者数 落札率

 6
 (日万円)
 人札者数 落札率

 7
 (日万円)
 (日万円)

 8
 (日万円)
 (日万円)

 9
 (日万円)
 (日万円)

 10
 (日万円)
 (日万円)

 2
 (日万円)
 (日万円)

 3
 (日万円)
 (日万円)

 4
 (日万円)
 (日万円)

 5
 (日万円)
 (日万円)

 6
 (日万円)
 (日万円)

 7
 (日万円)
 (日万円)

 8
 (日万円)
 (日本)

 9
 (日本)
 (日本)

 10
 (日本)
 (日本)

 10
 (日本)
 (日本)

 10
 (日本)
 (日本)

 10
 (日本)
 (日本)

 11
 (日本)
 (日本)

 12
 (日本)
 (日本)

 12
 (日本)
 (日本)

 13
 (日本)
 (日本)

 14
 (日本)
 (日本)

 15
 (日本)
 (日本)

 16
 (日本)
 (日本)

 17
 (日本)
 (日本)

						平成26	年行	亍政事	業レビ	「ューシート	子 不田		E労[動省)
耳	事業名			石綿確定診	——)断等事			担当音			働基準局			成責任者
	業開始・ (予定)年度			始年度 了(予定)年度		21年度 予定なし		担当	課室		補償課		若:	生正之
会	計区分			働保険特別会	会計労	災勘定		政策 •	施策名	Ⅲ-3-2 被災党	労働者等の社会	:復帰・援	護等を	三図ること
(具	拠法令 体的な も記載)		労働者災	害補償保険	 去第29 <u>:</u>	条第1項第2号		関係する通知	ーーーー る計画、 ロ等		石綿確定診断	等事業委	託要糾	超
事業 (目排 潔に。	集の目的 指す姿を簡	有する	関連疾患の? 複数の専「 るため。	労災認定に不i 門家や必要なi	可欠な、 †測機器	. 石綿関連疾患で 器等を確保できる	あるこ 機関等	ことの確定記	多断や医草 医学的所!	学的所見の有無の 見を得ることで、迅	確認等について、 速・適正な労災認	高度な専門 定を行い、	門知識。もって	と豊富な経験を 被災労働者の援
(5行和	業概要 程度以内。 添可)	·石綿 ·石綿	関連疾患に 関連疾患の	こついての確定	診断	な頼等に基づき、Ř カ所見の有無の確)医学専門3	家で構成る	される「石綿確定診	断委員会」におい	\て以下の	診断等:	を実施する。
実	施方法	□直拐	妾実施	■委託・詰	清負	口補助		□負担	口交	₹付 □貸付	付 □そ <i>0</i>)他		
						23年度		24年度		25年度	26年	度	2	?7年度要求
				初予算		18	<u>-</u>	17		16	16			16
		- A		正予算		-		_		_				
予	算額•	予算 の状		から繰越し		_						-		
载	执行額 立:百万円)	況	プル 況 翌年度へ繰越 予備費等					_						
		(1)		計		18		17		16	16			16
										11	10	10		10
			執行額			55.6%		10		68.8%				
		執行率(%)		1-1-	55.0%		58.8%						目標値	
				成果排	旨標				単位	23年度	24年度	25年	度	(26年度)
成果E	目標及び成						1	成果実績	確定診断実施件数	130	142	145		
昇	果実績 ウトカム)	労働基準監督署等から石綿関連疾患の確定診断等の 依頼を受けたものの全てについて確定診断等を実施す る。						目標値	確定診断 受付件数	確定診断等の 依頼を受けたも の全て (130)	確定診断等の 依頼を受けたも の全て (142)	確定診断 依頼を受り の全て (145)	けたも	確定診断等の 依頼を受けたも の全て
							j	達成度	%	100%	100%	100	%	
				活動技	指標				単位	23年度	24年度	25年	度	26年度活動見込
重	指標及び活 動実績 クトプット)					、依頼を受けた事 労働基準監督署等		活動実績	確定診断 実施件数	130	142	145	5	_
			等する。	Жиг ет <u> </u>	1		,, ,,	当初見込み	件	228	202	194	ļ	185
				算出村	根拠				単位	23年度	24年度	25年	度	26年度見込
	位当たり コスト			単位当たり〓	コスト=	:X/Y	ļ	単位当たり コスト	確定診断等 1件当たり	65,026	56,955	60,8	12	71,735
			١	X∶「執ィ Y∶「確定診断ધ		件数」		計算式	X/Y	9,558,879/147	9,625,332/169	11,006,89)2/181	15,710,000/219
平成		基 目		26年度当初	予算	27年度要求				主	な増減理由			
2	Ī	謝金		1		1								
単。	<u></u>	旅費		2		2								
世 2 : 7		務費等		12		12								
(単位:百万円)	消 	費税		1		1	_							
							\dashv							
内訳		≣ ∔		16		16	\dashv							

			事業所管部局による点検・	改善			
		項目		評価	評価に関する説明		
国必費	広く国民の	のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業	業目的が達成できないのか。	0	本事業は、診断が困難とされる石綿関連疾患について、 労災認定に不可欠な石綿関連疾患であることの確定診 断等について委託し、医学的所見を得ることで、迅速・適 正な給付を図るものであるため、国費の投入による安定 的な運営が必要な事業である。		
要投	地方自治	体、民間等に委ねることができない事業なの	か。	0	国が実施している労災保険給付の認定に資する医学的 診断等を行うものであるため、国が実施すべき事業であ る。		
	明確な政 なっている	策目的(成果目標)の達成手段として位置付いるか。	けられ、優先度の高い事業と	0	石綿関連疾患に係る労災保険の迅速・適正な給付に資 するものであり、優先度が高い事業である。		
事	競争性が	確保されているなど支出先の選定は妥当か。		0	本事業は、医師の間でもより専門性が高く、また、極めて高い精度での診断等が求められる事業であり、受託者が保有する専門的知識、技術及び創意によって事業の成果が大きく影響されるものであるが、要件を具体的かつ詳細に網羅することは困難であることから、事業実施計画を価格とともに総合的に評価することが不可欠と判断し、平成24年度から総合評価落札方式による一般競争入札で調達を実施している。		
業の効率性	受益者と	の負担関係は妥当であるか。		0	本事業は被災労働者の援護を図るものであり、事業主から徴収した労災保険料から経費を支出していることから、被災労働者との負担関係は妥当である。		
11	単位当た	りコストの水準は妥当か。			_		
	資金の流	れの中間段階での支出は合理的なものとなっ	っているか。	_	_		
	費目·使達	金が事業目的に即し真に必要なものに限定され	0	石綿関連疾患の個別事案の確定診断等の実施に必要 な経費の支出のみである。			
	不用率が	大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右)	こ記載)	0	労働基準監督署等からの依頼が少なかったため。		
事業		に当たって他の手段・方法等が考えられる場 低コストで実施できているか。	合、それと比較してより効果的	0	成果実績、活動実績とも目標達成率が100%であり、実効性が高い。		
効	活動実績	は見込みに見合ったものであるか。		Δ	確定診断実施件数は労働基準監督署等からの依頼に 基づくため、必ずしも見込みどおりにはならない。		
		た施設や成果物は十分に活用されているか。		0	回答があった確定診断等を踏まえて、労働基準監督に おいて労災保険給付の認定を行っている。		
		業がある場合、他部局・他府省等と適切な役 里の具体的な内容を各事業の右に記載)	割分担を行っているか。	0	石綿関連疾患診断技術研修事業は、医療関係者に対		
複	事業番号	類似事業名	所管府省·部局名		し、石綿関連疾患の診断方法、石綿ばく露所見の読影・ 検査方法や労災補償上の取扱い等について研修を実施		
TJC	型 事業番号 類似事業名 所管府省·部局名 排 445 石線関連疾患診断技術研修事業 厚生労働省労働其準局				するものであり、石綿関連疾患の確定診断等を行う本事		
除	445	石綿関連疾患診断技術研修事業	厚生労働省労働基準局		************************************		
除 点検・	445	立成25年度にセンブは、歴史診断系昌企	を12回開催し、依頼を受けた事		業とは、事業の目的・内容が異なるものである。 ついて確定診断等を行い監督署あて回答しているところ		
除 ———		平成25年度においては、確定診断委員会である。成果目標及び活動指標ともに達成である。成果目標及び活動指標ともに達成	を12回開催し、依頼を受けた事 なしており、適切に事業が実施さ	れている	業とは、事業の目的・内容が異なるものである。 ついて確定診断等を行い監督署あて回答しているところ。		
除 点検・	点検結り	平成25年度においては、確定診断委員会である。成果目標及び活動指標ともに達成である。成果目標及び活動指標ともに達成	を12回開催し、依頼を受けた事 なしており、適切に事業が実施さ	れている	業とは、事業の目的・内容が異なるものである。 ついて確定診断等を行い監督署あて回答しているところ。		
除 点検・	点検結り	平成25年度においては、確定診断委員会である。成果目標及び活動指標ともに達成である。成果目標及び活動指標ともに達成	を12回開催し、依頼を受けた事 なしており、適切に事業が実施さ うとともに、引き続き適切な事業	れている	業とは、事業の目的・内容が異なるものである。 ついて確定診断等を行い監督署あて回答しているところ。		
除 点検・	点検結り	平成25年度においては、確定診断委員会である。成果目標及び活動指標ともに達成 過去の執行実績に基づいた予算要求を行	を12回開催し、依頼を受けた事 なしており、適切に事業が実施さ すうとともに、引き続き適切な事業 外部有識者の所見	きを実施す	業とは、事業の目的・内容が異なるものである。 ついて確定診断等を行い監督署あて回答しているところ。		
除には検・改善結果の部では、おおいまでは、おおいまでは、おおいまでは、おおいまでは、おおいまでは、おおいまでは、これでは、おおいまでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	点検結り	平成25年度においては、確定診断委員会である。成果目標及び活動指標ともに達成 過去の執行実績に基づいた予算要求を行	を12回開催し、依頼を受けた事 なしており、適切に事業が実施さ すうとともに、引き続き適切な事業 外部有識者の所見 点検対象外	れている **を実施す	業とは、事業の目的・内容が異なるものである。 ついて確定診断等を行い監督署あて回答しているところ。 - ることとする。		
除には検・改善結果の部では、おおいまでは、おおいまでは、おおいまでは、おおいまでは、おおいまでは、おおいまでは、これでは、おおいまでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	点検結りの方向性の方向性の変素の	平成25年度においては、確定診断委員会である。成果目標及び活動指標ともに達成 過去の執行実績に基づいた予算要求を行	を12回開催し、依頼を受けた事 対しており、適切に事業が実施さ うとともに、引き続き適切な事業 外部有識者の所見 点検対象外 「政事業レビュー推進チーム	れている **を実施する。 **を実施する。 **を実施する。 **を実施する。 **を実施する。 **を実施する。 **を実施する。 **を実施する。 **を実施する。 **を実施する。 **を実施する。 **を実施する。 **を実施する。 **を実施する。 **を実施する。 **を実施する。 **を実施する。 **を実施する。 **をおよりまする。 **をおよりまするる。 **をおよりまする。 **をおよりまするるる	業とは、事業の目的・内容が異なるものである。 ついて確定診断等を行い監督署あて回答しているところ。 - ることとする。		
除には、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	点検結りの方の一を変の一を変の一を変している。	平成25年度においては、確定診断委員会である。成果目標及び活動指標ともに達成過去の執行実績に基づいた予算要求を行 所見を踏	を12回開催し、依頼を受けた事 対しており、適切に事業が実施さ うとともに、引き続き適切な事業 外部有識者の所見 点検対象外 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	れている の所見 を縮減す 3ける反 珍断等の作	業とは、事業の目的・内容が異なるものである。 ついて確定診断等を行い監督署あて回答しているところ。 - ることとする。 失状況 + 数は年々増加しているところであり、引き続き同水準の		
除には、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	点検結りの方の一を変の一を変の一を変している。	平成25年度においては、確定診断委員会である。成果目標及び活動指標ともに達成過去の執行実績に基づいた予算要求を行 所見を踏 過去の執行実績に基づき予算要求額の見面	を12回開催し、依頼を受けた事 対しており、適切に事業が実施さ うとともに、引き続き適切な事業 外部有識者の所見 点検対象外 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	れている の所見 を縮減す 3ける反 珍断等の作	業とは、事業の目的・内容が異なるものである。 ついて確定診断等を行い監督署あて回答しているところ。 - ることとする。 失状況 + 数は年々増加しているところであり、引き続き同水準の		
除には、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	点検結りの方の一を変の一を変の一を変している。	平成25年度においては、確定診断委員会である。成果目標及び活動指標ともに達成過去の執行実績に基づいた予算要求を行 所見を踏 過去の執行実績に基づき予算要求額の見面	を12回開催し、依頼を受けた事 対しており、適切に事業が実施さ うとともに、引き続き適切な事業 外部有識者の所見 点検対象外 が事業レビュー推進チーム 執行率を踏まえ、予算額 まえた改善点/概算要求に表 直しを行っているが、石綿確定記 行実績を踏まえた予算要求を行	れている の所見 を縮減す 3ける反 珍断等の作	業とは、事業の目的・内容が異なるものである。 ついて確定診断等を行い監督署あて回答しているところ。 - ることとする。 失状況 株数は年々増加しているところであり、引き続き同水準の		
除には、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	点検結りの方の一を変の一を変の一を変している。	平成25年度においては、確定診断委員会である。成果目標及び活動指標ともに達成過去の執行実績に基づいた予算要求を行	を12回開催し、依頼を受けた事 対しており、適切に事業が実施さ うとともに、引き続き適切な事業 外部有識者の所見 点検対象外 が事業レビュー推進チーム 執行率を踏まえ、予算額 まえた改善点/概算要求に表 直しを行っているが、石綿確定記 行実績を踏まえた予算要求を行	か で が が が が が が が が が が が が が	業とは、事業の目的・内容が異なるものである。 ついて確定診断等を行い監督署あて回答しているところ。 つることとする。 つることとする。 や状況 ・数は年々増加しているところであり、引き続き同水準の率を縮小していくよう努める。		

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。 厚生労働省 11百万円(平成25年度執行額) 事業管理、受託者への指導 【一般競争入札(総合評価落札方式)】 A. 独立行政法人 労働者健康福祉機構 11百万円 石綿関連疾患の確定診断等の実施 **資金の流れ** (資金の受け取 り先が何を行っ ているかについ て補足する) (単位:百万 円)

	A.独	立行政法人 労働者健康福祉權	幾構		E.	
	費目	使 途	金額(百万円)	費目	使 途	金額(百万円)
	謝金	石綿確定診断委員会出席謝金、賃金	5			
	旅費	石綿確定診断委員会出席旅費	3			
	事務費	石綿小体計測検査費、意見書送付料	2			
	消費税	消費税	1			
	計		11	計		0
		B.			F	
	費目	使 途	金額(百万円)	費目	使 途	金額(百万円)
費目∙使途						
費目・使途 (「資金の流れ」に おいてブロックご						
とに最大の金額 が支出されている						
者について記載する。費目と使途						
の双方で実情が 分かるように記載)						
載)	 計		0			
	ĒΙ		U	ĒΙ		0
		0				
		C.	▲ 金額		G.	金額
	費目	C. 使 途	金額(百万円)	費目	G. 使途	金額(百万円)
	費目	T	金額(百万円)	費目		金額(百万円)
	費 目	T	金額(百万円)	費目		金額(百万円)
	費目	T	金額(百万円)	費目		金額(百万円)
	費目	T	金額(百万円)	費目		金額(百万円)
	費目	T	金額(百万円)	費目		金額(百万円)
	費目	T	金額(百万円)	費目		金額(百万円)
	費目	T	金額(百万円)	費目		金額(百万円)
	費目	T	金額(百万円)	費目		金額(百万円)
		使途			使途	
	計	使 途 D.	0	ii †	使 途 H.	0
		使途			使途	
	計	使 途 D.	0	ii †	使 途 H.	0
	計	使 途 D.	0	ii †	使 途 H.	0
	計	使 途 D.	0	ii †	使 途 H.	0
	計	使 途 D.	0	ii †	使 途 H.	0
	計	使 途 D.	0	ii †	使 途 H.	0
	計	使 途 D.	0	ii †	使 途 H.	0
	計	使 途 D.	0	ii †	使 途 H.	0
	計	使 途 D.	0	ii †	使 途 H.	0

支出先上位10者リスト A._

	支 出 先	業務概要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(独)労働者健康福祉機構	石綿関連疾患の確定診断等の実施	11	1	99%
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					_
9					
10					

 B.
 支出額 (百万円)
 入札者数 落札率

 1
 2

 3
 4

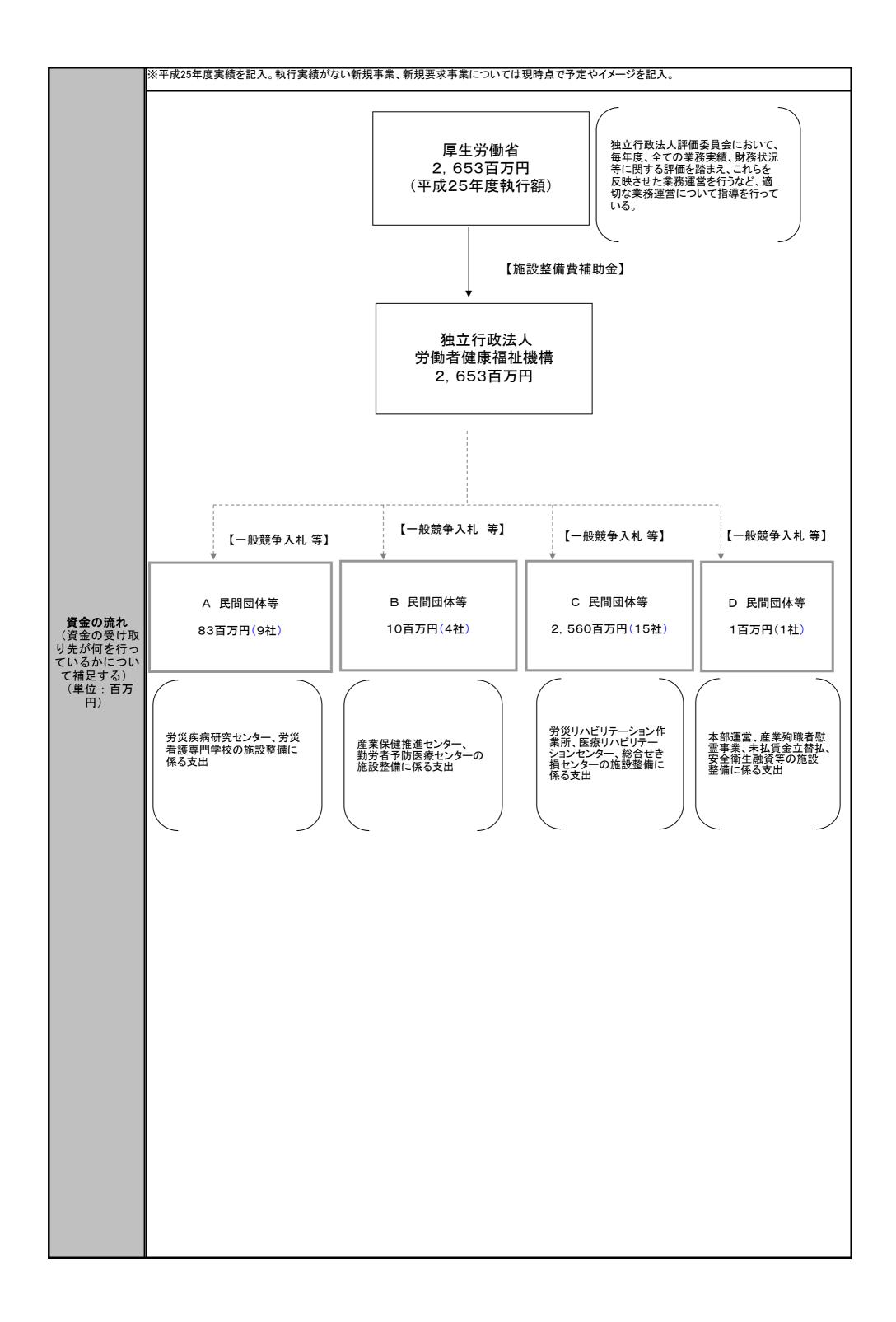
 5
 6

 7
 8

 9
 10

											_		事業番		**	447
		ı				平成26		丁政事	業レヒ	<u> </u>	シー	 		(厚生	労	動省)
	事業名	独立	行政法人	.労働者健康 な紹		機構施設整備に	必要	担当部	吊庁		労	働基	準局		作	成責任者
事 終了	業開始 • (予定)年度			始年度 了(予定)年度		戊16年度 予定なし		担当	課室		労	災管	理課		木	塚 欽也
会	会計区分		労	働保険特別:	会計党	5災勘定		政策・	政策・施策名 Ⅲ-3-2 被災労働者等の社会復帰・援護等を図ること						3ること	
(-	拠法令 具体的な 項も記載)	補助金条第1		る予算の執行	の適I	E化に関する法律	聿第6	関係する通知					新健康福祉 生労働省基			
(目	業の目的 指す姿を簡 3行程度以 内)	ための する措 上記)施設の設 計置の適り に定める	_と 置及び運営 [。] かつ有効な	等を行 実施を と備及	断施設及び労働 うことにより、労り 図り、労働者の私 び機器整備に要 めとする。	働者の 畐祉の)業務上の 増進に寄)負傷又 与するこ	は疾病に	こ関するst 内とする。	療養 <i>0</i>)向上及び	労働者の例	建康の	保持増進に関
アスベスト関連疾患等といった労災疾病等について、各労災病院における臨床データ等を活用した研究を行い、疾病等の開発・普及を行うほか、せき損等の重度の障害者に対する高度・専門的な治療・リハビリ等の提供、企業の産業医等関する研修等を行っている。 別添可)																
美	 尾施方法	□直接	 接実施	□委託・	請負	■補助	[□負担		<u></u> 交付		付	ロその)他		
						23年度		24年度		25	5年度		26年	度	2	?7年度要求
			当	切予算		2,457		2,662		2	,661		2,64	0		2,670
			補〕	E予算		737		-			-		_			
7	· 佐克 女子 .	予算の状		から繰越し		_		-			-		-			
3	・算額・ 執行額	況		へ繰越し		-										
(単·	位:百万円)		→ 予備費等		_	_		-				_			_	
				計 3,194		3,194	2,662		2,661			2,640		2,670		
			執行	額	3,175		2,657			2,653			-			-
			執行率	(%)		99.4%		99.8%		9	9.7%		-			
		成果指標						単位	23	3年度	2	24年度	25年月	变	目標値 (26年度)	
	目標及び成							成果実績	件		3		1	1		
	果実績 'ウトカム)	 労災病院以外の施設について、施設整備に関する計画 に基づき、計画的な増改築工事等を実施する。					計画	目標値	件		3		1	1		3
			76、	1764以来ユ	· Ŧ ਚ (ど夫他9つ。			%	1	00%		100%	100%	6	
									単位		3年度		24年度	25年月		26年度活動見込
行 型。		活動指 														
	指標及び活り 動実績 ウトプット)	成21年	F11月17E	3閣議決定)に	基づ	き、監事及び外部 受員会」を定期的	邻有	活動実績	回		3		4	4		_
	717 917	間4回 間の1)に開催し	ノ、適正な競争 ₹など契約の♪	参加	資格の設定や公 実施することによ	告期	当初見込み	□	3			4	4		4
				算出	根拠				単位	23	3年度	:	24年度	25年)	变	26年度見込
	位当たり コスト					生質が異なるため	り、単	単位当たり コスト								
		位当た	こりコストの	の算出は困難	である	00		計算式	X / Y	数征	直/数值	数	値/数値	数値/数	汝値	数値/数値
平	4	L B B		26年度当初	予算	27年度要求					主	L な増				
成		· 設費			2,377	2,40)7 岡	 山労災看	護専門学	校増改						
2 単 位 ₂		営繕費	**************************************		207	16			-							
		整備費			56		9									
: 百万円							\dashv									
日 万 円 予																
)算 内																
訳		計		2	2,640	26	70									

		事業所管部局による点検	•改善	
		項 目	評価	評価に関する説明
	広く国民の	ニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	0	労災病院を除く(独)労働者健康福祉機構の施設の施設 整備及び機器整備であるため、国費を投入する必要が ある。
国費投入の 国力の	地方自治体	、民間等に委ねることができない事業なのか。	0	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第6条第1号に基づき、国が労働者健康福祉機構に対して交付決定を行う経費であることから、本事業は国が実施すべき事業である。
	明確な政策なっているが	目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業と か。	0	労災病院を除く施設の施設整備及び機器整備に要する 経費を補助することにより、機構法第12条に定める業務 を円滑に行い、もって労働者の福祉の増進に寄与するも のであり、優先度は高い。
	競争性が確	保されているなど支出先の選定は妥当か。	_	_
事業の	受益者との	負担関係は妥当であるか。	0	本事業は、機構法第12条に定める業務を円滑に行い、 もって労働者の福祉の増進に寄与するものであり、事業 者から徴収した労災保険料から経費を支出していること から、受益者との負担者との負担関係は妥当である。
効	単位当たり:	コストの水準は妥当か。	_	_
率 性	資金の流れ	の中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	_	_
	費目•使途/	が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	0	労災病院を除く施設の整備及び機器設備に要する必要 な経費について交付している。
		きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	_	_
車		三当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的 コストで実施できているか。	J _	_
業の		に見込みに見合ったものであるか。	_	_
有効性	整備された	施設や成果物は十分に活用されているか。	0	労災リハビリテーション作業所については、入居者の退所先を確保しつつ順次廃止を進めているところである(以下「点検結果」参照。)が、他の施設については十分に活用されている。
重	(役割分担(がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 の具体的な内容を各事業の右に記載)	0	「独立行政法人労働者健康福祉機構施設整備に必要な
主複 排 除	事業番号 426	類似事業名 所管府省・部局名 独立行政法人労働者健康福祉機構運営 費交付金に必要な経費 厚生労働省労働基準	:局	■経費」は、労災病院を除く施設整備及び機器整備を行うための使途・目的が限られた施設整備補助金であることから、「独立行政法人労働者健康福祉機構運営費交付
	_			」金に必要な経費」とは、予算や事業の性質が異なる。
£	 	労災病院に対する施設整備費の補助は、平成16年度独法移行後に廃成16~20年度)は経過措置として補助。)することで、大幅な予算額の縮入(医業収入)により措置することとしている。 「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成21年11月1契約監視委員会を定期的に開催し、随意契約及び一者応札案件の事後	減を図って 7日閣議決	におり、労災病院の施設整備については、引き続き自前収 定)に基づき、「随意契約等見直し計画」を策定している。
点検・改善		の適正化・効率化を進めている。 「独立行政法人の事務・事業の見直し基本方針」(平成22年12月7日閣 (平成23年度末に1施設、平成24年度中に2施設、平成25年度中に2	閣議決定)等	等を踏まえた労災リハビリテーション作業所の順次廃止
善結果		(千成23年度末に1施設、千成24年度中に2施設、千成25年度中に2 先を確保しつつ平成27年度末に廃止予定。)		ン におり、 残る IF 未が I は I 心故となり こおり、 八占 目 の 返が
	改善の 方向性	今後も、事業の成果・実績等を踏まえ、さらなる効率化を図ることとしてし	いる。	
		外部有識者の所見		
		点検対象外		
	TG	行政事業レビュー推進チーム	ムの所見	
		i検結果も妥当であり、本事業は、労災病院を除く療養施設等を修繕する)、適正な執行を行うこと。	ための事	業であることから、引き続き、必要な予算額を確保しつ
		所見を踏まえた改善点/概算要求に	おける反	映状況
	り状通	_		
		備考		
		-		
		関連する過去のレビューシートの	の事業番	号
	1	文23年 1005 平成24年 846		平成25年 439



		A.相鉄企業(株)			E.	
	費 目	使 途	金額(百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	_	学校校舎空冷ヒートポンプチラー更新工事	37			
	計	- /// / / /	37	計		0
		B.(株)ムトウ	全 頞		F.	全 頞
	費目	使 途	金額(百万円)	費 目	使 途	金額(百万円)
	-	予防医療センター機器整備	3			
費目・使途						
費目・使途 (「資金の流れ」に おいてブロックご						
とに最大の金額 が支出されている						
者について記載 する。費目と使途 の双方で実情が						
の双方で実情が 分かるように記						
載)	計		3			0
		 C.安藤建設(株)			G.	
	費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
	-	総合せき損センター新棟建築工事	1,297			
	計		1,297	計		0
	<u> </u>	D.(株)伊藤喜三郎建築研究所	1,207	HI.	H.	
	費目	使 途	金額	費 目	使 途	金額
	-	霊堂内消火栓設備更新調査業務	(百万円) 1	х н	\ \frac{\pi}{2}	(百万円)
			-			
	計		1	計		0

支出先上位10者リスト A.(労災疾病研究等の運営)民間団体等のうち上位10社

	支 出 先	業務概要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	相鉄企業(株)	横浜労災看護専門学校校舎空冷ヒートポンプチラー更新工事	37	1	97.0%
2	(株)テクノカミオカ	東北労災看護専門学校ガスヒートポンプエアコン更新その他工事	28	1	45.2%
3	(株)浅沼組	東北労災看護専門学校学生宿舎1階食堂改修工事	9	1	99.1%
4	川崎興業(株)	関西労災看護専門学校防犯用監視から設置工事	2	随意契約	_
5	(株)東洋実業	釧路労災看護専門学校真空暖房ポンプ更新工事	1	随意契約	_
		釧路労災看護専門学校上水揚水ポンプ更新工事	1	随意契約	_
6	北一建築(株)	釧路労災看護専門学校北面外壁改修工事	2	随意契約	_
7	矢作建設工業(株)	中部労災看護専門学校玄関ホール改修その他工事	1	随意契約	_
8	アイティーアイ(株)	熊本労災看護専門学校生体情報モニター	1	随意契約	_
9	タカギエレクトロニクス(株)	関西労災看護専門学校電話設備更新工事	1	随意契約	_
10					

B.(産業保健事業等の運営)民間団体等のうち上位10社

	支出先		支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)ムトウ	北海道労災病院勤労者予防医療センター血圧脈波検査装置	2	随意契約	_
		関東労災病院勤労者予防医療センター超音波骨密度測定装置	1	随意契約	_
2	宮野医療器(株)	大阪労災病院勤労者予防医療センター高精度体成分分析装置	2	1	93.1%
3	(株)アステムメディカル	九州労災病院勤労者予防医療センター高精度体成分分析装置	2	2	99.6%
4	(株)シバタインテック	東北労災病院勤労者予防医療センター高精度体成分分析装置	2	1	100.0%
5					
6					
7					
8					
9					
10					

C.(リハビリテーション関係施設の運営)民間団体等のうち上位10社

	支 出 先	業務概要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	安藤建設(株)	総合せき損センター新棟建築工事	1,297	H22年度	_
2	新日本空調(株)	総合せき損センター新棟機械設備(空調)工事	335	H22年度	1
3	須賀工業(株)	総合せき損センター新棟機械設備(衛生)工事	326	H22年度	1
4	日本電設工業(株)	総合せき損センター新棟電気設備工事	321	H22年度	1
5	(株)ソフトウェアサービス	総合せき損センター病院情報システム	204	5	99.9%
6	(株)山下設計	総合せき損センター増改築工事管理業務	37	随意契約	1
7	中村建設(株)	吉備高原医療リハビリテーションセンター電気室自立型低圧配電盤内部交 換更新工事	14	2	95.5%
		吉備高原医療リハビリテーションセンターハロゲン化物消火設備更新工事 他	12	*	*
8	(株)日立製作所	総合せき損センター昇降機設備工事	9	H22年度	_
9	成和産業(株)	吉備高原医療リハビリテーションセンター圧縮空気供給装置更新工事	3	随意契約	_
10	正晃(株)	吉備高原医療リハビリテーションセンターバイオメディカルフリーザー	1	随意契約	-

D.(その他)民間団体等のうち上位10社

D.	D.(その他)民間団体等のっち上位10社				
	支 出 先	業務概要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)伊藤喜三郎建築研究所	高尾みころも霊堂内消火栓設備更新調査業務	1	随意契約	1
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

^{※「}入札者数」及び「落札率」の欄に記載の「*」は、契約案件が複数含まれるもの。